愛知県立大学

自己点検・評価報告書

2024 年度

2024 年度　愛知県立大学　自己点検・評価報告書

目　　次

はじめに …… 2
大学の概要 …… 3
大学の目的 …… 6

Ⅰ　総括 …… 7

Ⅱ　各部局における自己点検・評価結果 …… 11

Ⅲ　教員の自己点検・評価結果 …… 49

Ⅳ　教職課程に関する自己点検・評価 …… 75

Ⅴ　関連規程等 …… 80

はじめに

愛知県立大学の源は、1947(昭和 22)年に設置された愛知県立女子専門学校に遡る。第二次世界大戦後の混乱の時代から立ち上がろうという県民の意欲が、国文科、英文科からなる女子専門学校の設置を促した。その後、専門学校の女子短期大学への改組が行われる一方、1957(昭和 32)年には４年制の愛知県立女子大学が設置され、両大学相まって、中部地方の女子高等教育の名門として優れた人材を養成してきた。そして、1966(昭和 41)年、文学部、外国語学部、外国語学部第二部の３学部９学科からなる男女共学の愛知県立大学として新たな出発を遂げることになった。

1998(平成 10)年に、キャンパスを名古屋市内から長久手市の東部丘陵地帯の一角に移し、施設・設備を一新した。この年に、初めての理系の学部として情報科学部を設置し、文学部ならびに外国語学部の学科の充実を図るとともに、大学院国際文化研究科を設置した。2002(平成 14)年には大学院情報科学研究科の新設も実現した。以来、国際化、情報化、福祉社会化、生涯学習社会化への対応を教育・研究の理念として、有為な人材を愛知県内外に輩出し、また公立大学として地域の発展への貢献を目指してきた。

また一方、看護学部は、その前身を 1968(昭和 43)年に開設された愛知県立看護短期大学に遡る。1989(平成元)年に愛知県下 27 の看護婦養成機関の長より出された大学設置の請願が県議会で採択され、これを受けて「看護大学設置検討会(後に看護大学整備推進会議)」が発足し、1995(平成７)年に４年制の愛知県立看護大学として開学するに至った。さらに、1999(平成 11)年には大学院看護学研究科看護学専攻修士課程、2003(平成 15)年には看護学部に助産師課程を設置した。また、2007(平成 19)年に大学院修士課程に研究コースに加えて高度専門職コース(専門看護師、認定看護管理者、助産師)を設置して看護実践の高度化・専門化にも対応してきた。

2007(平成 19)年４月より、愛知県立大学及び愛知県立看護大学は、それぞれ地方独立行政法人法に基づいて法人化し、愛知県公立大学法人が設置・運営する大学へと設置形態を変更した。そして、2009(平成 21)年４月、両大学は、文部科学省の設置認可を得て統合し、同時に旧県立大学の学部・大学院を再編成し、５学部４研究科から構成される新しい大学として再出発した。

大学の概要

（1）大学名

愛知県立大学

（2）所在地

長久手キャンパス：愛知県長久手市茨ケ廻間 1522-3

守山キャンパス：愛知県名古屋市守山区上志段味東谷

サテライトキャンパス：愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38　愛知県産業労働センター　ウインクあいち 15 階

（3）学部等の構成

学　部：外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部

研究科：国際文化研究科、人間発達学研究科、看護学研究科、情報科学研究科

その他組織：入試・学生支援センター、教育支援センター、教養教育センター、学術研究情報センター、地域連携センター、戦略企画・広報室、国際戦略室

（4）学生数及び教職員数（2025 年 5 月 1 日現在）

学生数：3,496 名（学部 3,275 名、大学院 221 名）

専任教員数：214 名（学長含む）

職員数：103 名

（5）理念と特徴

愛知県立大学は、母体となった２大学の良き伝統を継承しつつ、文系、理系双方の学部を擁する複合大学のメリットを生かして、以下の理念のもとに教育・研究を進めている。

Ⅰ　「知識基盤社会」と言われる 21 世紀において、知の探求に果敢に挑戦する研究者と知の獲得に情熱を燃やす学生が、相互に啓発し学びあう「知の拠点」を目指す。

Ⅱ　「地方分権の時代」において、高まる高等教育の需要に応える公立の大学として、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育を進めるとともに、その成果をもって地域社会・国際社会に貢献する。

Ⅲ　自然と人間の共生、科学技術と人間の共生、人間社会における様々な人々や文化の共生を含む「成熟した共生社会」の実現を見据え、これに資する研究と教育、地域連携を進める。

（６）大学組織図（2025 年 5 月 1 日時点）

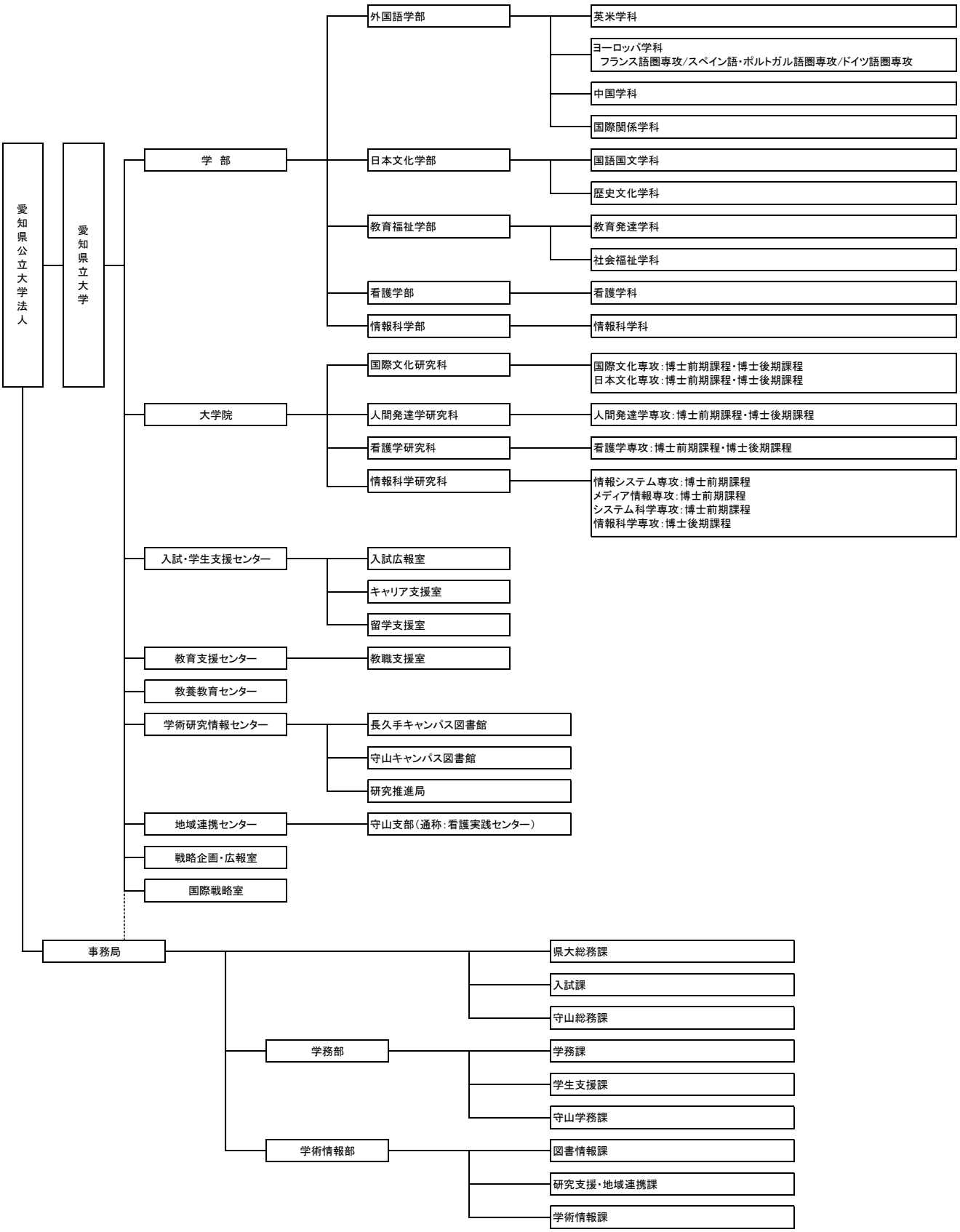

（７）内部質保証体制図（2025 年 6 月時点）

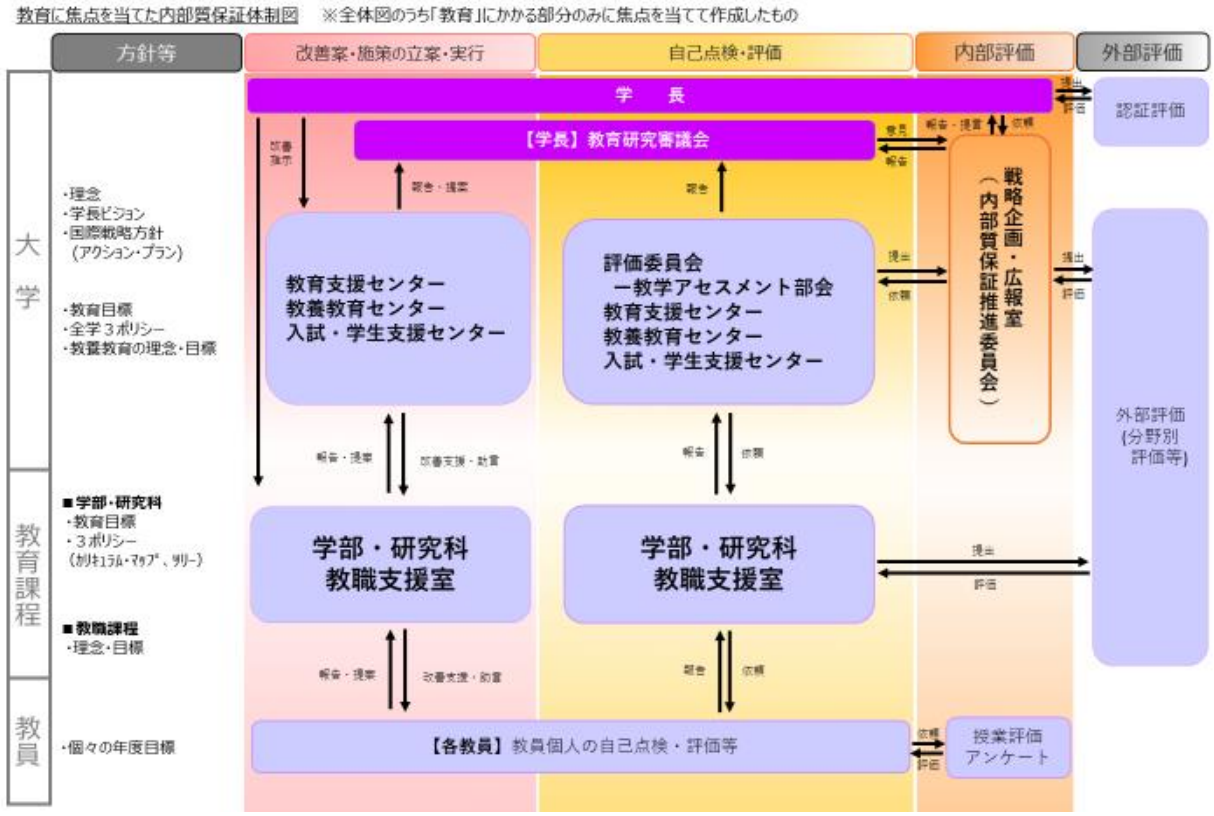

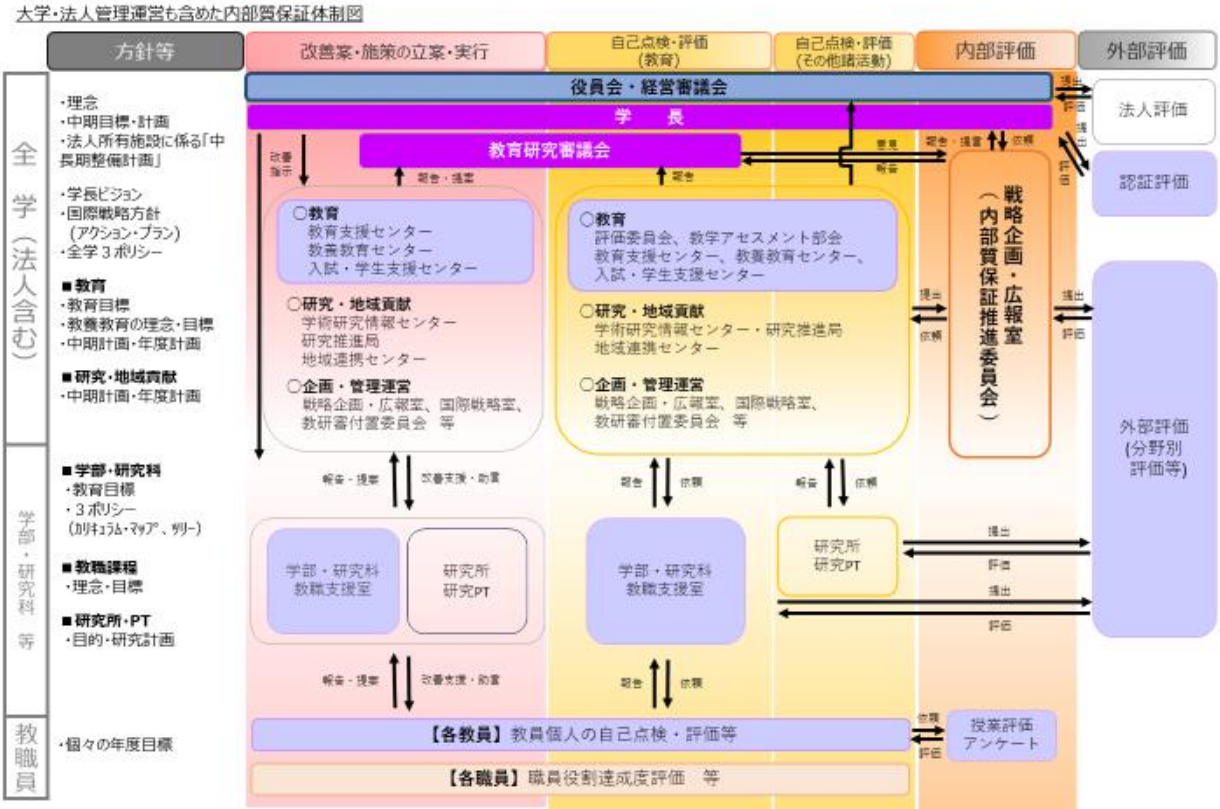

本学では、教育だけでなく大学運営全体に関しても内部質保証体制を構築している。主として教育活動に関する内部質保証に責任を負う全学組織として「評価委員会」を位置付け、大学運営を含む全学レベルの内部質保証に責任を負う組織として学長直属の「戦略企画・広報室」のもとに「内部質保証推進委員会」を設置している。これらの関係性を２つの体制図により明示している。

大学の目的

愛知県立大学学則

第１条　愛知県立大学（以下「本学」という。）は、愛知県における知の拠点として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、かつ、国際性、創造性及び実践力に富む有為な人材を育成するとともに、文化の創造と発展並びに福祉の向上に寄与することを目的とする。

愛知県立大学大学院学則

第１条　愛知県立大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、優れた研究者及び高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、地域社会及び国際社会の文化の発展に寄与することを目的とする。

Ⅰ　総括

愛知県立大学では、2018 年度の認証評価結果を受け、内部質保証実施体制の改善について検討を進め、2021 年度に第 1 次内部質保証体制を構築し、始動した。本学では、教育だけでなく大学運営全体に関しても内部質保証体制を構築しており、研究や地域貢献等を担うセンターや大学の方針に関わる室の活動、2023 年度からは教育研究審議会に付置する委員会活動（総務・予算・評価・広報）についても、自己点検・評価が行われる仕組みとしている。全学レベル、部局レベル、教員レベルの 3 つの階層において、それぞれの目的・方針等に基づき自律的な自己点検・評価を実施し、質の保証と改善を図っている。

この体制の下、2021～2022 年度、教育では 3 ポリシーの点検とそれに基づく教育の質改善を、大学全体の組織運営ではセンター等の設置目的に基づく業務改善と効率化に取り組んだ。さらに、実際の運用や外部評価を通して、内部質保証体制そのものの課題も明らかになったため、一部体制を見直し、2023 年 4 月から新たな体制を試行した。

2023 年度は、引き続き 3 ポリシーに基づく教育の質改善と、センター等の業務改善に取り組むとともに、試行体制の実施、検証を行った。試行の結果、評価委員会の構成員の肥大化など一部改善が必要な点が明らかとなったため、構成員の見直し等を行い、関連規程および内部質保証の方針を整備し、2024 年 4 月からは、内部質保証推進委員会・評価委員会を中心とした第 2 次内部質保証体制を開始した。

ここでは、新体制の実施と検証、学部・研究科及び教職支援室における教育の自己点検・評価及び改善活動、センター・室・教育研究審議会付置委員会の自己点検・評価及び改善活動、の 3 項目に沿って、2024 年度の内部質保証推進の取組を総括する。

１．新体制の実施と検証

2024 年度は、2023 年度の試行体制の実施・検証結果を踏まえ、引き続き、教育に関する自己点検・評価の総括を担う機関として「評価委員会」が、各学部・研究科に加え、教職支援室（3 年ごとに自己点検・評価の総括を実施）における自己点検・評価結果の検証を行った。試行体制においては、教育関係のセンター長や事務職員等を構成員として増員したことによる委員会の肥大化が課題となっていたため、今年度からは委員長以外に各学部から参画する委員を１名（教研審委員は委員長のみ）とすることで、委員会をスリム化した。

また、評価委員会が教育に関する自己点検・評価を実施するために、2023 年度に試行された教学アセスメント部会が 2024 年度から本格的に活動を開始した。今年度の評価委員会からの依頼事項として、まず年度の前半では、教育に関する質保証を担う上での教学関係データの取り扱い方針・方法等に関する検討の指示が出されたことから、「教学アセスメント部会におけるデータ取り扱い要綱」を制定し、学内における関連データの取り扱い要件やフロー等を整理した。後半では、「同一科目複数クラス開講科目の成績評価の比較・一次分析」、「各教員の委員会担当状況及び各学部の委員会運営状況の確認・一次分析」をテーマに関係データの収集、分析の依頼がなされたため、新教養教育カリキュラムにおいて新たに実施した全学必修科目（「多文化社会への招待」、「データサイエンスへの招待」）の成績評価の状況、各学部の委員会運営状況の可視化、比較分析を行い、教学アセスメント部会及び評

価委員会において、その適切性や課題を確認することができた。

また、新たな取組として、2023 年度までの部局の長に対し、内部質保証に対する理解度、部局での取り扱い、関係様式の適切性について調査を実施した。調査の結果、概ね問題点はないという結果であったが、引き続き内部質保証や自己点検・評価の理解浸透に向けた丁寧な説明が必要であることを確認した。また、今年度は学部長等報告会後のアンケートを初めて実施し、内部質保証の理解度や報告会のあり方について調査した。回答数が少なかったが、内部質保証に対する理解の浸透が少しずつ進んでいることが確認できた。報告時間や質疑応答の有無についてコメントがあり、報告会のあり方について今後検討が必要であることも確認された。また、これまでの学部長等報告会、センター長等意見交換に加えて、初めて教研審付置委員長意見交換会も実施し、委員会運営に関する課題が共有された。

このように、内部質保証の中心となる「教育」に関する体制が構築され機能しはじめたことで、大学が抱える課題を俯瞰して検討することが可能となった。

1 年間の試行体制を経て新体制へと移行し、その運営状況について、各委員会、部会にて点検・評価した結果、組織のスリム化により活発な意見交換ができるようになったなどの意見が挙げられたものの、委員会と部会の構成員の重複による業務負担等も課題となっていることから、体制の検証は引き続き行っていく必要がある。

２．学部・研究科及び教職支援室における教育の自己点検・評価及び改善活動

各学部、研究科では、3 ポリシーに基づく教育に関する自己点検・評価を 2024 年度も継続的に実施している。

ディプロマポリシー(DP)の点検と見直しについては、その検証のために学生による卒業時の DP 達成度に対するアンケートを実施している。さらに、学生の自己評価と合わせて卒業論文の評価などを用いて達成度の評価を行っている学部もあり、教育支援システム UNIPA から得られる達成度を比較することも検討されている。卒業時だけでなく、学年ごとに学生の DP 達成度を用いて指導教員が面談による指導を行う学部もあり、その効果が上がっていることが検証されている。

カリキュラムポリシー(CP)に関して、今年度は主要授業科目の設定を実施したことに伴って、各学部で DP と CP の関係を改めて確認し、必要に応じた CP の整備やカリキュラムマップの改定などを行っている。

多くの学部・研究科で新カリキュラム、学位プログラムに関する取り組みが行われている。これからカリキュラムを開始するところではアドミッションポリシー(AP)と入試の改定を行うなど学生の確保を含めた準備を進めている。すでに新カリキュラムなどが進行しているところでは、CP の改定や成績と履修状況の点検を実施している。また、学部の新カリキュラムに対応した大学院のカリキュラム改定を実施した研究科もあった。

ここ一両年で採択された文部科学省事業に関連した内容も継続的な課題となっている。「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に関連した入試の改革や LMS ポートフォリオの整備、「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」に関連したカリキュラムの整備、「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に関連した学内外との連携などが進められている。

大学院では多くの研究科で定員充足に関する課題が指摘されている。広報活動だけではなく、魅力的なカリキュラムの策定、長期履修制度やオンラインの活用による社会人学生の獲得などの対応が今度の検討事項として挙げられている。
研究活動の環境を改善するために学内運営の効率化を課題とする学部もあった。すでに運営業務の効率化で成果を挙げている学部もあり、会議資料のペーパーレス化などの情報化に成功した学部、委員会業務の整理によって負担平準化の効果を上げていることを評価する学部もみられた。

教職支援室では3年ごとに自己点検・評価の報告書を公表することになっている。教育理念、教育課程、学習成果の把握などの項目を毎年「簡易自己点検・評価シート」を用いて評価している。教職課程の主要な科目群について、それを担当する教員が自己点検・評価を実施していることに加え、ICTを利用した教育環境整備と独自のｅポートフォリオの開発、教育実習以外の学校体験活動の機会拡充、周辺自治体との協力、文部科学省事業への対応などが成果として挙げられた。ｅポートフォリオは2023年度のFD研究会で全学に紹介されている。

本学では学部ごとのアセスメント・ポリシー（プラン）の策定の遅れが課題となっている。実際、アセスメント・ポリシーの下で点検・評価を行っているのは看護学部・看護学研究科のみである。FD研究会や年度末に開催される内部質保証の取組に関する学部長・教職支援室長報告会などでよい取組を共有して、学部の自己点検・評価を実りのあるものにしていくことが望まれる。

〔2024年度内部質保証にかかる主な取組（評価委員会)〕

2024年４月　各教員の自己点検・自己評価における目標設定
2024年５月　評価委員長から各学部・研究科長、教職支援室長（3年に1回実施）に自己点検・評価の実施を依頼
2024年６月　各学部・研究科からフォローアップシート（改善時期・改善計画・年度目標）提出
→評価委員会で内容の検証、各部局へコメントのフィードバック
2024年７月　各学部・研究科からフォローアップ修正版の提出
2024年10月「教学アセスメント部会におけるデータ取り扱い要綱」の策定
教学アセスメント部会へのデータ収集・一次分析依頼
2024年12月 各教員の自己点検・自己評価報告書取りまとめ
2025年１月　教員の自己点検・自己評価報告書の各学部総括取りまとめ
2025年２月　教員の自己点検・自己評価報告書最終案取りまとめ
→評価委員会の自己点検・評価結果に添えて内部質保証推進委員会へ提出
各学部・研究科・教職支援室から自己点検・評価報告書、フォローアップシート（進捗状況、次年度目標）の提出
→評価委員会で内容の検証、各部局へコメントのフィードバック
2025年４月　各学部・研究科、教職支援室の自己点検・評価報告書最終案とりまとめ
→内部質保証推進委員会へ提出

３．センター・室・教育研究審議会付置委員会の自己点検・評価及び改善活動

各部局では、それぞれの設置目的及び所掌業務に照らして課題を抽出し、自己点検・評価を実施し

た。学修成果の可視化に向け 2023 年度から準備されてきた学修ポートフォリオの実装化、完成年度を迎えた教養教育新カリキュラムの点検・評価、国際戦略方針に基づくアクションプランの評価など、第 4 期中期計画（2025 年度～）につながる様々な検証・改善の取組を推進した。また、昨年度に引き続き、センター内の各種委員会の統合、見直しや大型モニターの設置よるオンライン会議の促進など、業務の効率化を推進した。一方で、DP 達成度と教育成果の継続的な検証、それに基づく改善のシステム整備の必要性や、教育に関わるデータ活用のあり方検討の必要性などが課題として挙げられた。

自己点検・評価の仕組み・方法についても、見直しを行った。今年度からは、研究推進局も独立して自己点検・評価結果を内部質保証推進委員会に報告する仕組みとし、研究所等の自己点検・評価の取りまとめた上で、自己点検・評価報告書と合わせて提出することとした。研究所等の活動の可視化に加え、研究推進局の役割がより明確化された。また、今年度から教研審付置委員会にも自己点検・評価のためのフォローアップシートの作成を依頼し、それを踏まえて 3 月下旬に初めて意見交換会を実施した。意見交換会では、内部質保証の理解や自己点検・評価作業の効率化を進める必要性が議論された。各委員会の審議事項の偏りや、審議事項を踏まえた構成員の適切性などの課題も挙げられたため、今後、審議事項や構成員、運営方法などの課題について検証し、体制の見直しにつなげていく。副学長、センター長の責任体制・役割分担を明確化するとともに、委員会業務負担の軽減、会議時間の短縮、教職協働の促進などの視点からも、教研審付置委員会のあり方の検討が必要である。

〔2024 年度内部質保証にかかる主な取組（内部質保証推進委員会）〕

2024 年 4 月　新体制開始（本格実施）
2024 年 5 月　2024 年度大学の自己点検・評価の実施について各部局へ依頼
2024 年 6 月　「2023 年度大学の自己点検・評価報告書」の公表
　　各部局からフォローアップシート（改善時期・改善計画・年度目標）提出
　　→委員会で内容の検証、各部局へコメントのフィードバック
2024 年 7 月　各部局からフォローアップ修正版の提出
2025 年 1 月　自己点検・評価に関する説明会
2025 年 2 月　各部局から自己点検・評価報告書、フォローアップシート（進捗状況、次年度目標）の提出
　　→委員会で内容の検証、各部局へコメントのフィードバック
2025 年 3 月 19 日　内部質保証の取組に関する学部長・教職支援室長報告会
2025 年 3 月 21 日　内部質保証の取組に関する意見交換会　（センター長等）
2025 年 3 月 26 日　内部質保証の取組に関する意見交換会　（教研審付置委員長）
2025 年 5 月　各部局の自己点検・評価報告書最終案とりまとめ
2024 年 6 月　「2024 年度大学の自己点検・評価報告書」の公表

Ⅱ　各部局における自己点検･評価結果

これまでの自己点検・評価活動において抽出された課題や学長からの改善指示に対する改善活動を中心に、引き続き、教育研究の質の確保及び水準の向上、特色ある教育研究の進展に向け、3 ポリシーや各センター等組織の設置目的などに照らした自己点検・評価を実施した。

外国語学部

１．自己点検・評価結果

フォローアップシート（非公開）に記載された各課題について、2024 年度の自己点検・評価結果を以下のように取りまとめ、報告する。

（１）課題①：DP に結びつく科目に関する検証、必要に応じた見直し

☞ 2023 年度に開始した新教育プログラムの枠内で、2024 年度末を目標として DP と科目の関係を示すカリキュラムマップの改善を検討する。

ここでの問題意識は、「2023 年度自己点検・評価報告書（Ⅱ 各部局における自己点検・評価結果＞外国語学部)」（以下、2023 年度報告書と表記）において説明されているように、本学部の DP のうち、論文作成能力、発信能力等に係るいくつかの項目については、現行カリキュラムマップで関連づけられている科目数が比較的少数であり、科目数の均等化までは目指さないものの、関連づけられた科目の必修単位数が極端に少ない項目が生じないようにすることを基本に置いて、調整する必要があるというものである。それは、例えば、個々の学生の学修到達度を可視化するための「学修ポートフォリオ」をシステムとして構築していく際に、必要となる。

そうした問題意識を背景として、2024 年度におけるその検討作業は、教育支援センター（全学 FD 委員会）からの依頼に基づく、学生への「学修ポートフォリオ」の公開に向けた準備作業（2023 年度後半～2024 年度前半）を通じておこなわれた。学部企画委員会がその取りまとめ役を担い、各学科・専攻と学部共通科目委員会に検討を依頼するとともに、教授会で最終確認もおこなっている。また、教育支援センター（全学教務委員会）から、「主要授業科目」の選定についても作業（2024 年 7 月～11 月）の依頼があった。学部教務委員会から学部企画委員会に対して取りまとめの依頼があり、各学科・専攻会議と学部共通科目委員会に選定の依頼をおこなうとともに、最終段階で学部教務委員会に資料等を戻して、委員会としての審議を依頼し、教授会で最終確認もおこなっている。

これらの作業は、学部構成員にとって、紐付けられている DP と各科目との関係を確認する機会となったが、カリキュラムマップの部分改正が必要とは判断されなかった。

（２）課題②：学士プログラムにおける「多言語社会課程」の位置づけの明確化

☞ 新教育プログラムが完成を迎える 2026 年度末をめどに、多言語社会課程への固有の学士号設定の要否等について判断を下す。

多言語社会課程に学生が進むのは、2023 年度入学者が 3 年次に進級する 2025 年度からであるため、2023～2024 年度は同課程の立上げに向けた準備期間にあたる。2024 年度の課題は、2023 年度報告書で整理されている。すなわち、同課程科目の開講時限など時間割の調整や同課程履修者の募集方法の検討、実施済のフィールド実習（パイロット事業）の経験をもとにした同課程科目のコンセプトの明確化、課程に係る入試広報（大学案内、大学 Web サイト、学部広報冊子等）の取り組み強化などである。

こうした課題を踏まえつつ、2024 年度の取り組みは、多言語社会課程委員会を中心にして展開され、

プログラムの中身や授業担当者の配置方法について検討を進めると共に、海外でのフィールド実習の本格実施に向けたパイロット事業が実施されるなど、そのスタートに向けた準備は順調に進んでいると評価できる。また、同課程の一期生となる 2023 年度入学者向けの説明会が合計 3 回実施され、合計で 100 名ほどの学生が参加するとともに、22 名の学生が同課程の履修希望を提出し、最終的には 20 名の学生が一期生として同課程を履修することになった。また、同課程の履修細則案を 2025 年 4 月・5 月の同課程委員会と学部教務委員会で精査し、2025 年度第 2 回教授会（5 月 14 日開催）で審議する予定であり、初年度としては十分な成果をあげていると評価される。

（３）課題③：教授会運営にかかるコストの削減に向けたデジタル技術の活用に関する検討

デジタル技術の活用を通じた教授会のコスト削減を目標として、教授会資料のオンライン配付と教授会での投票の電子化を推進し、これに必要な教授会の運営ルール改正を課題と位置づけた。

教授会資料のオンライン配布と電子投票の実施に向け、学部総務委員会として方針を明確にし、第 2 回教授会（2024 年 5 月 8 日）において、教授会資料のオンライン配布を「試行」し、改善すべき課題等を洗い出しながら、その継続を目指した。また、第 3 回教授会（2024 年 6 月 12 日）において、電子投票を「試行」し、改善すべき課題等を洗い出しながら、その継続を目指した。

これらを粘り強く実施する中で、現在は教授会資料のオンライン配付も教授会での投票の電子投票化もすでに定着し、資料の準備作業や開票作業にかかる事務職員の人的コストが劇的に削減されている。

（４）教員公募へのオンライン応募の導入について（年度途中に発見された課題への対応）

教員公募においてオンライン応募（応募書類のオンライン提出）が一般化するなか、諸外国からの応募者が多くいる本学部の教員公募が依然として郵便応募（応募書類の郵送）で実施されていることへの疑問が学部内から提起され、これを導入できないか検討した。これまで、本学部の教員公募は郵便応募で実施してきたが、この間、公募分野によっては応募者が漸減傾向にあるとの指摘が学部内からあり、有為な人材の獲得に向けても有益な取り組みであると判断し導入を検討した。

学部人事委員会で導入に向けた課題等の洗い出し作業をおこなった。現行の郵便応募（応募書類の郵送）と JREC-IN Portal を活用したオンライン応募を比較するなかで、後者に移行した場合でも、現在の選考作業において参照している応募者の情報（研究業績を含む）が入手可能か検討をおこない、第 6 回教授会（2024 年 10 月 9 日）でその導入に向けた方針を決定した。

2025 年度末退職予定者がすべての学科・専攻にいることから、公募要項案の策定作業を通じて、JREC-IN Portal を活用したオンライン応募を導入する必要性に関する検討が、学科・専攻のレベルでおこなわれ、第 10 回教授会（2025 年 1 月 15 日）において、その導入を記載した公募要項案が可決された。

２．今後の課題

2024 年度の自己点検・評価結果を踏まえ、引き続き対応が必要となる課題は以下の通りである。

（１）課題②：学士プログラムにおける「多言語社会課程」の位置づけの明確化

多言語社会課程委員会を中心として、実質一年目となる 2025 年度の取り組みについて検証等をおこない、2026 年度末を目途とする同課程への固有の学士号設定の要否等の判断につなげていく。また、海外でのフィールド実習など、同課程が有している訴求力を知的探究心のある受験者の獲得につなげていくため、2025 年度以降はその活動実績を大学案内、大学 Web サイト、学部広報冊子等に掲載するなどの方法で、入試広報の取り組みを強化していく。

３．関連資料等（非公開）

（1）課題①

2023 年度第 10 回学部企画委員会資料：別添１

2024 年度第 7 回教授会資料（議題：外国語学部の専門教育科目における主要授業科目の選定について）：別添２

（2）課題②

2024 年度第 4 回教授会資料（多言語社会課程委員会報告）：別添 3

（3）課題③

2024 年度第 2 回教授会資料（学部総務委員会報告）：別添 4

（4）教員公募へのオンライン応募の導入について

2024 年度第 6 回教授会資料（学部人事委員会報告）：別添 5

日本文化学部

１．自己点検・評価結果

今年度は、学部の新しい教育プログラム「世界へ発信する日文カリキュラム」がスタートした。また昨年度先行して改善・完成した新ディプロマポリシー（DP）に合わせ、新カリキュラムに対応したカリキュラムポリシー（CP）を整え、カリキュラムマップとともに公開し、アドミッションポリシー（AP）を含めた３ポリシーの改訂を完成させた。

（１）課題①：新教育プログラムについて

日本文化学部の新しいカリキュラムを、今年度から実施した。新カリキュラムは、「世界」を視野に、多角的な視点で、日本のことば・文学、歴史・社会を考えることができるように工夫したプログラムである。歴史文化学科では、これまでの歴史文化学・社会文化学に加え、比較文化学を三本目の学問の柱として、新たに設けた。まだ１年目であるため、学部共通科目の「比較文化史」と、歴史文化学科の「基礎演習」科目しか開講されていないが、来年度には「外国語文献講読」などこれまでにない科目が開講される予定である。

なお歴史文化学科の「基礎演習」科目（３分野２クラスずつ開講）は、想定外にクラスの受講人数の偏りが大きく、来年度以降は、シラバスで人数制限を行うなど、改善する必要がある。

（２）課題②：CP の整備とカリキュラムマップの公開について

新カリキュラムに合わせ、CP を整備した。国語国文学科と歴史文化学科の２学科で構成される日本文化学部においては、両学科の特性を生かした AP があり、昨年度は、CP の検討と並行して異なる学位（「学士（文学）」「学士（日本文化）」）に見合う DP を完成させた。CP については、昨年度来の検討を踏まえ、両学科共通項を持ちつつもそれぞれのカリキュラムに対応するポリシーとして整理し、カリキュラムマップを完成させて、ホームページ上で公開した。今後は、学生への周知を図ることが課題である。

（３）課題③：卒業時アンケートと DP 達成度の検証

新 DP に合わせた形で、卒業時アンケートを実施した。卒業時アンケートは DP の３・４の数値化を図ったもので、昨年度末に、はじめて実施した。３年前から実施している卒業論文の数値化（DP の１・２に対応）と合わせ、DP の達成度を５０点満点で数値化して、把握・評価できるようになった。

昨年度の卒業時アンケートでは、１１項目の質問事項を用意したが、そのうちの２項目（コミュニケーション能力・協調性についての問い）については、性格を問うような漠然としたものであったため、「学び」の結果を示す、より具体的な問いかけとなるよう、文章を修正した。

（４）学部事業と学部共通科目「災害・文化・くらしの特別研究」について

看護学部の協力を得て行っている、学部共通科目「災害・文化・くらしの特別研究」であるが、昨年同様、県立芸大や愛工大・西尾市岩瀬文庫とも協同で、プログラムを実行することができた。

今年度に関しては、学部の若手・新任教員を中心に、二つの公開講座「激変する世界を地域から考える」と「東アジアの版本を問う」を学部事業として開催して、この学部共通科目に取り込んだことが特筆される。学部教員の研究成果が、学生と地域に還元されたものと評価できよう。

２．今後の課題

（１）新カリキュラムについての検証

来年度は、新カリキュラム２年目で、２年生対応の授業科目が開講される。歴史文化学科においては「外国語文献講読」などのこれまでにない新しい科目が設けられ、また歴史文化学・社会文化学・比較文化学の３分野体制が本格的に始動することになる。この新しいカリキュラムについて、完成年度に向けて点検・検証を行うことが課題である。

（２）DP の達成度数値化の妥当性についての検証

上記のように、日本文化学部では、DP の達成度について、卒業時アンケートを実施し、その結果と卒業論文の評価とを合わせて、数値化している。今年度 UNIPA に学修ポートフォリオ機能がついたことにより、その達成度の数値化が妥当かどうかについて、検証する必要があると考えている。

（３）業務の効率化・合理化に向けた対策

日本文化学部は、学内でもっとも構成員の少ない学部（今年度は１７名）であるため、一人の教員が複数の学部委員（全学委員を含む）を兼任しているという実情がある。また国や地方自治体のさまざまな委員を兼ねている教員も多いため、個々の教員の負担が大きい。１７名の教員のうち、５名がこの３年内の新任であることもあって、若手教員の研究時間が十分にとれていないことが課題である。

今年度の教員の自己点検・評価結果の分析によると、「あまり達成／貢献できなかった」との回答が唯一、「研究活動」に見られ、教育の根幹となる研究活動の環境や条件に課題があることがわかる。今年度はとくに、職階（教授／准教授・講師）による回答の数値に大きな差があることが指摘されており、「研究活動」の「十分に達成／貢献」について、教授が 9 割弱（87.5%）選択しているのに対し、准教授・講師は 3 割（33.3%）と明らかに低い。校務の負担が研究活動の阻害となっている可能性は夙に指摘されてきたところである。

とはいえ、全学委員等を経験することは、大学運営に対する意識を高めるためにも大切であり、要は合理的な委員会運営体制の構築を図ることが課題である。教職協働はもちろん、若手教員からの積極的な提言・意見を聞いて合理化を目指し、大学運営に慣れた教員によるアドバイスを踏まえ、Zoom や Teams を利用したオンライン会議やメール会議などで、とくに若手教員の負担軽減を図りたい。

３．関連資料等（非公開）

・日本文化学部の３ポリシー
・日本文化学部の卒業時アンケート（修正版）
・今年度の教員の自己点検・評価結果
・新教育プログラムの図

国際文化研究科

１．自己点検・評価結果

今年度は、国際文化専攻のコミュニティ通訳学コースが、文部科学省の「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業　国際連携型」に採択され、カリキュラム改革についての具体的な審議・検討が始まった。日本文化専攻においては、新カリキュラム―科目名称の変更―がスタートした。研究科全体の３ポリシーについての見直しは、今年度は行わなかった。

（１）課題①：国際文化専攻コミュニティ通訳学コースの指導体制の拡充

コミュニティ通訳学コースは、2022 年度に本研究科に開設された、日本で唯一「コミュニティ通訳」を冠した大学院のコースである。本研究科の特色ある教育体制として、認知されつつある。今年度は、文部科学省の「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業　国際連携型」に採択され、大きな予算を獲得することができた。採択を受けて、事業運営委員会を設置して、従前のコミュニティ通訳学コース運営委員会とともに、カリキュラムの充実について検討をつづけている。

任期付きのプログラムコーディネータを公募の上で、特任教員（准教授）として採用し（2025 年度４月着任)、専属の事務職員も雇用して、来年度以降の実施体制を整えつつある。

並行して、コミュニティ通訳学コースの専門分野化を審議し、コース内に、「通訳専門分野」と「コーディネート専門分野」の２分野を設けることとし、2026 年度入試の募集要項に記載、2026 年度より新カリキュラムを開始する予定である。

なお現状では必要な語学力について公式 HP のコミュニティ通訳学コースの FAQ に記載があるが、「コーディネート分野」の希望者には言語能力要件を課さないこと、入試要項の記載を「コミュニティ通訳に関連する行政業務等の実務経験がある場合は～」と変更することとした。

またカリキュラム及び授業内容の変更点として、コミュニティ通訳学科目群に「会議通訳演習（仮)」と「司法・医療通訳論（仮)」を設置することも予定している。

当該事業の評価については、文部科学省に提出した申請書で記載した内容に基づき、外部評価委員会を設置するとともに、国際文化研究科長は本「自己点検・評価報告書」とは別に、同事業運営委員会が毎年度作成する事業報告書を内部質保証推進委員会・評価委員会に提出することになっている。第１回外部評価委員会は 2025 年 3 月 21 日に開催する予定で現在準備を進めている。

（2）課題②：日本文化専攻のカリキュラム改正

日本文化専攻は、日本文化学部の新カリキュラムに合わせ、大学院のカリキュラムの改正を行い、科目名称を変更し、新しいカリキュラムマップを作成した。今年度はその最初の年度であったが、とくに混乱はなかった。完成年度となる来年度には、この新しいカリキュラムについて、検証を行う必要があるであろう。

（3）課題③：定員充足の安定化

定員充足の安定化は喫緊の課題である。上記のように文部科学省の事業採択を受け、コミュニティ通訳学コースの認知度も上がり、コミュニティ通訳学コースに関わるセミナーや国際シンポジウムは盛況であったし、年２回行っている大学院の入試説明会においても、多くの人がコミュニティ通訳学コースに高い関心を持っていることが確認できるのだが、実際の受験生の増加には今のところ結びついていない。課題①で検討した対策が効果を発揮することを期待したい。

昨年度から始まった日本文化学専攻の推薦入試は順調に機能しているが、博士後期課程の定員確保については、解決にはまだ遠く、今後一層の対応策が必要である。

（4）課題④：学位の評価基準の公表

修士の学位及び博士の学位について、その評価基準については、大学院国際文化研究科のガイドブックには詳細を記してあるが、広く公表していたわけではなかったため、今後はホームページ上で公表することにした。

（5）課題⑤：長期履修制度の運用について

長期履修を許可されている院生からの、期間短縮の申し出に対し、現行の「愛知県立大学長期履修制度に関する規程」は、短縮の手続きの期限や半年単位での短縮の可能性について明瞭でないことから、規程改正を含む様々な角度からの検討をおこなった。その結果、研究科教務委員会より、現行規程の範囲内でも解釈を明確にすることで問題なく対応可能との報告があったことから、第 10 回研究科会議においてこれを今回の対応方針とすることとし、学内の関係部署（県大総務課や法人経理出納課）に伝達した。

２．今後の課題

（1）国際文化専攻コミュニティ通訳学コースの専門分野化・カリキュラムの拡充

文部科学省事業採択を受けたコミュニティ通訳学コースの専門分野化を実施し、カリキュラムの拡充を着実に実行する。事業運営委員会及びコミュニティ通訳学コース運営委員会による審議検討を踏まえ、よりブラッシュアップした体制づくりが求められる。

今後は本事業の自己点検・評価を本研究科の自己点検・評価フォローアップシートで管理する（本事業の最終年度である 2029 年度まで）こととし、毎年度同事業運営委員会と外部評価委員会が作成した報告書を、内部質保証推進委員会・評価委員会に提出する。

（2）定員充足の安定化（継続）

ひきつづき、定員充足の安定化に向けて、対応策を考える必要がある。国際文化専攻の博士前期課程においては、コミュニティ通訳学コースの改革（専門分野化と入試改革）が軌道に乗れば、十分な定員が確保できるのではないかと期待されるが、国際文化専攻・日本文化専攻とも博士後期課程の定員の安定的な確保は、大きな課題である。

本研究科のカリキュラムの魅力を広く発信するとともに、長期履修制度や、夜間授業のオンライン化など本学の取り組みをアピールして、学部学生の進学をうながすとともに、社会人のリカレント教育としての可能性や留学生の確保につなげていくことなどを検討したい。

３．関連資料等（非公開）

・文部科学省「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業　国際連携型」応募書類と採択書類

教育福祉学部・人間発達学研究科

１．自己点検・評価結果

【課題 1】DP の評価方法、授業科目との関連性の検証、必要に応じた見直し

改善計画：DP と関連づけた科目の授業成績や学生アンケートを集計・分析し、DP の達成度が評価できるかどうか検証し、必要に応じて評価方法を見直すこと。

2024 年度の改善目標は、DP と関連づけた科目の授業成績の集計方法、及びその結果について再検討することと、DP を含んだ卒業時アンケートの結果を検証することであった。

進捗状況としては、2023 年度に実施した卒業時アンケートを分析した。ほとんどの項目で 9 割以上の学生が「3 概ね身に付いた」～「5 かなり身に付いた」という自己評価であった。「5 かなり身に付いた」が多い項目は、「広い視野からのさらなる探究や問題解決への志と思想」「基礎的な理論と思想」「発達保障の専門的な知識と発達援助の実践的力」「思考力・判断力・表現力」であった。「多職種と協働して問題を解決する力」は、在学中に具体的にそのような場面に遭遇することが少なかったからか、5 の自己評価が少なかった。この理由としては、DP の内容、表現等に課題があることが考えられたため、次年度についてもさらに検討する必要があると思われる。また、教育発達学科において、小学校教育コースと保育幼児教育コースに分けてのアンケートについては未実施であり、次年度、コース別で実施できるように教育支援センターと協議する。2023, 2024 年度の卒業時アンケートの分析を行い、今年度以降の卒業アンケートの改善点を検討する。

昨年度行った卒業アンケートの分析により明らかとなった、DP の内容、表現等について改善点を検討する。

【課題 2】カリキュラムツリーやルーブリック評価の策定・洗練

改善計画：教育発達学科のポートフォリオ・ルーブリック評価をより洗練されたものに開発するとともに、2 学科のカリキュラムツリーを完成させること。

2024 年度の改善目標は、2 学科のカリキュラムツリーを再検討し、必要に応じて見直すことであった。進捗状況としては、2 学科のカリキュラムツリーを再検討したが、今年度は特に修正が必要な個所は見受けられなかったが、次年度についてもさらに検討する。

2025 年度は、2 学科のカリキュラムツリーについて、修正が必要な個所があるかさらに検証を重ねる予定である。

【課題 3】AP の検証を踏まえた、入試方法の導入

改善計画：AP をより実現するために、関心・意欲やコミュニケーション力をより評価できるよう、推薦入試等の方法を検討・検証し、必要に応じて改善する。

2024 年度の改善目標は、入試種別による学生の成績等を確認し AP を検証し、入試の方法を再度検討することであった。進捗状況としては、現代社会が抱える教育や福祉の問題に深い関心を持ち、地域社会に貢献しようとする高い志と意欲のある学生（AP）を選抜するために、学力と人物を評価できる、共通テストを課す推薦入試を来年度より行う。さらに、文部科学省補助金事業「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択されたことで、入試について、抜本改革を行うことになった。

2025 年度は、AP をより実現し、文部科学省補助金事業「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」の内容に沿った、入試方法の見直しを行う予定である。具体的には、地域の課題に取り組み、かつ地域の教員を目指す学生を入学させるために、共通テストを課す推薦入試による定員の拡大などを検討する。

【課題 4】LMS ポートフォリオ・自己評価システムの維持に向けた対応策の検討

改善計画：文部科学省補助金事業「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択されたことにより、システムを 2028 年度までは維持できる目処がついたため、2027 年度から、2029 年度以降のシステム維持に向けた課題の抽出・対応策の検討を開始し、2028 年度に対応策を確定する。

【課題 5】大学院の受験者獲得に向けた取組の検討

改善計画：広報の方法を検討し強化するとともに、遠隔授業の可能性を検討し授業の方法を改善する。

2024 年度の改善目標は、アンケート結果を踏まえて、大学院の遠隔授業の可能性や修士論文指導について引き続き検討することであった。進捗状況としては、7 月と 12 月の大学院説明会は、昨年度に引き続きいずれも、オンライン併用で実施した。

2025 年度は、遠隔授業については社会人院生や遠隔地に居住する院生の便宜を図るため、対面及び遠隔授業の併用など多様な授業形態の実施を検討する。また、院生の多様なニーズに対応するため、前期課程においては、例えば、「研究者養成コース」「高度専門職養成コース」などのコース制導入を検討する。

【学部横断‥領域横断による教育取り組みについて】

「愛知地域共生プログラム」

５学部構成の本学の特徴を活かした、他学部・他学科連携による横断カリキュラムであり、外国籍住民が多い愛知県において、思想・文化・制度等を学際的に学ぶことで、複雑化する社会課題に対する現実的な対応力、総合的な視野を形成することをねらいとしている。このプログラムでは、講義科目にとどまらず、地域での「学習支援活動」や「国際交流」などの自主的な正課外活動も盛り込んでいる。

免許・資格に必要な科目にとらわれず、自主的に必要な単位数を修得した者に修了証を発行し、地域共生の専門的力量を備えていることを証明するプログラムとして実施している。

「リカレント教育推進事業」

デジタル技術を駆使しながら医療・教育福祉現場の課題を明確にし、多職種連携を図りつつ課題解決に向けて現場に変革をもたらすことができるエキスパート人材の育成研修プログラムとして、令和４年度文部科学省「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」に申請し、採択された。本事業は、人間発達学研究科と看護学研究科の協働による研修プログラムで、愛知県教育委員会や愛知医科大学病院等学外者とも連携し、運営している。

「教員養成大学・学部の機能強化事業」

愛知県の教育課題のひとつである多文化共生について自ら学び考え、地域と共創する教師の育成を選抜・養成・採用を一体化した形で行うことをめざして、文部科学省 令和６年度教員講習開設事業費等補助金「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」補助金事業に申請、採択され、始動した。 取組名「多文化共生社会の課題解決に向けた協働的力量の形成 ～ポートフォリオを軸とした「あいち地域共創教員プログラム」～」である。学校等における体験活動を中心とした学部横断型の「あいち地域共創教員プログラム」によって、課題解決に必要な力量を広い視野から涵養する。その際、海外大学等における多文化共生に向けた取り組みについても、調査や交流を行いながら進めている。

２．今後の課題

①卒業アンケートの分析により明らかとなった、DP の内容、表現等について改善点を検討する。シラバスに記載する各授業の到達目標が DP と関連づけた設定になっているかを確認し、授業アンケート結果を活用できるか検討していく必要がある。

②教職課程では LMS による教職課程 e ポートフォリオシステムを導入したが、維持費を捻出できないと継続運用が困難となる課題があった。文部科学省補助金事業「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択されたことにより、システムを 2028 年度までは維持できる目処がついたが、2029 年度以降のシステム維持に向けた課題の抽出・対応策の検討をする必要がある。今後、課題を整理し、関係部局と検討していきたい。（教育支援センター、全学の予算に関わる問題）

③卒業時アンケートに DP の達成度を自己評価する項目を入れたが、大学全体の DP の項目は入れられなかった。卒業時アンケートの項目と、卒業生へのアンケート調査及び就職先からのアンケート・ヒアリング調査の項目及び卒業生に連絡をとるためのシステムの再検討を行う必要がある。（教育支援センターとの連携）

３．関連資料等（非公開）

・2025.3.19 内部質保証に関する報告会（教育福祉学部）ppt. 資料
・教育福祉学部　2023 年度　卒業時アンケート調査　結果の分析

看護学部・看護学研究科

１．自己点検・評価結果

看護学部・看護学研究科では、年度当初に立案したアセスメント・ポリシーに基づいて、自己点検・自己評価を行った。この報告書では主にディプロマ・ポリシー（DP）に関連する評価を述べる。

(1) DP の学修成果に関するルーブリック評価とポートフォリオを活用した指導教員との面談

DP の学修成果を学生が形成的評価するための指標として、2023 年度にルーブリック評価表を作成した。2024 年度は、ルーブリック評価・看護実践能力修得のためのポートフォリオを活用して、2 年次・3 年次は進級時に、4 年次は進級時と卒業前に、学生と指導教員との面談を実施した。面談では、DP 到達度や学生自身が立てた臨地実習における目標の到達度を教員と振り返るとともに、学生生活の様子を話し合った。面談の実施率は、2 年次 94%、3 年次 97%、4 年次 100%であり、100%の実施率を目指すには開講時における面談の日程調整が課題であった。面談により、学生が自己の DP 到達度を認識する機会となったとともに、ポートフォリオ活用の意義に関する教員と学生の考えの齟齬などが明らかとなった。卒業時のアンケート結果では、「これまで DP の到達度を意識しながら日々の学修を進めてきましたか」という問いに対し、「とても意識していた」「多少意識していた」が 68.6%と、昨年度の 41%よりも大幅に上昇した。面談は 2024 年度からの取り組みであるが、UNIPA の学修ポートフォリオの活用と併せて、学生が自身の DP 到達度を明確に把握し、次年度の目標を立てることにつなげる効果があったと評価する。

(2) DP の学修成果に関する卒業時ルーブリック評価・外部評価・卒業時アンケート等の結果に基づく教育内容・方法の検討

卒業時の DP に関するルーブリック評価は、看護専門科目と関連する DP の評価が 3 点程度であるのに比べ、国際性と語学力がそれぞれ 2.67、2.60 と低く、昨年度と同様の傾向であった。外部評価は、就職施設の看護部門責任者 2 名、卒業生 7 名との面接調査を行った。看護部門責任者による研修や日々の看護実践から見た DP 到達度は、平均して「3:だいたい身についていた」であった。卒業生の評価では、看護技術等の演習で学んだことが臨床での実践に活かせていること、教養教育科目で外国語（英語・スペイン語）を履修したことは、臨床で外国語を使用する患者と積極的にコミュニケーションをとることにつながっていることなどが語られた。ルーブリック評価では低値であったが、語学や多文化について学んだ経験を、臨床で活用している学生がいることが示された。看護学部は語学や多文化については 1 年次に教養教育科目で学ぶ機会があるが、3・4 年次の英語は選択科目となり、2024 年度の履修学生数は 3 年次が 4 名、4 年次は履修者なしの現状であった。卒業時のアンケートでは、専門科目に対する満足度が高いのに比べ、教養教育科目は「1 年生しか受けられない」「第二言語の選択に制限がある」ことが不満として挙げられた。厚生労働省の指定規則の関係からカリキュラムの変更は容易ではないが、2024 年度から再開したタイ国 NMU 大学との相互交流の機会などを活用したり、英語を履修する学生数が増える取り組みをしたりする等、国際性や語学力を高める工夫が必要と考える。

卒業時アンケートにおける専門科目の学修の評価では、「期待以上」「期待通り」と 88.5%が回答し、その理由としてシミュレーターや演習室での自己練習などができる環境、少人数制指導、教員の手厚いサポートなどがあり、専門科目の学修を支える環境、教育体制が評価されていた。専門科目の自由記載では、カリキュラムの過密性の指摘や実践的な講義内容を求める意見がある一方、「基礎的な部分を重点的に学ぶことができた」「専門科目は難しいイメージがあったのだが、資料が分かりやすく

書かれており、勉強がしやすかった」「演習もたくさんあり、自分が実際に体験することで学びが深まったと思う」などの肯定的意見も挙げられており、講義、演習などの内容、教員の指導などが満足度につながっていることが確認された。

(3) 看護学研究科の入学生確保の課題

看護学研究科では、博士前期・後期課程ともに、2023 年度・2024 年度に実施した選抜試験では、定員数を満たすことができなかった。特に研究コースの学生確保が課題となっている。本学の看護学研究科は、専門看護師・認定看護管理者・保健師・助産師など高度実践者養成コースの入学者が多い特徴を有することから、DNP（Doctor of Nursing Practice）コースの設置を視野にいれた FD を 2 年連続で行った。これまでの博士後期課程が研究者を養成することを目的とするのに対し、DNP は博士号を持った高度実践の変革者の養成が主眼である。DNP コースの設置の実現化には、教員の実装研究に関する指導力の向上や、修了生のニーズ把握等が課題であり、今後も検討の継続が求められる。

(4) 分野別評価に向けた準備

看護学部では、日本看護系大学協議会の下部組織である日本看護学教育評価機構による分野別評価を 2026 年度に受ける予定である。分野別評価では「1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み」「2. 教育課程における教育・学修活動」「3. 教育課程の評価と改善」「4. 入学者選抜」の 4 点が大項目となる評価基準であり、その下に紐づけられる 87 の評価項目に基づいて自己点検・自己評価することが求められる。そのため、2024 年 8 月に、「分野別評価を理解し、看護学部の研究・教育の質向上を目指す」をテーマとした FD を行った。また、87 項目の評価基準について、学部の教務委員会・学生委員会・総務委員会・自己点検自己評価委員会・演習実習等委員会・入学者選抜委員会が各委員会の所掌事項に応じて分担し、早急に改善が必要な項目のリストアップに着手した。看護学部では、分野別評価を自分たちが行う看護学教育活動について学部教職員全員が自己評価を行い、教育の質改善に取りくむ重要な機会と考えている。2025 年 4 月からは、分野別評価に向けた自己点検・自己評価が本格化することから、継続して取り組んでいく予定である。

(5)2024 年度評価の概要

①卒業生就職施設の看護部門長による外部評価

卒業生の入職時 DP 到達度を 4 段階で評価してもらうと共に、質的評価について面接調査を行った。本学部の卒業生の強みとして、基礎学力が高く施設の教育プログラムにも順調に適応できていること、倫理的課題に自分なりに考えて解決しようとすることなどが挙げられた。

②卒業生による看護学部教育評価

卒業生 7 名によるグループインタビューを 9 月に実施し、日々の看護実践から DP が現時点でどの程度身についているかの自己評価と、大学で履修した科目が臨床経験にどの程度役立っているかを聴取した。リスクマネジメント、フィジカルアセスメント、災害看護、技術演習等、様々な科目が臨床実践において役立ったことが語られた。

③4 年次「卒業時看護技術の到達度」「ポートフォリオ活用に関する調査」

卒業時看護技術の到達度は、例年と同様の傾向であった。臨地実習における自己の目標を定め評価する「ポートフォリオ」については、「いつも活用した」「時々活用した」が 85.7%であった。

④1 年次生に対する入学前・入学後に関する調査

入学後の大学生活で困ったこととして、講義数や課題の量が多く戸惑いがあることが示された。ま

た高校の文系から進学した学生は物理や化学の学習不足を認識していた。友人関係では、昨年と同様、苦手意識を有する学生が少数ながらいることが示された。

⑤DP 到達度・卒業時アンケート調査

結果の概要については、先述したとおりである。

２．今後の課題

分野別評価を機会として、看護学教育の質向上のための自己点検・自己評価を行う。

３．関連資料等　（非公開）

(1)2024 年度アセスメント・ポリシー

(2)DP・AP 評価結果

情報科学部・情報科学研究科

１．自己点検・評価結果

フォローアップシートに示した４つの課題について、2024 年度の活動実績にもとづく自己点検・評価結果をまとめる。

（１） 入試体制の適正化、教務関連業務の効率化、3 ポリシーの課題の明確化

2024 年度の学部・研究科委員会体制の見直しおよび業務進行方法については、業務の効率化と負担の平準化を目的に複数の改革を試行した。特に、教務委員長が兼務していた学部 1 年生の担任業務を委員長業務から分離し、独立した担当者を割り当てたことにより、教務委員長を中心に一部の教員が担っていた教務関連業務の偏りを改善し、全体的な業務負担の平準化が図られた。さらに、同じ業務を同一の教員が複数年に渡って分担することにした。これらの変更により、各教員の業務負担がより均一化され、効率的に業務を遂行するための基盤を整えることができたと考える。次年度以降の業務改善にもつながりやすくなり、PDCA サイクルをより自然な形で運用できるようになっている。また、業務を複数年継続して担当する体制に変更したことは、業務の進行の安定性を高め、効率化に貢献している。例えば、担当者が業務の内容をより深く理解し、事前に発生する問題を予見して対応できるようになるため、業務の迅速化やトラブルの未然防止が実現しつつある。

入試業務に関しても改善が見られた。具体的には、学部担当と大学院担当の補佐を分離し、複数の教員で分担する方式を採用した。この取り組みにより、異なる業務の混在を回避し、効率的かつ並行して進行できるようになった。入試区分ごとに明確に分離・分担された業務とすることにより、入試を担当する教員一人一人が特定の業務に集中でき、より迅速かつ正確な対応が可能となった。

大学院の教務関連業務に関しては、修士論文の中間報告や修了年次における必要書類の提出物についても分担制を導入した。特に修士 2 年生の対応では、さらに複数の教員および職員で業務を分担し、効率的な処理が進められた。この仕組みによって、各自が自分に割り当てられた業務に集中でき、より質の高い対応が可能となった。加えて、学務課職員による業務のデジタル化（DX 化）が進み、業務における効率化が着実に進んでいる。作業のスピードと正確性が向上し、作業日程や精度の面で緊張を強いられる担当者らの心理的な負担軽減も実現できているとみている。2024 年度に施行したこれらの取り組み

を通じて、業務の効率化が着実に進んでおり、今後はこの方向性を維持しつつ改善を続けることで、より良い組織運営が実現できると考えている。

また、教務上の課題の一部として3ポリシーの課題の明確化が挙げられていたが、その取り組みとして、学部DPおよびCPの見直し（添付資料）、大学院APの見直しを行った。

（2）成績評価に関する点検・評価

成績評価に関する点検・評価項目を精査し、2023年度における新カリキュラム第一期生の成績分布のデータ収集と分析を試行的に実施した。新カリキュラム61科目の成績分布を調べた結果、低い成績の割合がやや多いとみられる科目が10科目程度存在することが判明した。この結果は、今後の教育改善において重要な指標となると考えている。次年度以降、成績分布の傾向をさらに分析し、問題点の洗い出しを進めることが必要だと思われる。この分析結果を基に、成績評価の一層の適正化と学習支援の充実化を模索していきたい。

（3）新旧カリキュラムの履修状況等に関する点検・評価

カリキュラムの完成年度を受け、履修状況を調査・分析した。最新のデータが揃っている2023年度を中心に履修状況を確認した結果、履修登録者数が60名を超える科目が44科目、90名を超える科目が29科目存在していることが明らかとなった。この情報は、学生の学習動向や科目の人気傾向を反映しており、今後のカリキュラムの見直しにおいて貴重な参考資料となる。これらのデータを基に、科目の設計や履修支援の方針を再検討し、学生の学びやすさの向上に繋げていきたい。

（4）「データサイエンスへの招待」に関する運営状況の点検

教養教育科目の１つ「データサイエンスへの招待」については、14クラス統一の授業の準備・実施や調整等を担当するコーディネーターへの過度な負担の低減などについて検討を進めた。抜本的な解決策は見出すまでには至っていないものの、まずはクラス間の成績に対する不平等感を取り除く必要があった。2024年度は特に全クラス共通の成績分布を定めるなどにより、クラス間の成績のバラツキを低減している。今後は、担当教員の裁量の幅を広げ、各担当者が柔軟に対応するための仕組みを検討する。

（5）博士後期課程の受験生確保に関する現時点における課題

博士後期課程への内部進学者を増やすことが課題の１つとして挙げられる。その課題に対処するためには、博士後期課程在学中の経済的支援だけでなく、博士前期課程からの継続的な経済的支援が不可欠である。対応方法ついては今後検討を進める。

２．今後の課題

以下の点が今後の課題として挙げられる。

（1）委員会等の分担体制について、学年担任についても固定制を導入し、学内運営業務の一層の効率化・専門化を図る。

（2）新カリキュラム一期生が最終年度（４年生）となった2024年度について、一年分の全専門科目を対象とした単位修得状況等のデータを収集し、新カリキュラムの良い点や問題点の明確化を試みる。

（3）成績評価については、分析する範囲を新カリキュラムが完成（4年目）となる2024年度にまで広げ、最新のデータにもとづく履修状況の調査・分析を実施する。
（4）教養教育科目「データサイエンスへの招待」については、成績分布の均一化を前提とし、教育方法の多様化を検討し、認定科目としての基準を満たしつつ、コーディネーターへの負担軽減策も含めた組織的な実施方法を、教養教育センターと連携しながら模索していく。

3．関連資料等（非公開）

（新）学部DP
（新）学部CP（カリキュラムマップ）

入試・学生支援センター

1．自己点検・評価結果

全体像として、それぞれの課題について改善や問題の解決に向けた適切な対策を実施するとともに新しい目標が明確となっている。しかし、一部について実施できていない項目も明らかとなり、次年度に第一の課題として注力する。以下に、センター運営全体に関わること、学生支援、キャリア支援および留学支援のそれぞれの課題について詳細を述べる。

【センター運営全体に関わること】

各種の会議や打ち合わせにおける参加職員数の検証と見直しが課題となっていた。職員の負担を軽減することは重要な課題である。これまでの取り組みの中で参加者数をできるだけ絞るとともに、オンライン会議も積極的に活用してきた。ただし、会議への参加がどうしても必要な人数には自ずと下限があり、会議参加者の削減についてはその下限に到達したものと考えている。

一方、効率化という観点から課題となっていた入試・学生支援センター長室のWi-Fi環境の整備は完了した。これによりオンライン会議を円滑に実施することが可能となった。また、2025年3月には大型ディスプレイがセンター長室に設置され、整備されたWi-Fi環境と合わせて活用することでさらなる会議の効率化が期待される。

【学生支援に関わること】

アンケート結果に基づく障害学生支援に関するガイドラインの策定、学生支援方法の改善についてはまず、障害学生支援担当者と学生相談室、保健室、学生支援課の方針について打ち合わせを行う必要がある。このため、関係者と専門知識を有する教員との学生対応カンファレンスを11回、定期的に実施した。また、学生相談に関わる勉強会を5回実施した。ここでのカンファレンスは学生支援方法の改善を目指したものが主となり、ガイドラインの策定の面では検討が十分とは言えない状態である。

また、学生支援の面で問題となったこととして正門付近でのタバコのポイ捨てが挙げられる。これに対しては学生支援課職員および教員も、学生の休憩時間に正門付近で学生への注意喚起を行うとともに清掃をしたが今のところ効果が見られない。他大学でも同様の問題があり、ホームページに注意喚起の掲示がされるなど対応に苦慮している事例も複数確認された。今後、継続的な対応が必要であるが、その一環として来年度の学生便覧にポイ捨てについて注意喚起する文言の追加を行った。次年度は、新入生全員に冊子「知っておきたいタバコのルール」配布、呼気中一酸化炭素濃度を測定する機器スモーカ

ーライザーによる禁煙指導、依存症に対する健康講座を開催する予定である。

【キャリア支援に関わること】

近年、学生の就職活動の著しい早期化が進行している。これにともない、学生が二極化する現象が見られる。すなわち、この早期化に適応して早期に内々定を得る学生と、それに乗り遅れる学生との差が顕著となっている。企業の採用活動が早期化すると、そのタイミングを逃した学生へのインパクトは大きなものとなるため、学生への早期の動機づけが重要となる。早期の動機づけとして、2024 年 4 月 17 日（水）に学部 3 年生および大学院 1 年生を対象とする「キックオフ！進路・就職説明会」（563 名参加）、昨年度に引き続き今年度も 2024 年 7 月 20 日（土）に保護者を対象とするキャリアセミナー（327 名参加）を実施した。また、急遽、追加して 2026 年 3 月卒の学生の保護者を対象として 2025 年 2 月 11 日（火・祝）にオンラインで就職セミナー（65 名参加）を実施した。また、学生対象のガイダンスは年間を通じて 63 種類も実施しており、手厚いキャリア支援を行っている。こうした充実したキャリア支援は、2025 年度の入試広報でも積極的にアピールする予定である。

しかし、本来ルールに準じて活動すると 3 月が就職活動のスタートである。近年、このルールに準じて活動している学生は少ないが、3 月 3～7，11～13，18，20，21，25，27，28，31 日にオンライン個人面接練習会が実施され、のべ 43 人の学生が参加している。必ずしもこの全員がルールに準じた活動をしているわけではないが、ルールに準じた活動をしている学生がいた場合にはキャリア相談員のサポートおよびこうしたサポートを受けられるものと考えられる。こうした活動を通じ、就職を希望するすべての学生を支援するプログラムを構築している。

こうした状況の中で就職活動が学生にとって大きな心理的負担となっている。キャリア支援相談員との個別面談において学生の大きな心理的負担を認めた際には学生相談室へとつなげる体制を整備した。

【留学支援に関わること】

本学学生の海外協定大学への派遣については、最近の円安傾向に伴う海外渡航費および滞在費の高騰により留学へのハードルが高まっている。こうした中で、留学への学生の関心を高めることを目的として留学相談 week を 2024 年 4 月 22 日（月）～26 日（金）に実施した。また、留学フェアウィークを 2024 年 10 月 7 日（月）～25 日（金）まで実施した。特に留学フェアウィークは構成や内容を大きく変え、学生の留学マインド醸成を目指した。食堂にて毎日、大型ディスプレイで留学経験者が制作した動画の放映も行った。また H 棟 1F と地下廊下に協定大学紹介や留学に関わる資料の掲示も行った。アンケート結果から参加者の過半数が「大変満足」および「やや満足」と回答している。

こうしたマインドの醸成を行うイベントに加え、交換留学生に対する危機管理の一環で来年度よりインバウンドメディカルアシスタンスサービスへ加入を検討した。また、副センター長（守山キャンパス）が中心となり学校医や保健室、学生相談室と連携して交換留学生の健康管理に対応できるよう検討を進めた。

【入試に関わること】

2024 年度実施の入試では、新規に導入されたマークシートによる試験も、担当者の入念な事前準備により円滑に実施された。ただし、運営面では教員からの指摘が多数あったため、これらを次回に反映し、より確実性を高めることに注力する。

一方、2024 年度実施の入試に関わる各種のデータ分析において、過去 5～6 年にわたるデータの推移を回帰分析した結果、各学部・学科ごとに今後の志願者数と倍率の見通しが数値的に明らかとなった。

多くの学科で今後、厳しい状況が予想され、2030 年をすぎると再び 18 才人口が減少するため、そこから先の状況はさらに厳しいものとなる。これまでの延長線上ではない新しい入試広報が必要となるため、県内はもちろん県外および留学生の獲得可能性について検討する。具体的には、これまで出向いていなかった地域への入試広報、日本語学校への広報、などである。また入試広報において、本学が誇る充実したキャリア支援のデータを積極的に提示し、志願者数の変化を検証する予定である。

２．今後の課題

【センター運営全体に関わること】

前述のように、会議参加者数の削減は十分に行えたと考えている。今後は人数ではなく、時間においても削減に注力する。一部、議題が多いこともあるが打ち合わせに長時間を要する会議があり、コストとしてかかっている時間を意識し、時間的な効率化を図ることを今後の目標とする。

【学生支援に関わること】

アンケート結果に基づく障害学生支援に関するガイドラインの策定に向けた検討が十分に行えなかったため、この策定に注力する。また、学生の喫煙、ポイ捨てについては引き続き指導を行うとともに、学外有識者の講演なども計画している。また来年度から障害学生連絡会議での検討事項が学生生活委員会の所管となることが決定している。体制とメンバーがともに変わるため、運営に注力する。

【キャリア支援に関わること】

先述のように学生の就職活動が早期化しており、こうした情勢への対応を充実させる。具体的には、実施するキャリア支援関連プログラムを見直し、対面・オンラインで実施する重要なプログラムを早期化させる。また、早期化に対応しきれない学生への対応も重要となる。傾向として、出遅れた学生は準備が手薄となり、準備が不十分なまま同じ失敗を何度も繰り返してさらにタイミングに乗り遅れるという面が見られる。このため、各学部のキャリア支援委員に対し、躓いている学生を早期に見つけキャリア支援相談員に繋いでいただくようにする。

尚、本学は来年度、中部学生就職連絡協議会連合会（https://www.chubugakusyuren.jp/）の会長校となっており、東海地方の多くの大学と企業をつなぐ活動の中心となる。この機会を有効に活かし、企業とのつながりや他大学のつながりを充実させる予定である。

【留学支援に関わること】

これまで留学相談 week や留学フェアウィークを、工夫を重ね改善しながら実施しているが、参加者数は伸び悩んでおり、また留学希望者も大きな増加は見られない。その一方で、将来の国際社会で活躍する人材育成は本学としても、また日本全体としても大きな課題である。このため、本学全体で海外への派遣員数を増やすための活動に注力する。具体的には、これまでのプログラムの継続的な改善に加えて、たとえば情報科学部など、これまで留学にはほとんど関わっていない学部の学生に特化した施策を打ち出す。こうした学部の学生がこれまでほとんど留学に関心を示さなかった理由の一つとして、これまでのプログラムが語学留学に偏っていたことが挙げられる。このため、語学留学に限らない、それぞれの学部のニーズを汲み取ったプログラムの検討と、そうした学部における留学マインド醸成に資するイベントの開催を行う予定である。

３．関連資料等（非公開）

資料 1：2024 第 1 回相談サポート専門部会（メール会議）修正版
資料 2：体制図
資料 3：留学フェアウィークアンケート結果

教育支援センター

１．自己点検・評価結果

今年度は、昨年度から引き継がれた課題に対して学長からの指示を踏まえた取り組みを行うとともに、2025 年度に受審予定の認証評価を見据えて、全学カリキュラム及びディプロマ・ポリシーと各学部・研究科のカリキュラム及びディプロマ・ポリシーとの整合性について精査し、合わせて過去 7 年間における教育体制の検証と改善の取り組みの分析を行った。教職課程 e ポートフォリオシステムについては、主に教職支援室にかかわる課題であることから、同室の自己点検・評価報告書に譲ることとする。

1）課題①：学修成果の可視化に向けた仕組みの構築

学修成果の要となるディプロマ・ポリシー（DP）各項目の達成度の可視化を実現する UNIVERSAL PASSPORT（UNIPA)学修ポートフォリオの実装は、2023 年度からの準備期間、全学 FD 研究会での周知・討論を経て、一部の部局を除いて 2024 年 10 月に行われた。またその時点で未実装であった国際文化研究科日本文化専攻についても 2025 年 3 月に実装が完了した。ただし、ポートフォリオの活用に向けた議論は準備段階である。学生の振り返り、目標設定に対して教員がコメントする機能が付与されていることから、コメント入力担当教員及び入力時期の検討を 2024 年 9 月 19 日の第 3 回 FD 委員会で各学部に依頼し、2025 年 3 月 21 日の第 7 回 FD 委員会で一部部局の検討結果が報告された。検討の継続と、ポートフォリオを活用しての指導法についての議論は 2025 年度に持ち越しとなった。

2）課題②：卒業時アンケートの分析とその結果を踏まえたアンケート内容・教育内容の改善

2023 年度から 2 回目となる卒業時アンケートについては、昨年度の結果を踏まえて、一部学部においてアンケート内容に改善が加えられ、2024 年 12 月～2025 年 2 月に実施された（日本文化学部のみ 2025 年 3 月まで)。3 月 21 日の第 7 回 FD 委員会にて各学部の検証結果が報告され、アンケート内容、教育内容の改善に関する議論を行った。

3）課題③：全学教務委員会、免許・資格委員会のあり方の検証、必要に応じた見直し

全学教務委員会に、日頃教務に携わっている各学科・専攻選出の教務委員の意見を反映させる目的で、2024 年 9 月 20 日に拡大全学教務委員会を初めて試行的に実施した。運営上、特段の問題点・改善点は指摘されなかったことから、非常勤講師の予算状況の流動性に鑑み、来年度以降も拡大委員会を継続して実施することになった。一方、教職支援委員会と免許・資格委員会の統合に向けた準備は順調に進められ、新規程案に関する両委員会への意見聴取を経て、2025 年 2 月 14 日の第 11 回教育支援センター運営会議で「愛知県立大学教職支援及び免許・資格委員会規程」として最終案が決定された。2 月 20 日開催の総務委員会での審議を経て 3 月 4 日の教育研究審議会で承認され、同年 4 月に発効の運びとなった。また委員会統合に合わせて、教職支援関係の所掌事項に鑑み、教育支援センター副センター長（教職支援室長）も委員長になれるように新規程を定めた。以上、どちらの組織についても課題に適切に対応することができた。

4）課題④：留学生対象科目委員会の位置付けに関する検証、必要に応じた見直し

教育支援センターは大学全体の教育の取りまとめという位置付けであることから、留学生対象科目委員会のように特定の教育についての委員会を置くことはバランスを欠く。この問題意識から、2024 年 5 月 30 日開催の第 1 回留学生対象科目委員会において同委員会の位置付けに関する問題点の洗い出しを行い、留学生教育を一元的に主管する部局とアカデミック・アドバイザー（コーディネーター）の必要性が指摘された。その後、入試・学生支援センター長、教育支援センター長、教養教育センター長、国際戦略室長など関係者間で更なる協議を行った結果、指摘された課題は 2025 年度中に、国際戦略室、留学支援室から国際連携室（仮称）への組織再編と併せて全学的に検討・対応を進める方針が 2024 年 12 月 24 日の第 9 回教育研究審議会で承認された。以上をもってこの課題については、当センターとしては対応済であるが、2025 年度は過渡的に教育支援センターが留学生対象科目委員会を継続して所掌することも併せて確認された。

5）全学と各学部・研究科のディプロマ及びカリキュラム・ポリシーの整合性の精査

全学の学部用ディプロマ・ポリシーは知識・技術、活用能力、問題発見・解決能力、協調・協働・共生、主体性、社会貢献の 6 項目で定められている。各学部のディプロマ・ポリシーが必ずしも同じように分類されてはいないものの、精査した結果、各々の専門性を考慮しつつ矛盾なく全学ポリシーに対応していることを確認した。各研究科のディプロマ・ポリシー、各学部・研究科のカリキュラム・ポリシーについては、全学ポリシー自体が各学部・研究科のポリシーに準拠する形で定められていることから、整合性の問題は存在しないといえる。

6）過去 7 年間（2018～2024 年度）における教育体制の検証と改善の取り組みの分析

本学における全学的な教育体制の検証と改善の取組は教育支援センター、及び同センターに設置する FD 委員会が中心となって行っている。前回認証評価が行われた 2018 年時点で、その取組のために当センターが連続的に実施していた調査は、教員を対象とした授業改善アンケート（2016～20 年）、学生ニーズ聞き取り調査（2011～21 年）、授業評価アンケート（2007 年～現在）の 3 つであるが、2020 年度からの新型コロナ対応を契機に手法等の見直しを進めた。

まず、教員対象の授業改善アンケートは、改善状況やその内容を集計する目的で実施していたが、学生に対するフィードバックに直結しないという課題を踏まえ、2021 年度に授業評価アンケートへの教員による自己分析・自己評価に一本化し、受講学生に授業内容・方法の改善と向上について明示する形式に見直した。学生ニーズ聞き取り調査は 2020 年度、2021 年度とも遠隔授業への学生の生の声を収集する面で大きな役割を果たしたが、学生のニーズを聞き取るという性格上、調査の長期的な戦略を描きにくい問題点があった。また、授業評価アンケートは、各授業の改善への効果は期待できるものの、学位プログラム全体に対する評価というマクロな視点からの調査には不向きであることが明らかとなった。

これらの問題を受け、2022 年度の FD 委員会において、学生ニーズ聞き取り調査のあり方の検討を行った結果、卒業間近の 4 年生を対象に、カリキュラム全体への学生の考え方及び満足度、3 ポリシー（特にディプロマ・ポリシー）の達成度・認知度に関するアンケートを試行することとした。2023 年度から「卒業時アンケート」として本格実施を開始、昨今の教学マネジメントの流れを反映し、各学部で 3 ポリシーに関する設問を設け、アンケート結果は各学部の FD 委員等が分析・検証して、年度末の FD 委員会で報告・共有する体制を確立した。また、上述の通り 2024 年度後期に UNIPA 学修ポートフォリオを全学部に導入・実装したのは、学修効果の可視化とともに、ディプロマ・ポリシーを中心とする 3 ポリ

シーの検証、必要に応じての修正の材料とすることも目的として想定されている。

一方、授業評価アンケートは、主に個々の授業の改善につなげる目的で継続して行われており、よりよい PDCA サイクルを回すため実施方法に関する試行錯誤が行われている。2024 年度では、各学部・学科で実施科目（各教員年間で 2 科目程度）を選定し、アンケート結果については教員による自己分析・自己評価の対象となる。また学生の自由記述、教員の自己分析・自己評価については教育支援センター長、同副センター長が確認を行い、改善が必要な案件については、年度末の FD 委員会で（匿名化したうえで）共有し、各学部の教授会等で報告のうえ、当該授業における改善だけでなく他の授業やカリキュラム全体における教育改善の材料として役立てている。

２．今後の課題

現在の授業評価アンケートには少なからず課題があることも FD 委員会で指摘されている。1）教員による自己分析・自己評価が必須となっていない。教員から出てくる回答はおおむね学生の意見に真摯に対応しているものの、回答しない教員も少なくなく、一部において PDCA サイクルが回っていない。2）2019 年度後期に UNIPA（大学ポータルサイト）の授業評価機能を用いてのアンケートが導入されたことにより、それ以前の紙媒体での実施に比べて回答率が大きく下がっており、データの信頼度はもとより、教員による自己分析・自己評価の意欲の低下につながっている。3）学生が評価している教員のグッド・プラクティスが教員全体で共有されておらず、授業改善につながっていない。4）授業アンケートが個々の授業の改善につなげる目的で実施されていることもあり、授業の満足度など量的指標の全学・学部等の平均値が教員全体で共有されておらず、全体像の把握ができていない。

これらの課題に対処するため、2024 年 10 月 25 日の第 4 回 FD 委員会にて、2025 年度より 1）教員による自己分析・自己評価を必須とする、2）授業時間内に授業アンケートを実施することを原則として学生のアンケート回答率を上げる、3）改善が必要な案件のみならずグッド・プラクティス、量的指標の全学・学部等での平均値を年度末の FD 委員会で共有し、教授会等で展開することの 3 点を決定した。3）については、まずは当センターでデータの蓄積を進めるとともに、将来的には教学アセスメント部会との連携を検討したい。なお「各教員年間で 2 科目程度」という量の適切性について、原則論としては検討の余地はあるものの、回答率が伸び悩んでいる現状を考慮すると、現時点での増加は現実的ではなく、逆に減少させると半期当たり 1 科目を割り込むことから適切とは言えない。このような考え方から、量については現行の基準を維持することとし、数年かけて対象科目すべてをカバーする、という（以前行われていた）方法を来年度以降とることとした。今後回答率の回復が見られたら、改めて量の問題について見直しを検討したい。

課題①に関する継続課題は、ポートフォリオの活用に向けた議論が準備段階であることである。詳しくは上記１．1）で述べた通りである。当センターがけん引役となって活用体制を整備していくとともに、来年度以降、全学 FD 研究会等の場を使ってグッド・プラクティスを共有していきたい。

課題②に関連して、2023 年度より本格実施されたばかりではあるものの、各学部による検証の結果、学生の 3 ポリシーに対する認知度が低いことが明らかとなった。この課題について FD 委員会で検討した結果、一部の学部において DP の学修成果を前期・後期それぞれでルーブリック評価する取組が実施されることとなったほか、改善策として入学ガイダンスにおいて 3 ポリシーの説明を行うこととなったため、2024 年度以降に入学した学生の認知度向上が期待される。また、卒業時アンケートの検証結果報

告が現時点では学内にとどまっていることも、教育体制の検証・改善過程の透明性を担保するうえでの課題となっている。これについては、2025 年度より当センターの「自己点検・評価報告書」に組み込む形で公表する予定である。

３．関連資料等（非公開）

1）2023 年度卒業時アンケート各学部分析結果

2）令和 6（2024）年度　授業アンケート実施要領（前後期、前後期集中）

教養教育センター

１．自己点検・評価結果

新教養教育カリキュラム「県大世界あいち学」は、2024 年度（今年度）に完成年度を迎えた。今後もその理念を継承しながらも、社会情勢の急速な変化に対応し、常に時代のニーズに合った教育とするため、教育の質の維持・向上、継続的な改善に務めていくことを大切にしていきたい。

本報告では、昨年度から引き継がれている課題【1】～【6】に対する自己点検・評価をおこなうとともに、特記事項も述べ、新たな課題や継続的検討事項を明らかにする。

(1) 新カリキュラム完成年度に向けた、点検・評価を行うための継続的なデータや資料収集の体制・仕組みの構築【1】

継続的な点検･評価を行うための各学生のデータとして､教養教育科目の成績や TOEIC の点数､iCoToBa の訪問回数や参加イベント、キャリア支援室の参加イベントや相談回数をセンターにおいて把握できることを確認した。これらのデータは、学生の興味や関心、学習傾向、キャリア形成支援ニーズ、効果などを把握する上で有益であろう。また、これらのデータを統合活用することで、学生一人ひとりに最適化された教育・支援を提供できる可能性がある。なお継続して統合活用するためには技術系職員配置や職員研修受講、データ統合アプリの準備が不可欠となることも確認した。また試行的にベネッセが公開している「カリキュラム改革チェックリスト」を活用し、継続的検討事項を整理した。他にも学務課が所管している卒業時アンケート、FD 関連データなども、そのままあるいは加筆・修正し共有されると教養カリキュラムの点検・評価に利用できる可能性があることを確認した。また 1 年次必修の APU コア科目（「多文化社会への招待」､「データサイエンスへの招待」）の印象度、「県大世界あいち学」の理念浸透度などの調査を「県大エッセンシャル（前期、後期)」を通じて継続的に実施していきたい。

(2) 委員会統合に伴う「教養教育科目委員会」の負担状況の検証、必要に応じた見直し【2】

年度最終回の教養教育科目委員会、グローバル実践教育推進室会議でデメリットが無いことを確認すると共に、次年度委員への引継ぎ事項を年度末会議資料として配付することにした。運営会議についても同様、年間スケジュールを確認した。また後期からの運営会議ではセンター長出席会議（留学生対象科目委員会、グローバル実践教育推進室会議等）の報告もおこなうことにした。委員会や会議の構成員全員があらかじめ年間スケジュールを把握し、関連する会議等での検討状況も随時共有することにより、本センターが取り組むべき事項や、その目標・目的の共通認識を図ることができた。

(3) ５学部連携による APU コア科目「多文化社会への招待」、「データサイエンスへの招待」の授業運営に関する課題の検証、見直し【3, 5】

教養 FD「APU 教養コア科目分科会」報告において、いずれの APU コア科目とも「教養教育として学部間連携がある程度しっかりと実践でき、その結果として学生にも一定の教育効果や評価が得られていることが窺われる」「授業の運営に関して教養教育センターの職員の力が大きいこと」を確認した。2024 年度全学評価委員会によるクラスごとの成績分布結果についても問題が無いこと、当該科目に対して学生も好印象を抱いていることを確認した。7 月の事務体制変更に伴い教養教育科目担当にプロパー職員が配置され、職員体制は強化されている。来年度以降も教養教育センターの体制を整えると共に、学内外の関連情報収集に努め、教養 FD を通じて優れた教授法を共有していきたい。また、来年度は「データサイエンスへの招待」の担当者が変更されることから、新体制の下、担当者のみならず情報科学部選出教養科目委員らと引き続き実施体制をブラッシュアップしていく予定でいる。なお 2 月末に「数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム東海ブロック会員校」の登録者を情報科学部長・情報科学部選出教養科目委員・学務部長とすることとし、責任体制を明確化した。次年度以降も、新体制下での状況について引き続き確認していく。 新年度からは高等学校において「情報 I」を必修科目として学んだ学生が入学してくる状況になるので、2024 年度から実施している「データサイエンスへの招待」に関する情報収集を継続していくとともに、その効果的な共有方法を検討していきたい。

(4) 教養科目と各学部 DP との連続性の検討【4】

全学の学位授与の方針(DP)（1）には基礎的教養に関する記述がある。また各学部の DP が大きく変更になっていないことから、公開 DP との対応について問題ないことを確認した。一方では、一部の大学において学部 DP に教養科目に関する記述も記載されている場合もあるようなので、その背景について調査していきたい。また教養科目の UNIPA ポートフォリオ図の可読性も調査が必要である。

(5) 留学生対象科目委員会の位置付けに関する検証【6】

留学支援や国際戦略等を推進する組織体制について全学的な見直しが進められる中で、本センターにおいては、留学生対象科目委員会で当センターにて対応可能なことを述べた。また、教養教育科目における（正規）留学生対象科目の受講条件を確認し、2024 年度においては変更の必要が無いことを確認した。

【特記事項】

❶三菱みらい育成財団リエントリー採択について

2023 年度まで 3 年間助成を受けた一般財団法人三菱みらい育成財団「21 世紀型 教養教育プログラム」について、2024 年度は同プログラムに『愛県大教養教育新カリキュラム：「県大世界あいち学」―地域・高大連携強化へ―』がリエントリー採択され、再び助成を受けている。本事業の一環として 2024 年度は、高大連携強化に向け、高等学校における「探求の時間」、「教科情報」をキーワードに、愛知県立千種高等学校、豊田北高等学校、全国高等学校情報教育研究会と交流を深めた。

❷連合愛知寄付講座（2022～2024 年度）の総括実施

2019 年 2 月に連合愛知と愛知県立大学は大学寄付講座の協定を締結した。この締結に基づき、2019 年度から 2021 年度までの第一期に、連合愛知寄付講座は後期に 1 回ずつ、計 3 回開講された。2021 年度以降は教養科目「県大エッセンシャル（後期）」として開講されている。2024 年度は、2022 年度から 2024 年度までの第二期 3 年間に開講された連合愛知寄付講座について、大学側の視点から振り返り、その実施内容、成果を総括した。総括に当たっては今年度も過去 2 年間同様、通常の授業評価だけでなく『県大エッセンシャルに関する調査』を実施することにより経年の変化も確認している。さらに今年度は『県大世界あいち学に関する調査』を実施し、受講生約 90%（124 名）からの回答を収集することができた。この調査により県大世界あいち学という名称とその理念は概ね理解されていることを確認することができた。

２．今後の課題

来年度以降も「県大世界あいち学」の理念、実施コンセプトを継承し、教育の質を維持・向上させていく方針である。昨年度から引き継がれている 6 件の課題中、【2】【6】は対応済みとする。【1】【3，5】【4】は継続課題として設定し、課題解決に向けた取組を継続していく。課題【1，4】にはマイスター制度活性化や教養科目充実（教養に関連する課程外講座、県立芸大との合同教養科目開設）が含まれる。

３．関連資料等（非公開）

県大世界あいち学の理念

人をつなぎ世界を結ぶ、愛知に根ざしたグローバルな視野をもって、次のような活動ができる素養を育む ・人間性と文化について科学的な思考によって価値の相対化ができる。 ・予測困難な事態にも対応しつつ主体的に社会性をもって行動できる。 ・人権尊重や国際平和の普遍的価値に照らし、学びの英知を地域社会へ還元できる。

教養 FD に関連するもの

FD スケジュール（教養教育 C 運営員会報告、部局長・教育研究審議会報告）

FD 報告書（教養教育 C 運営員会報告、部局長・教育研究審議会報告）

連合愛知寄付講座 2022-2024 年度総括報告書（教養教育 C 運営員会報告、部局長・教育研究審議会報告）

県大世界あいち学に関する調査（教養教育 C 運営員会報告、部局長・教育研究審議会報告）

ベネッセカリキュラム改革チェックリスト

学術研究情報センター

１．自己点検・評価結果

（１）課題①：研究インテグリティ・セキュリティについて

今年度は、研究倫理審査を行う委員向けへの倫理講習会（2024 年 4 月 17 日実施）および、全学教員対象の研究倫理講習会（同年 8 月 5 日実施）を行い、研究インテグリティ・セキュリティについて、最新の動向を含め、研究倫理に対する意識に注意を喚起する機会を設けている。加えて、研究成果の意図

しない流出が、大きな経済的損失を招く恐れがあるとして、研究者の共同研究者、外部資金提供者について情報を把握する体制づくりが求められている。そこで、「愛知県立大学利益相反マネージメント規程」を改正し、2025 年度より、研究インテグリティ・セキュリティに関する研修・教育体制の強化、「利益相反」の再定義、特定の海外機関等との共同研究・受託事業等の管理強化を行う。更には、Microsoft の Forms を通じて、共同研究者、外部資金提供者について回答を教員から集めた（2024 年 11 月～2025 年 3 月末実施）。142 件の回答があった（2/26 時点）。

（２）課題②：研究データ・ポリシーについて

2025 年 4 月以降に行う科研費の公募から、学術論文等の学術雑誌への掲載後、即時に機関リポジトリ等へ掲載することが義務付けられたため、本学でも、リポジトリ体制整備を急ぐ必要がある。関連して、研究データの管理・運営、一般公開の可能性などについて、大学としての方向性（研究データ・ポリシー）を 2025 年度までに作成し、大学ホームページ等で公開しなければならない。そこで、全教員に対して、研究データについてのアンケートを行った（2025 年 1 月～3 月末実施）。質問内容は、研究データの種類・容量、公開の意思等に加え、ジャーナルのオープン・ポリシーについての情報提供を含む 29 件の回答があった（3/25 時点）。

（３）課題③：インキュベーション施設について

2023 年度末に、本学長久手キャンパス内に、スタートアップ等を支援するインキュベーション施設および宿泊施設の構想が打ち出され、2024 年 7 月より本センターが担当することとなった。2027 年度開設予定である。そこで、本年度は、企画財務課と協力して、運営基本計画策定のための調査会社を選定し、調査を委託した。本学では、人文・社会系の学部も多いため、まずは、2025 年 1 月より、インキュベーション施設に対する意識調査を学生及び教員を対象に行い、教員 37 名、学生 37 名が回答した。回答内容から、起業相談・支援、交流イベントの場、宿泊用途としての機能に期待していることがわかった。また、スタートアップに関心がありそうな本学および愛知県立芸術大学の教員、計 6 名にインタビューを行った（2/26 時点）。

（４）グローバル学術交流事業の成果検証について

「グローバル人材育成事業」の一環として、グローバル学術交流事業が、その目的達成の一翼を担っている。本学の教養教育の目玉である APU 教養連携科目「グローバル社会の諸問題」と連携して、海外、学外の講師を招き、最先端の研究成果を解説してもらうことにより、学生のグローバル的視野を涵養するとともに、研究者間の交流を促進し、共同研究への発展を目標に掲げる。本年度は、10 月に 2 回、12 月に 1 回と計 3 回実施した。3 回目は、協定大学でもある、スペインのサンティアゴ・デ・コンポステーラ大学より、マール・サンフアン・ロカ教授をお招きし、同時通訳者を介して、講演を行った。参加者によるアンケートでも、機器不良による第３回の講演を除き、第１回、第２回とも、講演について、「とても満足」または「やや満足」との回答が 85%を超える結果となった。

２．今後の課題

（１）研究データ・ポリシーについて（継続課題）

今年度に行ったアンケート回答結果をもとに、2025 年度中に研究データ・ポリシーおよび行動指針について策定を行う。

（２）インキュベーション施設について

委託業者とともに、本学の規模、学部構成に適したインキュベーション施設を開設するため、2025 年度も引き続き調査を進める。学外の大学・企業・機関に対しても、情報収集を行う。また、地質調査・測量調査を行い、2026 年度の建設開始に備えるとともに、企業誘致を行う。

（3）グローバル学術交流事業

本事業は、教養教育科目「グローバル社会の諸問題」と密接に関連しており、教養教育センターにおいて魅力的な授業内容作りに尽力する一方、本センターでは共同研究のきっかけづくりの場として考えている。しかし、本事業による研究促進の効果が十分でないとの意見もある。したがって、講演のみでなく、その前後の交流イベントの開催など、より多くの教員と交流が行えるような機会創出を企画したい。

また、今年度 12 月に行った講演会では、スペインから講師を招き、オンラインでの同時通訳を試みたが、機器トラブルのため、聴衆のイヤホンにはノイズがのってしまい、内容がうまく伝わらなかった。2025 年度もブラジルから講師を招く予定であるため、同時通訳の利用については、トラブルの再発防止に励む。

３．関連資料等（非公開）

別添 1　愛知県立大学利益相反マネージメント規程　一部改正新旧対照表
別添 2　学生・教員対象インキュベーション施設についてのアンケート調査結果
別添 3　2024 年度 グローバル学術交流事業ポスター
別添 4　第 1 回グローバル学術講演アンケート結果
別添 5　第 2 回グローバル学術講演アンケート結果
別添 6　第 3 回グローバル学術講演アンケート結果

研究推進局

１．自己点検・評価結果

研究推進局は、2021 年度に新設された「愛知県立大学研究所等の設置及び廃止に関する規程」に基づく研究所とプロジェクトチームが進める研究を支援するとともに、科研費等競争的研究資金の獲得、研究力向上のための体制を整備するなど、大学の研究推進の役割を担っている。2024 年度は新たに「文化財調査活用総合研究所」が加わり、7 研究所と 1 プロジェクトチームの体制で、下記課題に取り組んだ。

(1) 課題①　研究支援の専門業務を担う人材の必要性

研究推進局は、学内の多様な専門領域を横断する学部間連携による共同研究や学際的研究を活性化させるべく、研究支援の基盤構築に取り組んできた。一方、そのような基盤の安定化や強化を推し進めるためには、学部間連携や研究活動の企画・マネジメント、外部資金獲得の提案や研究成果の活用促進を行う URA(University Research Administrator)や事務職員などの人材の必要性や確保について検討すべきである。加えて、インキュベーション施設の開設が決定したこともあり、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントを支える人材が必要である。2024 年度は上記課題に対し、必要とされる人材の情報収集（説明会への参加）やそのような人材を配置する他大学を視察することを実施した。具体的には、TOIC 名古屋（名古屋大学)、TOIC 岐阜（岐阜大学)、ながさき出島インキュベータ（長崎大学、長

崎県立大学等）を訪問し、URA やマネージャーと面談を実施することで、研究活動の企画、マネジメント業務、学内外の共同研究の支援、研究成果の発信について情報収集を行った。施設概要（階数、部屋数、設備など)、URA・マネージャー・補助員の人数や役割、入居要件・年限、利用料、広報の手段・方法、開催しているイベント企画、光熱費などについての情報を得ることができ、本学のインキュベーション施設に必要な施設整備、人的配置、各部屋の利用料などを決めていく上で、大いに参考となった。

（2）課題②　学内および学外の研究者による共同研究の促進

2023 年度より実施している報告書様式を用いて、各研究所・プロジェクトチームの自己点検・評価を行った結果、いずれの研究所も外部資金獲得による自走化（うち、6 研究所は完全自走化）を継続して実現するとともに、学部間連携による研究成果も上げている。プロジェクトチームにおいても、活動成果（論文数、学会発表 等）を積み上げるとともに外部資金も順調に獲得できており、自走化を実行できている。

研究所やプロジェクトチーム、あるいは文理 5 学部間の研究の国際化、さらには文理 5 学部間の研究者や愛知と世界をつなぐコミュニケーションの活性化が課題として挙げられる。そのような課題への取り組みとして、7 つの研究所とプロジェクトチームが多くの講演会や公開講座を実施し、国内外の学会にて成果発表を実施した。具体的には、研究所や学内教員、さらには海外起業家・自治体が共催で取り組んだ、スタートアップ国際シンポジウムの開催や、産業界と連携し研究を事業化するためのプログラムを実施した。また、多言語共存と異文化理解のための学部間横断研究により、地域社会に暮らす外国人住民に対する防災・災害対応に関する共同研究、在日外国人の高齢者支援（看護、介護、ターミナルケアなど）の共同研究が進められている。それらに関連する講演も多数開催されている。

２．今後の課題

（1）競争的外部資金（科研費等）獲得の支援（継続課題）

外部資金獲得に関しては、2024 年度の科研費の採択率が全国平均を下回る結果であった。また、コロナ禍に新規採択数が減少した影響で、新規以外を含む科研費獲得数はコロナ前の 2020 年以前よりも減少傾向にある（本学での年度比較)。しかし、学部間あるいは学外との共同研究を活性化させることで、新規応募数はコロナ前の件数に戻りつつあるため、採択率の向上が課題である。近年の本学の科研費採択率は、年度によって全国平均に対して大きく上下しており、どのような科研費支援が採択率向上に貢献するのか、分析が難しくなっている。また、講習会の出席、申請書添削、個別 Web 面談等、科研費申請に関する支援は、希望するもののみの参加としているため、申請・採択に前向きな研究者とそうでない研究者の差が明白である。今後は様々な支援を実施しながら、その効果をより詳細に測定するとともに、利用者の声も聞きつつ、科研費など競争的外部資金獲得を促す支援、申請の際の支援等、本学にとって最適な支援とは何か、を探っていく。また、科研費に関しては若手支援強化や国際化に対する評価が高まりつつある。本学においても、海外研究者と共同研究を実施している研究者は多数いるため、それら研究グループの外部資金への申請を促すとともに、若手教員の支援・教育方法を改めて検討する。

（２）研究支援の業務を専門とする人材の養成の検討（継続課題）

自己点検・評価結果において、URA(University Research Administrator)や事務職員などの人材の必要性や確保について述べたが、URA 雇用の検討について継続するとともに、研究の国際化や外部資金獲

得、研究成果発信という専門業務を担う人材として、研究支援の専門業務を担う人材の学内での養成についても継続する。

３．関連資料等（非公開）

別添１（1-1～1-4）　他大学インキュベーション施設の状況
別添２（2-1～2-8）　研究所・プロジェクトチームの自己点検・評価報告書
別添３　科研費申請・採択状況（2018～2024）

地域連携センター

１．自己点検・評価結果

【課題 1】守山支部との一体的かつ円滑な運営方法の検討

2023 年度から、愛知県立大学看護実践センターが廃止され、地域連携センターの守山支部となり、長久手キャンパスと一体的に運営していくこととなった。今年度の改善目標は、引き続き円滑に運用できるよう作戦会議を含めた運営の仕組みやセンター年報の内容を検討していくことと、守山支部との間における文書データ管理方法について検討することであった。

毎月、センター運営会議の前に作戦会議（センター長・副センター長・職員）を実施し、長久手・守山・事務・教員の情報共有を実施した。その結果、これまでの公開講座や年報、予算要求等の資料をまとめ、課題を検討することができた。年報には、守山支部の活動状況も分量を増やして掲載することとした。また、センター運営会議及びリカレント教育事業に関するファイルも、teams により情報を共有し、効率的に対応することができた。この課題については今年度で対応済とする。

【課題 2】新規事業と継続事業の両立に関する第４期に向けた課題の整理、方針の検討

今年度の改善目標は、第４期中期計画（数値目標を含む）の策定であり、新規事業数だけで評価するのではなく、新規事業の再定義、新規・継続事業を総合的に評価する数値指標等を、第４期中期計画策定において提案することになっていた。

第４期中期計画における地域連携センター主担当の４項目が決まり、継続事業も含んで評価する数値目標を設定した。併せて、運営改善のプロセスを見えやすくするため、ストレッチ目標として、その目標を達成するための体制整備等に関する目標も独自に設定した。この課題も、第４期中期計画の目標設定が終わったことから、今年度で対応済とする。

【課題 3】学外向け講座・セミナー等の運営体制の効率化に向けた継続的検討

今年度の改善目標は、学外向け講座・セミナー等の運営体制の効率化に向けた継続的検討をすることであった。今年度の進捗状況は以下の通りである。

(1)公開講座等に必要な機器を確認し、不具合のある機器を買い替えるなどして整備する予定である。サテライトキャンパスについては、器材運搬業務の負担を減らすために、PC 常備を検討中である。

(2)講座コンテンツのリユースによる効率化については、「愛県大アカデミックデイ Day2」において、今年度から新たな切り口として学生自主企画研究発表会の様子を動画配信することにした（教育支援センターの協力による)。また、県大アゲイン等、過去に配信した動画を今年度も引き続き使用できるか、講師に確認しており、講座コンテンツのリユースを進めている。

(3)講座開催日時の最適化については、他団体と連携した認知症セミナーは、学生にも受講してほしい内容であるため、守山キャンパスの授業時間を考慮して公開講座の開始時間を設定した。
(4)既存の講座の付加価値の向上については、学外組織（自治体、他大学等）が開催する公開講座等と緩やかに連携するような公開講座開催について検討を進め、愛知県防災安全局県民安全課との共催講座を愛知県生涯学習推進センター、愛知教育大学と連携して実施した。そのことによって、講座参加者が広がり、愛知教育大学の講座受講者ともフォローアップ交流会を実施することができた。来年度の連携講座についても計画中である。
(5)講座運営体制の効率化としては、来年度以降の公開講座等の学内公募について、受講者のニーズによって選びやすくなるように、「県民講座」「学術講演会」「専門職対象（リカレント）研修講座」及び「地域課題解決支援」に分類して募集することとし、関連する募集要項、申請書様式を改訂した。また、受講料有料講座も申請できるようにした。 講座の申請は、センター長補佐を通して申し込むことに変更し、補佐が責任をもって申請内容を確認、把握するようにした。これにより、講座のより組織的な運営ができるとともに、受講者の講座満足度も上がることを期待している。
【課題 4】学部等で独自に行われている地域連携活動状況の集約、発信、効率化に向けた連携の推進
本課題は、今年度新しく設定され、2028 年 3 月までに改善する計画である。地域連携活動状況の集約・発信における現状把握及び課題検討を行い、効率的な集約・発信方法を検討する。そのうえで他部局と連携して集約・発信方法を改善する計画である。
今年度の改善目標は、地域連携活動状況の集約と発信における課題を検討することであった。これまで教員からの地域連携活動状況の報告数が少なかったことから、教員の自己点検・自己評価の提出締め切りのタイミングで地域連携活動の報告をフォームズに入力してもらった。このことによって、2023 年度より多くの情報を集約することができた。引き続き、年度末まで報告を追加募集するが、これらの情報は、年報に掲載して発信するとともに、研究シーズ集の内容を拡充し、地域連携活動の情報も盛り込んで発信する準備をしている。なお、「研究シーズ集」は、大学ホームページ上で目立たず、探しにくいことから、ウェブ上でわかりやすくし、教員・研究概要をキーワードで検索できるようにシステムを改修した。
また、地域連携センターが高大連携の窓口であることを学内で確認して、高大連携に関するアンケート調査を、学内教員を対象に実施し、連携活動の実施状況と今後の可能性について集約した。本学の授業、公開講座への高校生の受け入れや、本学教員による高校への出張授業・講話等に関して、肯定的な回答が多かった。その結果をもとに、愛知県教育委員会（高等学校教育課等）と打ち合わせを行い、3 月に意見交換を実施した。
【課題 5】第４期中期計画における公開講座を含む生涯学習（リカレント、リスキル教育）に関する方針の策定
この課題も、今年度から新たに設定した課題であり、2026 年 3 月までに改善する計画である。現在の公開講座等の問題点・課題を検討し、第４期中期計画における生涯学習の方針・計画を議論して策定する予定である。
今年度の改善目標は、現状の問題点と課題を検討し、第４期中期計画における公開講座を含む生涯学習（リカレント、リスキル教育）に関する方針を検討することであった。これまでの公開講座関係のデータを集めて分析・検討した結果、受講者の満足度は全般的には高いが、多様な種類の講座（目的・対

象・難易度・講師等）が混在しており、県民（申込者）にとって、どの講座が自身のニーズに合致するものなのかの判断が付きづらい状況があることが問題点として把握された。愛知県の地域・県民のニーズを踏まえ、講座の内容・性質を学外から見えやすくすることが課題として明らかになった。この課題をふまえて第４期中期計画における公開講座を中心とした基本方針を検討し、公開講座（県民講座、学術講演会、専門職対象(リカレント)研修講座）事業の枠組み（区分）を設定した。

２．今後の課題

課題３については、学外向け講座・セミナー等の運営体制の効率化に向けて、継続的に検討していく。特に、公開講座等の広報の効果的な方法などについて、検討し、改善実施していく。講座の受講受付・入金システムについては、前年度から引き続き活用しているが、インボイスに対応した領収書がシステム上で発行できず、膨大な量の手作業となっていること、有料講座による収益が相当上がっているにもかかわらず、その資金を地域連携事業のために使いにくいことが課題である。

課題４については、地域連携活動状況の報告を、教員の自己点検・評価のフォームズにリンクさせるなど、より効果的な集約方法を検討し実施したい。年報や研究シーズ集等の発信方法の改善についても検討する。高大連携や地域課題解決支援についても、より組織的な連携体制を検討していく必要がある。

課題５については、公開講座以外の、地域と連携した活動を含む全体的な生涯学習の方針を策定し、実施体制を含めた計画を検討することが課題である。

また、アジア・アジアパラ競技大会のボランティアを含め、多様なボランティアの募集依頼があるので、講座等による学習と結びつけた学生への募集案内や、学外からの募集依頼に効率的に対応する方法を検討する必要がある。

３．関連資料等（非公開）

・県民講座等募集要項・申請書、参考資料
・「愛知県生涯学習推進センター・大学連携公開講座」ちらし
・高大連携に関するアンケート調査結果

戦略企画・広報室

１．自己点検・評価結果

1) 内部質保証体制

2023 年度の試行体制の実施・検証・見直しを受け、2024 年度は、内部質保証の基本的な考え方、組織・体制、手続き等を盛り込んだ「内部質保証の方針」を整備の上、新体制を開始した。新体制初年度として、内部質保証システムの点検・評価という観点から、体制構築時から昨年度まで継続して自己点検・評価活動を主導した各部局の長に、対応状況の確認及び意見聴取をおこなった。その結果、これまでの実施方法で概ね問題ないとの結果が得られたものの、自己点検・評価のための各様式の目的や意義については丁寧な説明が必要であることがわかった。この結果を踏まえ、本年度初めて作業する委員もいることから、年度当初の自己点検・評価依頼時とは別に、提出前に改めて目的・意義を再確認するための説明会をおこなった。

また、評価委員会において「教学アセスメント部会におけるデータ取り扱い要綱」等を整備の上、新体制での取組を進めた結果、大きな問題等なく推進できたことを、評価委員会及び教学アセスメント部会において確認した。

2) 業務の効率化・合理化に向けた取組の推進

内部質保証推進委員会及び評価委員会を通じて業務の効率化・合理化に向けた自己点検・評価、改善活動を引き続き依頼し、免許・資格関係委員会の統合など、各部局における組織等の見直しが進められた。教研審・部局長会議及び本室担当の全学委員会・会議等は原則ペーパーレス化を進めるとともに、さらなる促進を図るため、学長室・副学長室・センター長室を中心に大型モニター等を設置した。また、中期計画策定に伴い、業務の効率化や DX 推進組織の課題等を学内で整理し、法人・大学運営の課題として提示した。これらの中期計画策定を契機に、法人企画財務課を中心に外部の専門家を含む法人・大学職員連携による業務改善 WG による取組やスケジュール管理のウェブ化等の取組も進められた。

3) センター組織や全学委員会等全学的な組織運営の検証

第 3 期中期計画策定時には、学長ビジョンに沿って各学部・センターがそれぞれ計画を立案し、それらを集約する形で進めたことにより、関連する取組の整理や部局間の連携強化、より発展的な取組への展開等が課題となっていたため、第 4 期中期計画策定時には、学部等の計画を関係センターが集約・調整・具体化する体制を整備した。これにより全学的な組織運営のあり方や責任体制がより明確になった。

また、大学の管理運営部分に関する責任体制の不明瞭さが課題となっていたことから、各教研審付置委員会についてそのあり方の検証を依頼し、その結果を踏まえて全委員長と内部質保証推進委員会による意見交換会を実施する予定である (3/26)。併せて、教研審付置委員会全体の見直しを進めることを将来ビジョン検討委員会で確認した。また、国際化推進関連業務の整理・統合を進め、2025 年度中に新体制（仮称：国際連携室）を構築することを決定した。その他、第 4 期に向け、センター組織等に関する課題を抽出した。

4) 新領域設置に向けた構想の検討

新領域設置に向けた構想を検討するため、大学機能強化支援事業の採択を受け、高校生向けニーズ調査、カリキュラム・施設整備等の検討を進めた。

２．今後の課題

1) 内部質保証体制の点検・検証

新体制において、教育活動に関する内部質保証に責任を負う全学的組織として「評価委員会」を位置付けたことにより、既存の教育関連の委員会等との役割分担、関係性の明確化が課題として残されている。引き続き、教育支援センターとともに、FD 委員会をはじめとした教育関連の委員会等と内部質保証体制との関係性の整理及び課題の抽出を行い、必要に応じて体制の見直しを行う必要がある。

2) 業務の効率化

モニターの活用等も含めた会議のペーパーレス化、会議の日程調整の効率化、議事進行・終了時間の明確化など、全学的な業務の効率化・合理化に向けたさらなる対応策を検討するため、県大総務課と協力し、センター等に対し実績調査をおこなう。また、本室担当の全学委員会・会議等の効率化を進め、調査の結果も踏まえ全学展開に向けた課題等を整理する。特に職員のペーパーレス化に向けた課題整理と会議の実施方法の見直しをおこなう。

3)　教研審付置委員会の見直しと新体制の構築

教研審付置委員会の自己点検・評価結果等を踏まえ、新体制を構築するため、(新旧)教研審付置委員長等との意見交換会の開催を含め、関係部局と連携しながら、教研審付置委員会の見直しを進め、2026年度からの新体制に向け準備を進める。

4)　センター等全学組織の見直しと新体制の構築

2027年度からの新体制開始を目途に、組織改革のためのセンター長等意見交換会を開催し、課題の抽出・整理、改革構想案の立案を2025年度中におこない、2026年度に新体制の構想案を策定、体制構築を進める。あわせて、現行の委員会や会議等の体制、運営状況についても点検・評価し、改善策を立案する。

5)　新領域設置に向けた構想の検討

高校生向けニーズ調査や、他大学ヒアリング、企業等との合同会議などにより、様々な意見を聴取し、新領域設置に向けた構想検討を進める。

３．関連資料等（非公開）

自己点検・評価の実施方法や実施体制等に関するアンケート結果

内部質保証推進委員会規程、内部質保証の方針

教学アセスメント部会におけるデータ取り扱い要綱

国際戦略室

１．自己点検・評価結果

（１）国際戦略方針、アクションプランの内容の点検・見直し及び全学的な取り組み状況の把握

現国際戦略方針の見直しと現アクションプランの評価および国際化に関する取り組みの確認を行い、新たに国際戦略方針 2025-2030 を策定した。見直しにあたっては、現行方針の構成（各項目の見出し）及び基本理念は踏襲することとし、現状と課題においては、学内外における動向の変化やコロナ禍における経験を踏まえた内容に変更し、活動目標については、第四期中期計画と連動させることを念頭に修正した。

また、国際戦略方針に基づく現アクションプランの評価も行った。2020年度以降の「業務実績報告書」および関連部署への照合により、10分野41項目の行動目標に示されている70件程度の具体的活動の実施状況を把握し、目標別評価と分野別評価、全分野について評価を行った。各項目を「大きく前進した」、「ある程度前進した」、「前進が確認できなかった」で評価した結果、全体的には、おおむね「大きく前進した」であったが、評価が相対的に低い分野は、大学運営・基盤づくりに関わる内容、留学生等の受入・教育に関わる分野であった。他方で、10分野41項目に及ぶアクションプランにおいて、各項目に複数の推進部局が設定されたことによる責任主体の不明瞭さと、毎年度評価が実施されなかったことによる総合評価の難しさという課題が確認された。これらの評価をもとに、来年度に策定する次期アクションプランでは、第四期中期計画との連動性を高めていく。

（２）協定締結・更新手順の定着

2023年度に策定した、協定締結・更新・改廃の手続きに係る「学術交流（包括）協定の締結廃止に関

する取扱方針」および「協定大学からの問合せと学内対応の流れ」（図）に基づき、協定の締結・更新・改廃を行った。

（３）国際戦略室の役割と業務の整理

国際戦略室の課題として、非正規留学生の教育サポート体制の未整備、日本語教育課程の国家資格化に伴う実習先不足、国際戦略室業務と留学支援室業務の見直しが挙げられる。これらの課題を解決するために、関連する学部長やセンター長と検討を行い、異文化理解および国際共修を推進する発展的組織として「国際連携室（仮称）」を設置する方針を策定し、教育研究審議会で承認を得た。2025 年度にかけて体制や規程等を整備し、2026 年度より新体制で業務を遂行していく予定である。

２．今後の課題

・アクションプランの評価の結果を鑑み、次期アクションプランを策定するための構想を行う。特に、評価が低かった分野については、主管する部署と連携しながら、今後の取り組みを検討する。

・国際連携室（仮称）の設置に向けて、関連学部やセンターと連携しながら、業務内容や役割の整理を行う。

・協定締結廃止に関する取扱方針と学内対応の流れについて、学内周知が十分ではなかったため、継続して周知し、方針の定着を促す。

３．関連資料等（非公開）

・アクションプランの評価

・国際戦略方針 2025-2030

・今後の国際化を担う組織体制の再構築に関する提案

総務委員会

１．自己点検・評価結果

総務委員会は、「愛知県立大学教育研究審議会に設置する委員会に関する規程」第 3 条に基づく事項を審議する。本報告書は、2024 年度における審議事項及びその成果を整理し、今後の課題と対応策を明確にするものである。2024 年度に本委員会は、以下の３つの事項に取り組んだ。

(1) 学則および全学規程の制定・改廃に関する事項

次の規程の制定・改正・廃止について審議し、教育研究審議会に上程した（取扱順に掲載）。

① 「愛知県立大学教育研究審議会に設置する委員会に関する規程」一部改正

② 「愛知県立大学 TA・SA・RA 規程」一部改正

③ 「愛知県立大学安全保障輸出管理委員会規程」の制定

④ 「学外研究員規程」一部改正

⑤ 「非常勤講師の任期及び任期の更新に係る取扱要綱」および「非常勤講師の公募による採用に関する事務取扱要綱」一部改正

⑥ 「愛知県立大学学部長選考規程」および「各センター規程」一部改正

⑦ 「愛知県立大学副学長に関する規程」一部改正

⑧　「広報小委員会内規」の廃止
⑨　「愛知県立大学免許法認定公開講座規程」の廃止
⑩　「公文書公開制度についての取扱い方針」の廃止
⑪　「愛知県立大学成績優秀者奨学制度要綱」の廃止
⑫　「愛知県立大学成績優秀者奨学制度実施要領」の廃止
⑬　「愛知県立大学利益相反マネージメント規程」一部改正
⑭　教職支援委員会と免許・資格委員会が統合されることによる規程類の制定改廃４件（2 月予定）
⑮　国際戦略室業務及び留学支援室業務の整理に関する規程類の改正４件（3 月予定）

(2) 大学運営の円滑化に関する事項

2024 年度の重点課題として、総務委員会における審議対象文書の範囲を定めるために、愛知県立大学規程（以下、全学規程）の取扱状況を点検し、次の課題を確認した。

①　所管、庶務担当部署が不明瞭な全学規程が存在する
②　今後とも適用される予定のない全学規程が存在する
③　「規程」「要領」「要綱」「細則」「申合せ」など様々な種類の規程が存在する。特に「９その他」の区分には規程の形式をなしていない文書も含まれており、全学規程の定義の整理が必要である
④　全学規程の審議手順が統一されておらず、審議プロセスにばらつきがある

これらの課題に対し、次の 3 段階で改善を進める計画を立案し、2024 年度は計画通りに実施した。

2024 年度：各文書の所管、庶務担当部署の把握及び廃止対象規程の確認(①②)
2025 年度：全学規程の定義及び整理方法の決定(③)
2026 年度：全学規程の具体的な審議手順の検討、審査手順の明文化(④)

(3) 本学の校史編纂に関する事項

「愛県大史デジタル編纂事業デジタルコンテンツ」に関して、総務委員会において、①「愛県大史 MOVIE」「愛県大史 WEB」の活用促進、②ヒストリーの年表やコラム等の増補、③デジタルコンテンツの充実の 3 点の課題に対する意見集約を行い、それに基づいて次の施策を実施した。

①について：広報委員会の協力のもと、2025 年度の「大学案内」に大学の「沿革」を掲載、及び「愛県大史 MOVIE」「愛県大史 WEB」の QR コードを掲載した。
②について：記者発表・新聞記事等の資料を収集し、「基礎情報台帳」を更新し、それを基に「愛県大史 WEB」のヒストリー年表及びコラムに掲載する内容を委員会で検討、「愛県大史 WEB」を更新した。
③について：デジタルコンテンツの充実は周年記念事業等のタイミングで予算を付けていただいた時に実施することにし、当面、大学ウェブサイトのサイトマップへのコンテンツ掲載を継続することとした。

(4)総務委員会の所掌事項全体について

「愛知県立大学教育研究審議会に設置する委員会に関する規程」の「別表(第 3 条及び第 7 条関係)」によると総務委員会の審議事項は、次の１から８までと定められている。

１大学運営の円滑化に関すること
２大学教員任期制度の在り方に関すること
３教員人事の根本基準に関すること

４教員服務の根本基準に関すること
５教員懲戒の根本基準に関すること
６学則、全学規程等の制定改廃に関すること
７本学の校史編纂に関すること
８その他本学の管理運営に関する根幹事項

本年度、総務委員会が取り組んだのは、１の一部、６及び７であった。過去の総務委員会も主に６の役割を担っている。委員会の構成メンバーは、学部選出の教育研究審議会委員５名、各学部選出者５名と事務部門長守山キャンパス長であり、副学長はオブザーバーとして参加するのみである。このような構成において、２から５および８の「大学の根本基準/根本事項」に関する審議を立ち上げることは実際上困難であった。２から５については、法人人事課との役割調整のもと、再検討が必要と思われる。一方、現在、第３期中期計画実施中に設置された将来ビジョン検討委員会が、本学の将来を見据えた根本課題を検討する場として機能している。８については、将来ビジョン検討委員会と総務委員会との役割分担を明確にし、有機的に連携をすることで、より円滑かつ合理的な大学運営が可能になると考える。

２．今後の課題

(1) 継続課題として、総務委員会における審議対象文書の範囲を明確にするために、規程の管理運営に支障を及ぼさない範囲で、全学規程の定義を明確にし、整理方法を検討する。
(2) 第 4 期中期計画の遂行に伴う組織改編や学内体制整備に応じた全学規程の制定や改廃に関して、関連部局とも連携協同して、改正案を作成する。
(3) 愛県大史デジタル編纂事業デジタルコンテンツの基礎情報台帳の更新作業を継続的に行うとともに、「愛県大史 WEB」の増補改訂作業を実施する。また、学内外の関連媒体への広報展開の方法を広報委員会とも連携し継続実施する。さらに、大学創立 80 周年記念事業実行委員会とも連携して取り組みを進め、デジタルコンテンツの充実に向けた予算の確保に努める。

３．関連資料等（非公開）

- 2024 年度第 2 回総務委員会(7 月 24 日)資料３「総務委員会における審議対象文書の範囲及び管理について」
- 2024 年度第 5 回総務委員会(1 月 15 日)資料１「愛県大史デジタルコンテンツの管理及び活用について」
- 2023 年度第 4 回総務委員会(12 月 15 日)資料「愛県大史デジタル編纂プロジェクト事業の引継ぎについて」

予算委員会

１．自己点検・評価結果

2024 年度は以下の課題に取り組み、その過程で浮かび上がった新たな課題や、継続的検討が必要な課題を次年度への検討事項に位置づけることとした。

(1) 課題①：教員研究費における新しいインセンティブ制度と教員研究費基礎額配分方針の検討

2023 年度の予算委員会において、科研費への申請実績をベースとして学部単位の配分形態を取っていた旧インセンティブを一旦廃止して、科研費獲得への直接的な支援となる新制度を検討することになった。2024 年度は、学術研究情報センターの意見も踏まえつつ、他公立大学の状況も調査し、新しいインセンティブ制度を構築することにした。具体的には、教員研究費全体から当該予算枠をまず確保し、これを（1）科研費獲得支援研究費や科研費獲得のための申請書添削委託等経費、（2）新任教員の研究環境を整備するための追加的研究費、そして（3）科研費を獲得した教員への追加的研究費として配分することにした。また、第四期中期計画にも沿うよう、（3）については共同研究に繋がりやすい種目に配分の比重をかける工夫を試みた。科研費獲得が増えれば間接経費の増加にもつながり、研究部門と管理部門において有効活用できる予算が増えることになる。このような流れが大学運営に好循環をもたらすことが期待できる。インセンティブ以外の基礎額の算定については、従来の実験・非実験による区分が実情と乖離しているとの指摘があり、過去の経緯を調査したが、明確な算定基準や決定に至る過程を見出すことができなかった。しかし、これまでの全学での議論の中で醸成された配分方針を急に変えることは困難であることから、第四期中期計画が始まる 2025 年度以降については、2022～2024 年度の実績を平均した額に固定して、これを基礎額算定の基準とすることにした。2025 年度から上記制度の運用を始め、前期 3 年間（2025～2027）の実績を踏まえて、後期の 3 年間（2028～2030）に向けて見直しや改善を行っていきたい。

（2）課題②：非常勤講師予算のあり方や教育支援システムの必要性の検討

非常勤講師経費については、教育支援センターの見解を踏まえつつ、報酬単価の上昇分を認める形で予算額を承認した。一方、今後の教育支援システムのあり方について、教育支援センターと意見交換を実施した。意見交換会を通して教育の質向上を推進するためのシステム更新や機能の充実に関わるニーズをあらかじめ把握することができたが、現行の予算規模では十分に対応できない可能性があることから、情報共有と調整を継続することにした。

（3）課題③：多角的な予算審議や情報共有を可能にするための委員構成の見直し

予算委員会に副学長（2 名）をオブザーバーに加えることを第 1 回委員会において決定し、その後、規程の改正を行った。副学長（総括）は経営審議会委員も務めており、一方副学長（戦略企画・広報担当）は中期目標・計画や将来ビジョンの策定に中心的な役割を果たしている。学内外の事情に詳しい両副学長をオブザーバーとして迎えることにより、学内外の重要な情報や知見を提供してもらうことが可能となり、予算案策定などに反映させることが可能になった。本課題のもう一つの側面として、教職協働化に向けた委員会メンバーの点検・見直しが挙げられる。現在の委員会構成では、各センターについてはセンター長しか委員会に出席できないため、関係する職員が出席できるかどうか検討する必要があった。そこで、県大事務部門の課長以上の職員を対象に意見照会を実施した。その結果、単純に構成員を増やすのではなく、効率的な運用が必要であるとの意見が出された。また、「センターに所属する職員」という位置づけも見直しが必要であることがわかってきたため、本件については継続して検討する事とした。

（4）課題④：高額資料予算の新しい選定方法の評価

新制度のもとで高額資料予算の選定を実行した。最初の募集で要件を満たす応募があり、これを承認した。予算に余裕があったため再度募集したところ、再び要件を満たす応募があったため、これを承認した。いずれも応募は 1 件であった。学部横断的なグループによる申請方法となったことが応募

件数に反映したものと考えられる。引き続き当該制度を運用し、効果や課題を検証する。

(5) 課題⑤：定式化された委員会資料の見直し

委員会資料の表現や図表の中身を検討して、長久手・守山両キャンパスの予算に関わる情報を委員全員が共有しやすく、説明しやすいようにした。これについては委員会の打ち合わせの中で気付いた段階で問題を共有し、改善を随時行っていった。具体的内容は以下の通りである。

・「教育資器材 過去採択一覧」→従来、申請者を表記していたが、情報として不要という指摘が委員からあったため削除。
・「教育資器材 採択結果一覧」→同上。また、目的積立金を充当することになったため、財源情報を追加した。
・「高額資料 過去採択一覧」→年度ごとにＡ４サイズ１枚ずつの資料だったが、過去６年分を１枚に集約し資料ページ数の削減を行った。
・教員研究費配分方法（現行）図示→これまでは配分額の数字だけを示す資料しかなく、教員研究費の配分方法が分かりづらかったため新規作成。新制度を検討するうえで各委員が現状把握をしやすくなった。

２．今後の課題

(1) 新制度の運用と評価

新たに導入したインセンティブ制度の運用状況をチェックし、課題を浮き彫りにすることで PDCA サイクルを実行していく。

(2) 研究費の配分方針の検討

2024 年度の活動を通じて、次の点が新たな課題として浮かび上がったので、検討を開始する。

・科研費間接経費の運用方法の見直し
・新領域を中心とした教員研究費の配分方法の検討

(3) 高額資料選定方法の評価（継続課題）

2024 年度から新制度を運用したが、引き続き申請状況や申請額などについて評価を行う。

(4) 委員構成の見直し

2024 年度に実施した職員への調査を踏まえ、センターという枠にとらわれずに、特定の職員にオブザーバーとして参加を依頼したり、特定の議題について関与する可能性の高い職員にスポット的に参加してもらったりしながら、効果的な教職協働の方向性を探っていく。

(5) 審議事項の検討

教育資器材整備費の枠内で扱うことが困難な予算要求項目にどう対応するか検討が必要になってきた現状などを踏まえ、予算委員会の審議事項５に明記されている「本学の施設の管理運営に関すること」について、本委員会で取り扱うべき内容や範囲を検討する。

３．関連資料等（非公開）

・「意見照会結果：予算委員会の委員構成の見直し検討に関して」

評価委員会

１．自己点検・評価結果

評価委員会は、①本学の大学評価に関すること、②本学の自己点検・自己評価に関すること、③教員の評価等に関すること、④その他評価に関することを審議する委員会である。それに基づく定常業務である a)教員の自己点検・評価、b) 教学アセスメント部会との連携、c)各学部の自己点検の確認について、問題なく実施するとともに、以下に示すように、今年度課題とした点への対応を行うことができた。また、2025 年度の認証評価受審に向けたデータの収集も実施した。

なお、2024 年度に実施する予定であった外部評価受審に関する検討は、内部質保証推進委員会の方針で次年度（認証評価受審後）に先送りすることになった。

a) 教員の自己点検・評価について

本学では 2006 年度から教員による自己点検・評価報告書の作成が行われ、「研究活動」「教育活動」「大学運営」「社会貢献」について振り返り、それらの改善に取り組んでいる。評価委員会では報告書の作成を依頼し、そのとりまとめと分析を実施している。2023 年度の評価委員会では報告書の不備が散見されるため、説明文書の改善を行うことが課題として挙げられた。それに対応するため、今年度は各教員から提出された自己評価書の大学運営と社会貢献に対する記述に基づいて、報告書作成依頼文書中の大学運営と社会貢献に対する説明の記述を追加することを第 5 回評価委員会(2025 年 2 月 18 日)で決定した。この報告書は学部選出の評価委員または評価委員の負託を受けた学部委員によるチェックがされることになっているので、今後は委員に対して確認を徹底する必要がある。

また、2023 年度教員の自己点検・評価結果で教育と大学運営の負荷による研究活動の圧迫が課題として挙げられたことを受け、内部質保証推進委員会から根拠データの収集の必要性について指摘されたため、まず教員の大学運営負荷の把握のために、第 3 回評価委員会(2024 年 7 月 24 日)にて、学内委員会の開催状況と各教員の大学運営のウェイトの関連についての分析を教学アセスメント部会に依頼し、第 5 回評価委員会にて結果を確認した。その結果、強い相関性は確認できなかったが、教員の自己点検・評価報告書の“ウェイト”の記載・収集方法の見直しや、委員会の所要時間などについても考慮していく必要があることを確認した。

b) 教学アセスメント部会との連携について

評価委員会が教育に関する自己点検・評価を実施するために、2023 年度に試行された教学アセスメント部会が今年度から本格的に活動を開始した。４月から評価委員会と教学アセスメント部会の体制が改まるとともに、部会でのデータ取り扱い要綱が同部会において策定され、第 7 回教育研究審議会(2024 年 10 月 29 日)にて承認された。分析テーマについては、昨年度は教学アセスメント部会が自ら設定したが、今年度は評価委員会がテーマを設定し(第 3 回評価委員会)、教学アセスメント部会に分析を依頼するという本来の方式で実施された。

その結果、２つの委員会が問題なく機能していることが確認できた(第 5 回評価委員会)。

c) 認証評価に向けたデータ収集

認証評価受審のためのポートフォリオ作成に向けて、基準２(教育研究の水準向上への取り組み)・基準３(特色ある取り組み)の候補の提供を学部に依頼し(第 2 回評価委員会)、それを確認した(第 3 回評価委員会)。また、基準1(法令適合性)についての対応状況の確認を学部に依頼した(第4回評価委員会)。認証評価受審となる来年度は評価委員会と学部とのさらなる連携が必要となる。

２．今後の課題

a）教員の自己点検・評価について

教員の教育活動の負荷について調査を行う。その際、今年度の大学運営負荷の分析で指摘されたように、自己評価報告書におけるウェイトの値などが実際の負荷を十分に反映していないことから、調査結果をより正確なものにするために、負荷データの収集方法を検討する。また、自己評価の結果を効率的に分析するための報告書のデータ収集方法の検討も必要である。なお、これらのデータ収集の検討においては、収集のための労力とその効果とのバランスを考慮に入れるべきである。

b）教学アセスメント部会との連携について

評価委員会から教学アセスメント部会への依頼について、各部局の PDCA サイクルに基づいた内容を集約して実施する方法を策定する。

c）大学の外部評価について

2025 年度に受審する認証評価の結果を踏まえて、今年度は先送りになった効果的で実施可能な外部評価の受審内容・方法について効果と実現可能性を考慮しつつ方針を策定する。

３．関連資料等

・教員の自己点検・評価報告書（p49～）

・教学アセスメント部会による情報収集・一次分析結果（**非公開**）

広報委員会

１．自己点検・評価結果

（１）各学部・学科が独自に発行する広報媒体の整理と改善・統合の可能性の検討

2024 年度は各学部・学科や関係部局が独自に発行している広報媒体について情報を収集し、2023 年度に収集した情報と合わせて、全学の広報内容と比較しながら作成目的、内容等を整理、検討した。調査は年間に作成する広報媒体に目途が立つと考えられた 2024 年 10-11 月に行い、各学部・学科及び部局等が 2024 年度に独自で発行している広報媒体は 12 種類あることを把握した。検討の結果、目的が異なるため統合の可能性は低いが、一部媒体では発送時期を合わせて、郵送費削減を図ることは可能であることがわかり、今年度から対応し、郵送事務の効率化及び郵送費の削減を図ることができた。

（２）大学ウェブページの内容のチェック・見直しを定期的に行う体制やフローの検討

Google アナリティクスを用いて分析を試み、2024 年 4 月から 12 月までの大学ウェブページの活用状況を分析し、TOP ページには 34 万件を上回るアクセスがあることを把握した。メニュー別、学部別等の詳細な分析を通して、アクセスが集中する時期や活用されているコンテンツが明らかになった。特にオープンキャンパスに関連するページへのアクセス数が 5 月から大幅に増加していることから、ウェブサイトでの周知を例年の 6 月から前倒して広報することを提言したほか、日々大学の情報を発信している「新着情報」へのアクセス数が 7,800 件程度に留まっていたことから、TOP ページへアクセスした 34 万件の閲覧者に効果的に情報が届くよう、新着情報にサムネイル画像を添付できるよう改修し、TOP ページ上にて視覚的にサイト訪問者に大学の活動等を周知できるようにした。(公開は 2025 年 4 月下旬を予

定)。他にも情報が古くアクセスがほとんどないページの洗い出し・削除を行った。今年度の取り組みにより、大学ウェブページの定期的なチェック体制やフォロー体制、広報戦略検討の足掛かりを作ることができたと評価できる。

（3）広報委員会の審議事項の点検と改善を要する点への対応の検討

広報委員会の審議事項および体制などについて検討を行った。大学の広報活動は本学の価値を受験生や県民、企業、他の研究機関等に広く知っていただくために、重要な役割があり、今後益々戦略的に取り組むべきであると考える。そのためにも愛知県公立大学法人と広報方針のすり合わせの必要性がある。また、現行の入試広報を担うためにも入試広報関係部署や委員会との連携体制の構築、メンバー構成などの課題があることを洗い出した。

（4）ソーシャルメディア公式アカウントの運用について

学生広報スタッフ（探・県大）の定着を図り、高校生の需要が高い Instagram の投稿数、閲覧数が 2023 年度より増加することを目指した。2024 年度も 2023 年度同様 10 名の学生スタッフを確保し、定例ミーティング等で投稿方法や取り上げる記事へのアドバイス等のサポートを事務局にて行った。またフォロワー等の反応から、人気のある投稿内容について学生広報スタッフにフィードバックを行うなど、学生広報スタッフの育成に注力した。その結果 Instagram は投稿数を 2 倍に、フォロワー数を 400 名近く増やすことができた。X についても 2023 年度と同程度の投稿ができた。学生による広報活動が順調に進み、活発化していると言える。

また、学生広報スタッフによるアカウントを含めると本学では 11 の公式アカウントが存在することから、それらの管理運営者が 1 年間の運用実績を振り返りできるよう、「愛知県立大学ソーシャルメディア公式アカウント承認・管理運用要綱」の一部改正を行った。

（5）大学案内の構成見直しについて

広報委員会を中心に発行する大学案内の構成について一部見直しを行った。具体的には、大学の理念や学部構成等の概要を示すページがなかったことから、新たにデザインを検討し作成したほか、学部ページの切り替わりを明確にするデザイン変更も行った。

（6）大学ロゴと名称の取り扱いについて

大学ロゴと名称について商標登録することを検討し、愛知県公立大学法人へ商標登録を依頼した。今後は大学ロゴの学内活用時のルールを整備する必要がある。

２．今後の課題

広報委員会が単独で実施できる大学ウェブページの内容のチェック・見直しや学生広報スタッフの育成等に関しては、今年度の成果を足掛かりに成果を蓄積していくことが必要である。広報媒体の整理と改善や広報委員会の在り方の検討は、他部署、他委員会等と連携、協議が必要な内容であるため、次年度も引き続き取り組みが必要な課題である。

また、大学ロゴの取り扱いにおけるルールの整備を今後検討する必要がある。

Ⅲ　教員の自己点検･評価（評価委員会関連資料）

大学全体

項目別割合

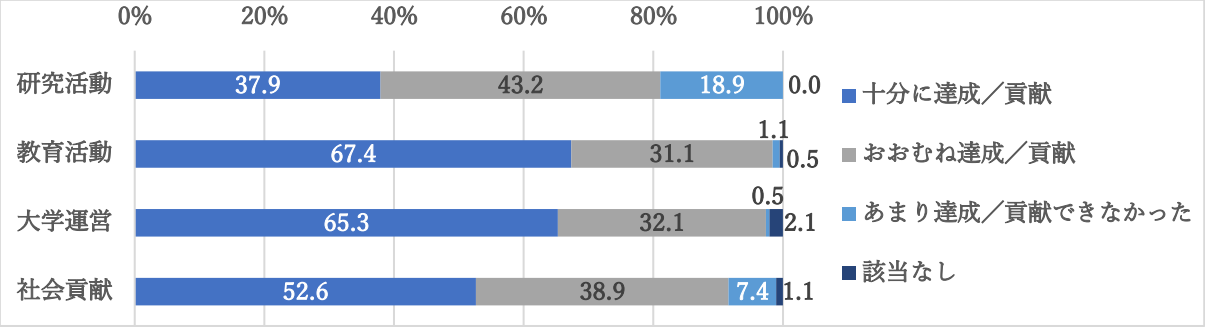

評価項目別の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
研究活動	72	82	36	0
教育活動	128	59	2	1
大学運営	124	61	1	4
社会貢献	100	74	14	2

項目別割合（研究活動）

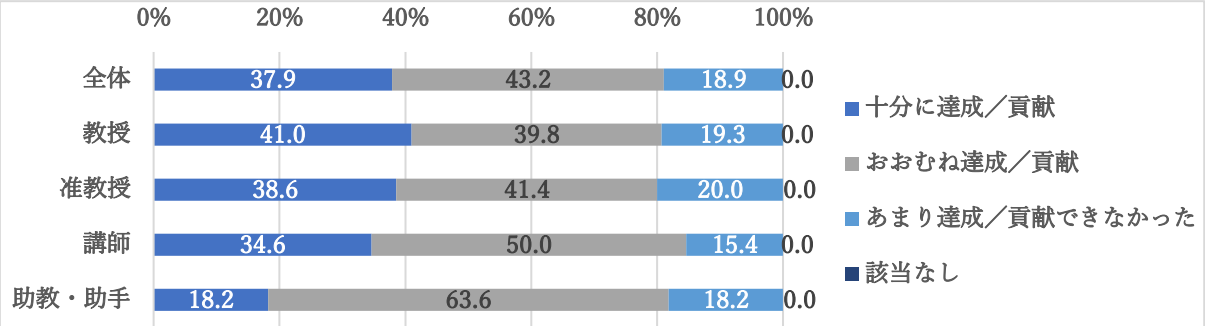

研究活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	72	82	36	0
教授	34	33	16	0
准教授	27	29	14	0
講師	9	13	4	0
助教・助手	2	7	2	0

項目別割合（教育活動）

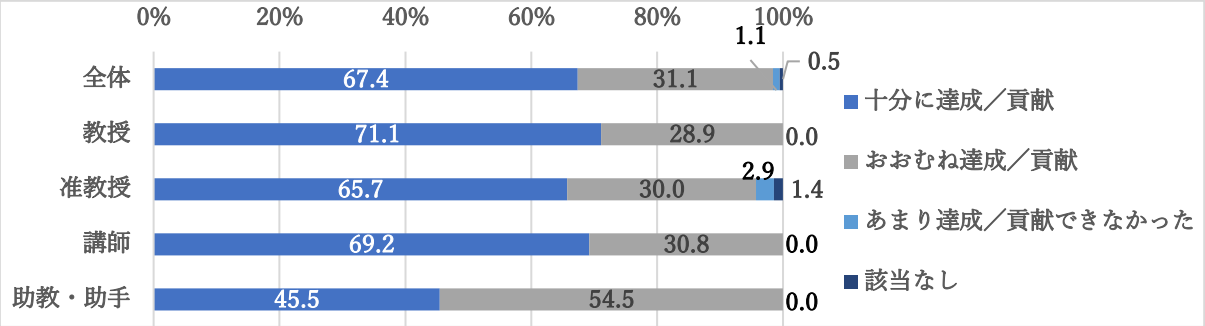

教育活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	128	59	2	1
教授	59	24	0	0
准教授	46	21	2	1
講師	18	8	0	0
助教・助手	5	6	0	0

項目別割合（大学運営）

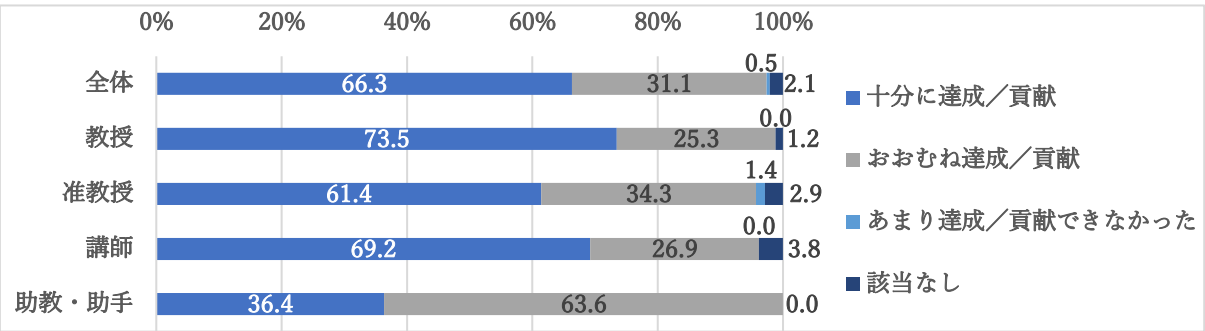

大学運営の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	126	59	1	4
教授	61	21	0	1
准教授	43	24	1	2
講師	18	7	0	1
助教・助手	4	7	0	0

項目別割合（社会貢献）

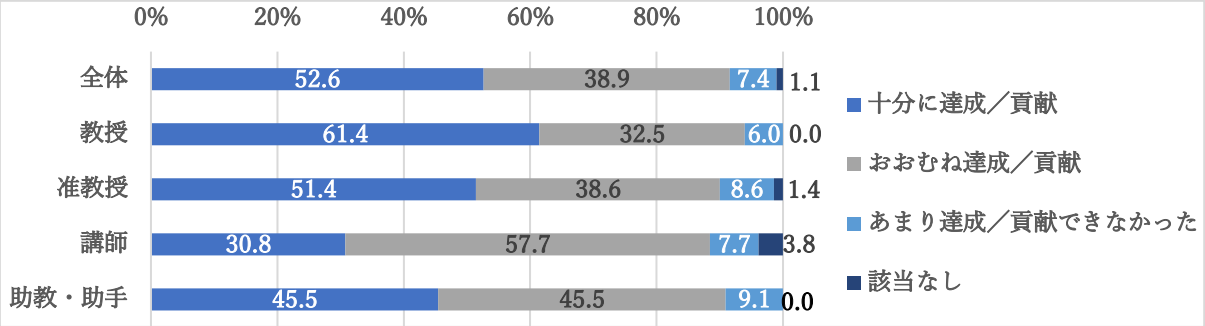

社会貢献の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	100	74	14	2
教授	51	27	5	0
准教授	36	27	6	1
講師	8	15	2	1
助教・助手	5	5	1	0

自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題

大学全体では、「研究活動」「教育活動」「大学運営」「社会貢献」の各項目の自己評価とも昨年とほぼ同様の結果であった。十分に達成・貢献、おおむね達成・貢献との回答の割合では、研究活動で 81.1%(2023 年度は 81.9%、2022 年度は 78.6%、以下同様)、教育活動で 98.4%(99.0%、99.5%)、大学運営で 97.4%(95.3%、94.4%)、社会貢献で 91.6%(86.5%、88.6%)であった。昨年度と比較して、どの結果も統計的に有意な差があるとは言えない。

研究活動では、2023 年度は 2022 年度に比較して「十分に達成」の割合が 29.9%から 35.8%に上昇し、コロナ禍からの復帰が指摘されているが、2024 年度はこの割合が 37.9%であり、4 段階全体でも 2023 年度と同様の結果が出ており、昨年度の分析を支持している。職階別に「十分に達成」「おおむね達成」の割合をみると、講師・助教・助手で昨年よりも上昇した結果、職階による差が小さくなってきている。ただし、学部によっては、教授の評価が低かったりその逆であったりと状況が異なっている。また、研究活動の評価は他の 3 項目に比較して低くなっている。学部の分析で指摘されているように研究活動は論文数などの明確な評価基準があることで評価が低くなる傾向にあることに加えて、2023 年度の分析で課題として挙げられた、他の活動による研究活動への影響があることが考えられる。この課題について、今年度は研究活動への達成への影響の分析として委員会の開催回数を調査した。次年度以降も教育活動を含めて継続してデータを収集して、分析を行う必要がある。

教育活動は学部・職階を問わずほぼ全員が高い自己評価をしていて、教員が個人のレベル

では十分な教育を行っていることがうかがわれる。教員個人だけでなく、学部、学科、あるいは大学レベルで、引き続き教育の評価と改善を実施していくことも重要である。

大学運営についても大多数の教員が高い自己評価をしている。職階別では、教授の 73.5%が「十分に貢献」と評価しており、また低い評価をする教授は 5 人から 1 人に減少した。准教授も昨年度に引き続き 60%以上が「十分に貢献」と自己評価をしている。これらの職階、とくに教授が大学運営に携わる機会が多いことが評価に反映されている。一方、上述したように大学運営が研究のための時間を圧迫していることが指摘されている。今年度調査した委員会の開催回数だけからは見えてこないが、会議の長さを指摘する学部もあり、精度の良い調査を実施して状況を把握し、それによって、大学運営の効率化が図られることが望まれる。

社会貢献では「十分に貢献」が 8 名増えた一方で、「あまり貢献できなかった」が 9 名減って「該当なし」と合わせても 8.4%と昨年度より 5 ポイント減少していて、結果が少しよくなっている。職階別には、教授・准教授の半数以上が「十分に貢献」と自己評価が高く、講師・助教・助手の自己評価が比較的低くなっている。社会貢献への意識が良い方向に変化したと分析する学部もあり、そのための工夫やと取り組みがあれば共有して、改善に役立てたい。

チェック体制

全学評価委員会で「自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題」を確認した。

外国語学部

項目別割合（学部）

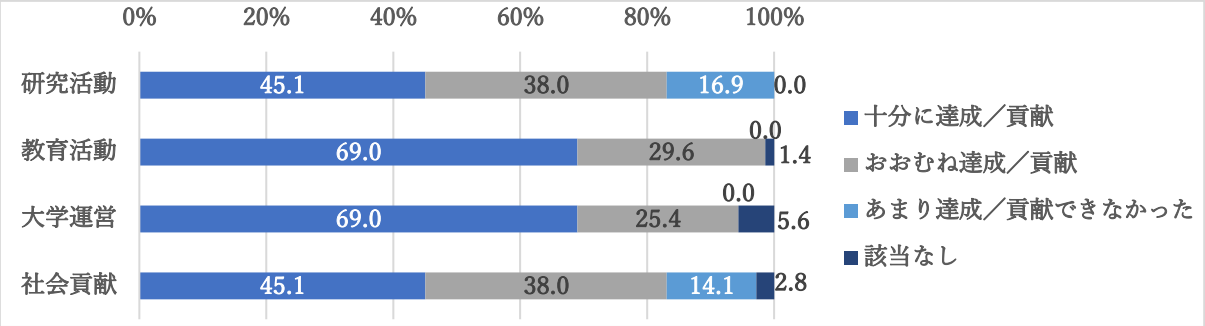

評価項目別の実数（71）

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
研究活動	32	27	12	0
教育活動	49	21	0	1
大学運営	49	18	0	4
社会貢献	32	27	10	2

項目別割合（研究活動）

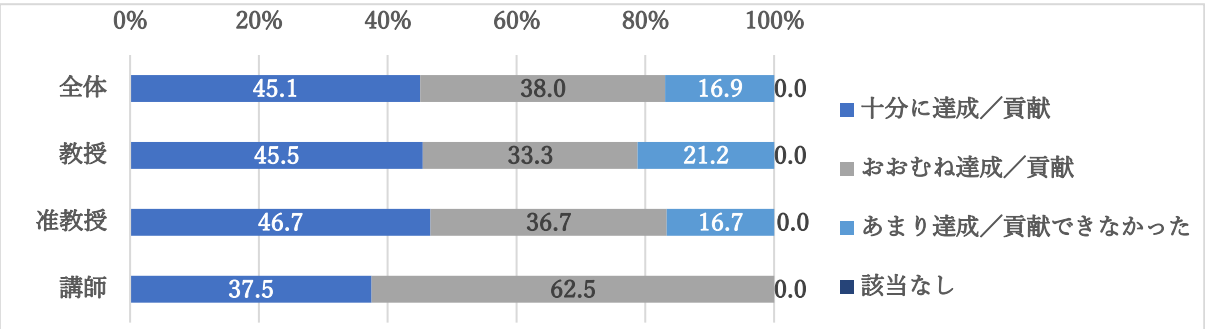

研究活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	32	27	12	0
教授	15	11	7	0
准教授	14	11	5	0
講師	3	5	0	0

項目別割合（教育活動）

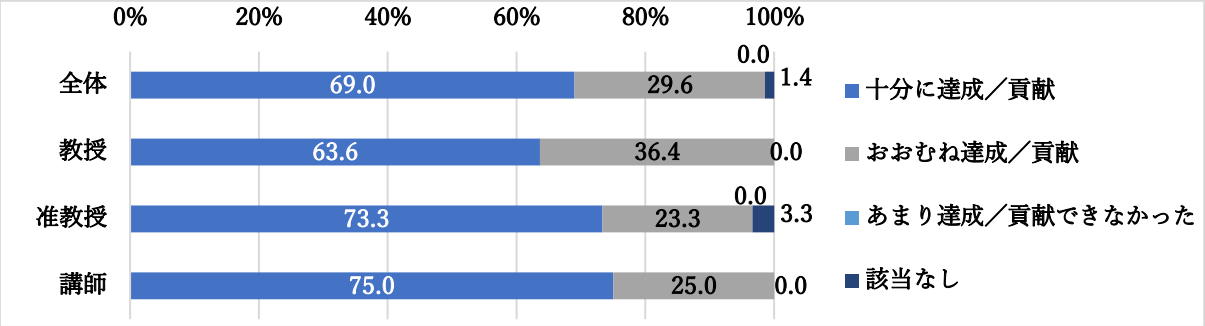

教育活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	49	21	0	1
教授	21	12	0	0
准教授	22	7	0	1
講師	6	2	0	0

項目別割合（大学運営）

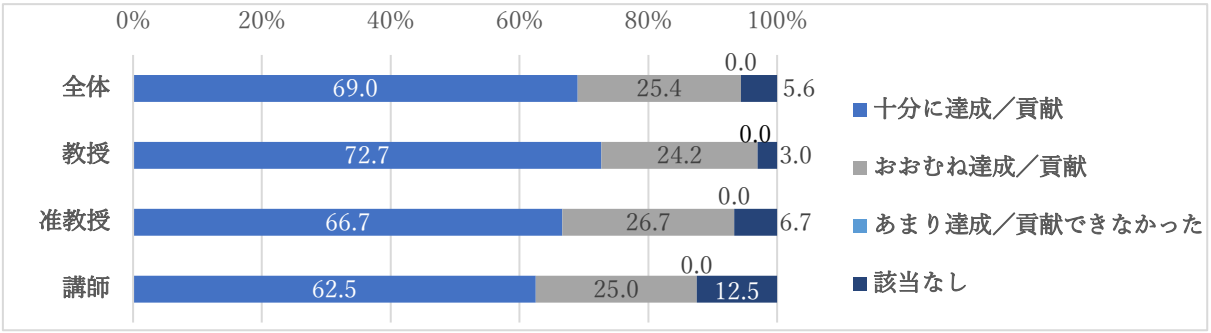

大学運営の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	49	18	0	4
教授	24	8	0	1
准教授	20	8	0	2
講師	5	2	0	1

項目別割合（社会貢献）

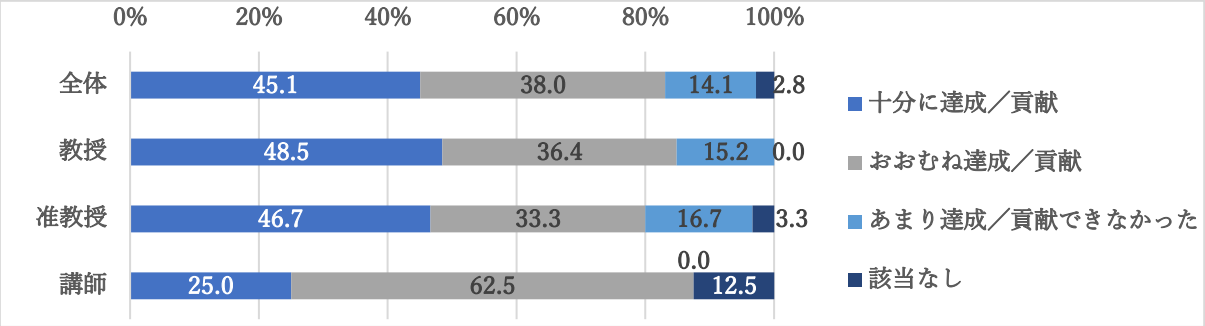

社会貢献の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	32	27	10	2
教授	16	12	5	0
准教授	14	10	5	1
講師	2	5	0	1

自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題

まず、学部全体の傾向を述べる。研究活動は、「十分に達成」が 45.1%、「おおむね達成」が 38.0%、両者の合計は 83.1%（2023 年度：85.7%、2022 年度：75.6%、2021 年度：78.7%）、一方「あまり達成できなかった」が 16.9%（同：14.3%、24.4%、21.3%、26.3%）である。昨年度の評価では、コロナ禍の影響が縮小した事に伴い、2023 年度の達成度は 2020～2022 年度と比較して大幅に上昇・好転したとされ、その原因をコロナ禍の約 3 年間にわたり、大部分の学外研究が中止・延期を余儀なくされたが、令和 4 年度後半以降、本来の水準に戻りつつあるとしていたが、昨年度はコロナ禍の反動という部分が大きく、本年度はそれがやや落ち着いてきたと見なすことができる。

教育活動は、「十分に達成」が 69.0%、「おおむね達成」が 25.4%、両者の合計は 94.4%（同：100.0%、98.7%、100.0%）となっており、過去 3 年間と比してもっとも低い達成度となっている。もちろんコロナ禍前のデータと照らし合わせる必要もあるが、この低下の原因として考えられるのは、コロナ禍で教員たちは対面授業、オンライン授業、その併用と、様々に工夫を凝らして授業運営をおこなってきたため、その労力から自己評価が高くなっていたということだ。いっぽう、本年度はそうした緊張感の薄れから自己評価が下がったのであって、単純に数値比較できるものでもないという分析もできる。

大学運営は、「十分に貢献」が 69.0%、「おおむね貢献」が 29.6%、両者の合計は 94.4%（同：91.5%、89.7%、96.0%）となっており、教育活動と同じ数値になっている。双方とも達成率が高いとはいえ、研究活動との比較では、問題がないともいえない。というのも、

大学運営での達成率の高さは、いうまでもなく本来の活動の中心である研究活動の達成率の低下と連動しているからである。研究活動の達成率が下がり続けるようでは、最新の研究成果をふまえた教育をおこなえず、教育活動の質的低下をもたらすことになろう。本年度も新たな委員会が設置され、会議数も増えている。外国語学部では、このところ教授会開催時間の長さが際立ち、大学院の夜間授業が始まる 17：50 を過ぎても終わらないことがある。このように授業時間まで食い込むことがあっては、時間割を組める枠も減少し同時間帯開講の授業が増えることで、学生の選択肢も狭まり、学生への不利益をもたらすことになる。委員会や教授会の開催回数や時間を減らすことが評価され、運営においては効率的で創造的な質的向上を測る指標の検討も必要であろう。取り回しの悪すぎる委員会の話も側聞するので、たとえば議長や委員長の取り回しに関する構成員や委員による評価アンケートをおこない、注意を促すなどするのも一案である。

社会貢献は、「十分に貢献」が 45.1%、「おおむね貢献」が 38.0%、両者の合計は 83.1%（同：80.0&、78.2%、77.3%）である。4 年連続で上昇傾向にあり、本年度は過去 3 年と比べても、最大の達成度および上昇率を見せている。この点においては、明らかに外国語学部教委員の意識の変化が見て取れるといえる。ただし、研究や教育への影響を鑑みると、このあたりが最大値と見なすこともできる。

最後に、職階による項目別の割合について考える。職階別の研究活動結果を見ると、「十分に達成」と「おおむね達成」の合計が、教授で 77.8%（昨年度 91.2%）、准教授で 83.4%（昨年度 77.7%）、講師で 100%（昨年度 88.9%）となっており、教授の達成度の低下に比べ、准教授と講師の達成度の向上が際立っている。教育活動では同じく合計で、教授で 100%（昨年度 100%）、准教授で 96.6%（昨年度 100%）、講師で 100%（昨年度 100%）であり、例年通りそれぞれで高水準を保っている。大学運営においては同じく合計で、教授で 94.4%（昨年度 91.5%）、准教授で 93.4%（昨年度 96.3%）、講師で 87.5%（昨年度 88.9%）であり、上位の職階ほど達成度が高いのは順当である。また、これが研究活動における達成度と反比例しているのも、合理的な説明がつくだろう。社会貢献においては同じく合計で、教授で 83.1%（昨年度 79.5%）、准教授で 80%（昨年度 81.4%）、講師で 87.5%（昨年度 77.7%）となっており、前述の通り全般に向上している。准教授における達成度の減少は誤差の範囲であろう。講師における極端な達成度の上昇は評価できるかもしれないが、いっぽうでそれが研究活動を損ない、長期的な研究・教育活動の先細りにつながらないよう注視すべきである。

チェック体制

体制：学部評価委員（1　人）、総務委員会（学部長・教研審委員・学科専攻主任：計 8 人）

日本文化学部

項目別割合（学部）

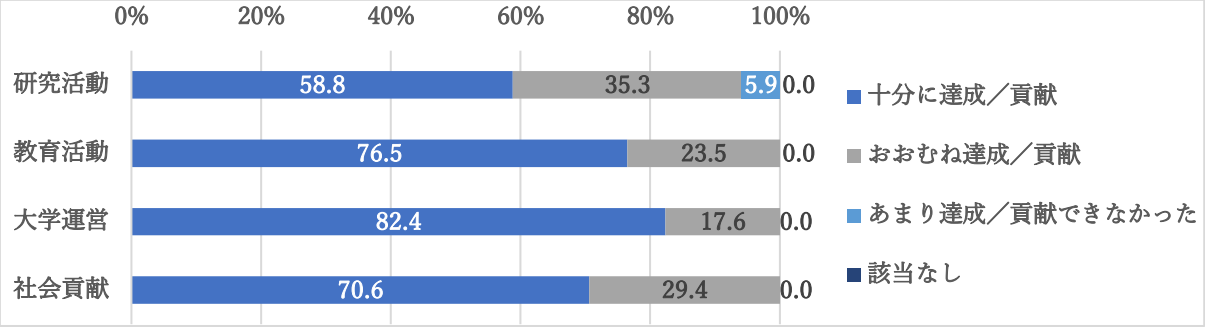

評価項目別の実数（17）

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
研究活動	10	6	1	0
教育活動	13	4	0	0
大学運営	14	3	0	0
社会貢献	12	5	0	0

項目別割合（研究活動）

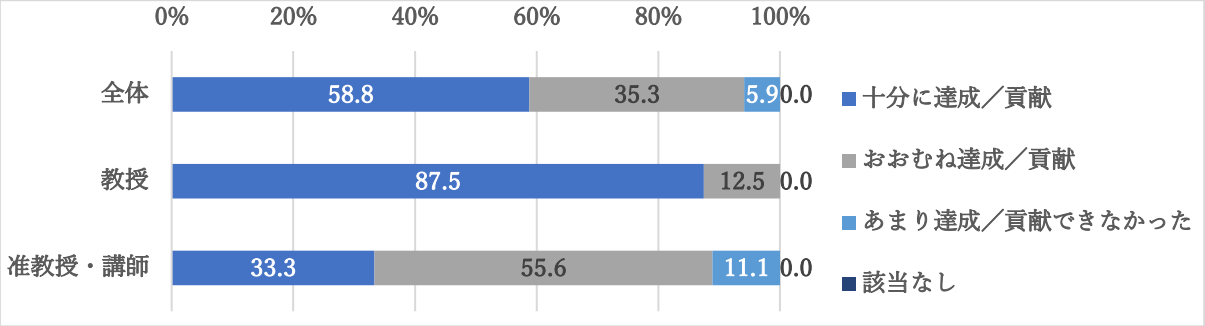

研究活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	10	6	1	0
教授	7	1	0	0
准教授・講師	3	5	1	0

項目別割合（教育活動）

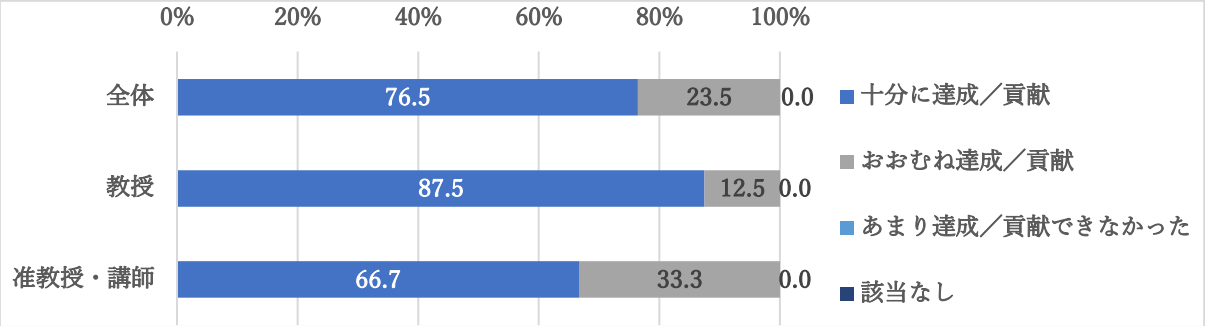

教育活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	13	4	0	0
教授	7	1	0	0
准教授・講師	6	3	0	0

項目別割合（大学運営）

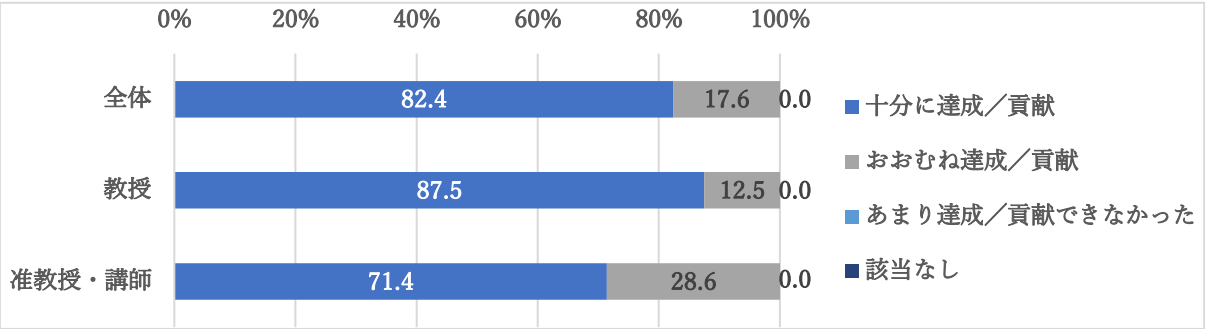

大学運営の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	14	3	0	0
教授	7	1	0	0
准教授・講師	7	2	0	0

項目別割合（社会貢献）

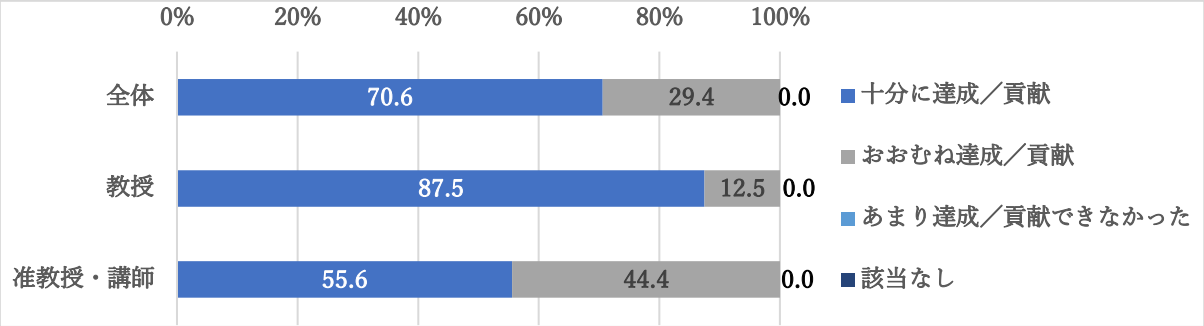

社会貢献の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	12	5	0	0
教授	7	1	0	0
准教授・講師	5	4	0	0

自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題

全般的に四項目の「十分に達成／貢献」「おおむね達成／貢献」の合計は高い数値を示した。これは昨年度に引き続いての同様の結果となっている。ただし、研究活動について、他の三項目が「十分に達成／貢献」が 7 割を超える回答であるのに対して、6 割を割り込む回答（58.8%）となっており、また、「あまり達成／貢献できなかった」との回答が唯一、研究活動にのみ見られた(5.9%)。この数値は昨年度の 5 割の回答(「十分に達成／貢献」50.0%)を上回り、多少、改善されてきているように数値的に見受けられる面もあるが、少人数の学部であるため、実数では 1 名分の回答が増加しているに過ぎず、誤差の範囲内とも受け取ることも可能と考えられ、本学の教育・研究の根幹となる研究活動の環境や条件が十分であるかについての課題は依然残されているのではないかと考えられる。

これは昨年度の報告書でも指摘された、研究活動に関しての「教育や校務への従事が研究活動の阻害となっている可能性」と関わる。データにおいて特筆すべきは、職階（教授／准教授・講師）によって研究活動における回答の数値に大きな差があることではないだろうか。研究活動の「十分に達成／貢献」について、教授が 9 割弱（87.5%）回答しているのに対し、准教授・講師は 3 割（33.3%）と明らかに低い。他の三項目に関して、これほどの職階別の差は見られない。昨年度の報告に加えるならば、職階別の研究活動に関わる環境や条件についても課題として考えられるのではないだろうか。

チェック体制

国語国文学科および歴史文化学科それぞれの評価委員 2 名でチェックを行い、「自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題」については学部長、両学科主任、学部自己点検・評価委員 2 名でチェックを行った。

教育福祉学部

項目別割合（学部）

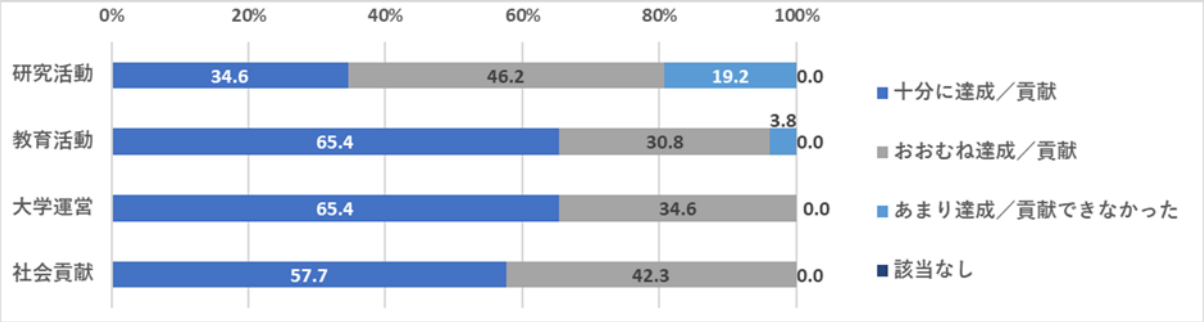

評価項目別の実数（26）

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
研究活動	9	12	5	0
教育活動	17	8	1	0
大学運営	17	9	0	0
社会貢献	15	11	0	0

項目別割合（研究活動）

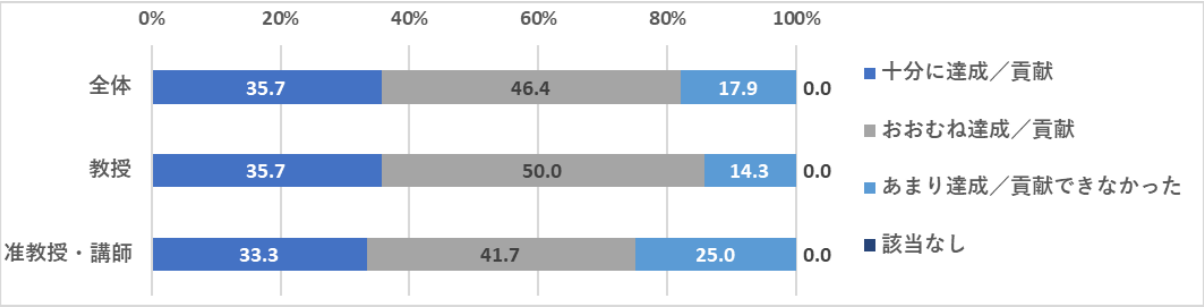

研究活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	9	12	5	0
教授	5	7	2	0
准教授・講師	4	5	3	0

項目別割合（教育活動）

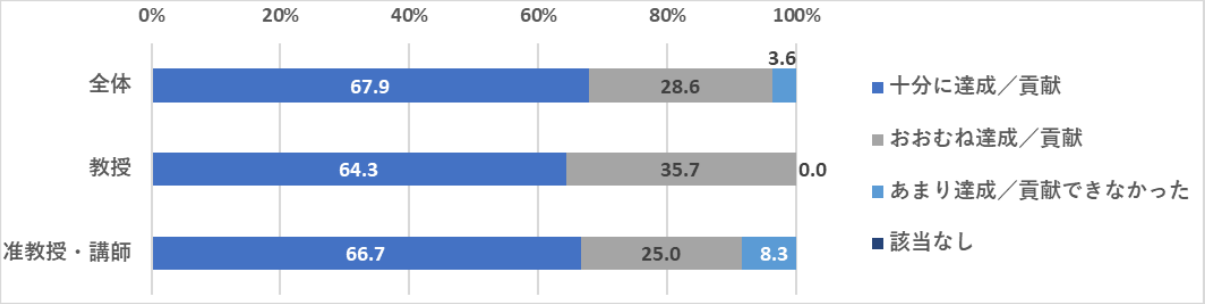

教育活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	17	8	1	0
教授	9	5	0	0
准教授・講師	8	3	1	0

項目別割合（大学運営）

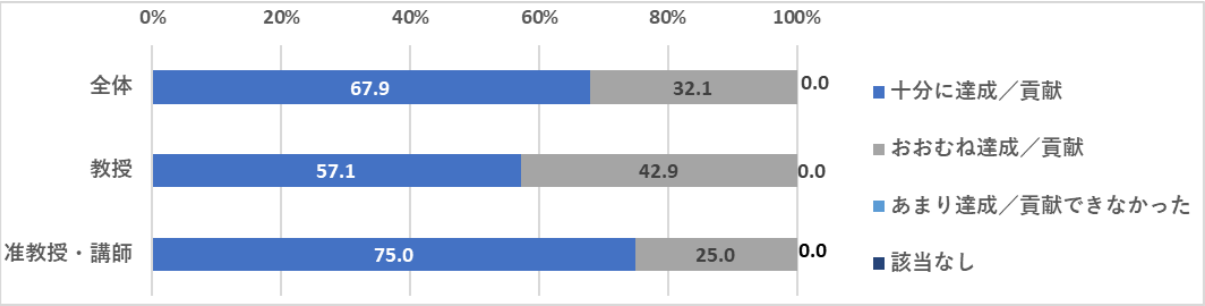

大学運営の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	17	9	0	0
教授	8	6	0	0
准教授・講師	9	3	0	0

項目別割合（社会貢献）

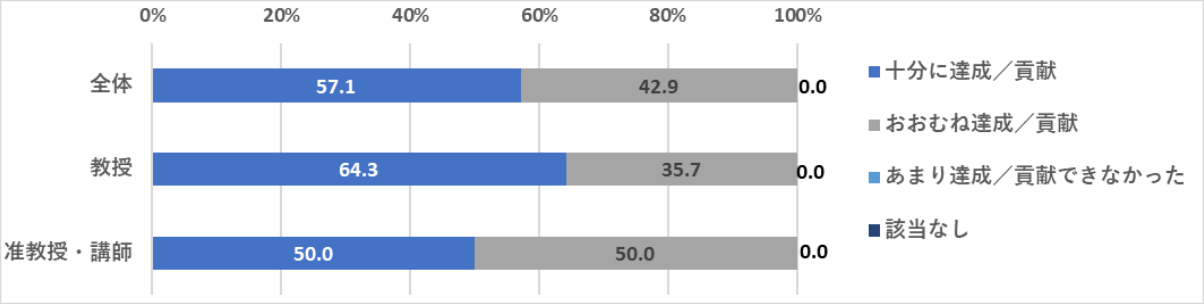

社会貢献の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	15	11	0	0
教授	9	5	0	0
准教授・講師	6	6	0	0

自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題

教育福祉学部の構成員による自己点検・自己評価の結果をもとに、研究活動・教育活動・大学運営・社会貢献の各領域における達成状況を分析し、今後の課題と改善策を検討する。

（0）概観

「十分に達成／貢献」できたとする割合を列挙する。「研究活動」において 34.6%、「教育活動」において 65.4%、「大学運営」について 65.4%、「社会貢献」について 57.7%である。「大学運営」、「社会貢献」については、「おおむね達成／貢献」と合わせると 100%である。「研究活動」についてのみ極端に低く、つまり教員個人にとって研究についての達成感が低いことを示している。「あまり達成／貢献できなかった」が他ではほとんど表れていないにも関わらず、「研究活動」においては 19.2%（5 名）の高い数値となっている。

（1）研究活動

研究活動については、「十分に達成／貢献」9 名（34.6%）、「おおむね達成／貢献」12 名（46.2%）、「あまり達成／貢献できなかった」5 名（19.2%）であった。教授層では 8 割以上が「十分に達成／貢献」または「おおむね達成／貢献」と評価している一方、准教授・講師層では「あまり達成／貢献できなかった」とする回答が 3 割近くを占めた。

これは、教員個人の研究が進捗していないことを表すものではない。元データは「自己評価」であるから、相対的に優れた研究成果をあげていても、自己評価が低いケースはあり、本学部は特にその傾向が強いように思われる。つまり、昨今の大きな課題である「研究時間

が不足している」という教員個人の苦悩が、このような「不全感」として表れているとみるべきである。教育や福祉に関わる本学部の教員は、教育活動や社会貢献に対する意識が高く、また学外からの需要も高いため、研究時間を犠牲にしてしまう傾向があると考えられる。今後は、特に若手教員における苦悩や不全感の改善が課題として浮かび上がる。

(2) 教育活動

教育活動に関しては、「十分に達成／貢献」17 名（65.4%)、「おおむね達成／貢献」8 名（30.8%)、「あまり達成／貢献できなかった」1 名（3.8%）と、高い評価が得られた。教授層では全員が「十分に達成」または「おおむね達成」と回答しており、准教授・講師層においてもおおむね良好な結果となった。「あまり達成／貢献できなかった」という回答は、若手教員の理想の高さや自己評価の厳しさとみることもでき、それはむしろ歓迎すべきことである。今後は、学生・院生懇談会での評価や意見も重視しながら、それぞれの教員がよりよい教育を展開できるよう、教員同士の交流や授業改善の機会拡充を検討する必要がある。

(3) 大学運営

大学運営については、「十分に達成／貢献」17 名（65.4%)、「おおむね達成／貢献」9 名（34.6%)、「あまり達成／貢献できなかった」は 0 名であった。すべての教員が一定の貢献を果たしている点は評価できる。しかし、教授層と准教授・講師層の評価には差がみられ、特に准教授・講師層では「十分に達成」とする割合が高かった。この結果から、若手教員のエネルギーが大学運営にいかんなく発揮されていることがわかるが、先述した研究・教育活動における課題と関連して一部の教員に業務が偏っている可能性も見いだせる。今後は、大学運営に関する役割分担の適正化について検討する必要があろう。特に大学教員にとって研究や教育活動に割く時間の確保は重要な課題である。研究・教育・大学運営のバランスが取れる学部体制の強化が求められる。

(4) 社会貢献

社会貢献については、「十分に達成／貢献」15 名（57.7%)、「おおむね達成／貢献」11 名（42.3%）と、大きな成果を上げている。本学部は、特に地域連携活動や専門職連携の分野で高い評価を得ている。しかし、准教授・講師層では「十分に達成」とする割合が教授層よりも低く、世代間での貢献度にばらつきがみられた。これは、当該領域に関する経験・実績の差や、大学運営に注力している若手の姿が反映されていると考えられる。今後も地域社会への高い貢献度を維持できるよう、先述した課題を改善することが必要となる。

チェック体制

「自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題」については教育福祉学部評価委員が原案を執筆し、学部人事企画委員会で検討・修正した。

看護学部

項目別割合（学部）

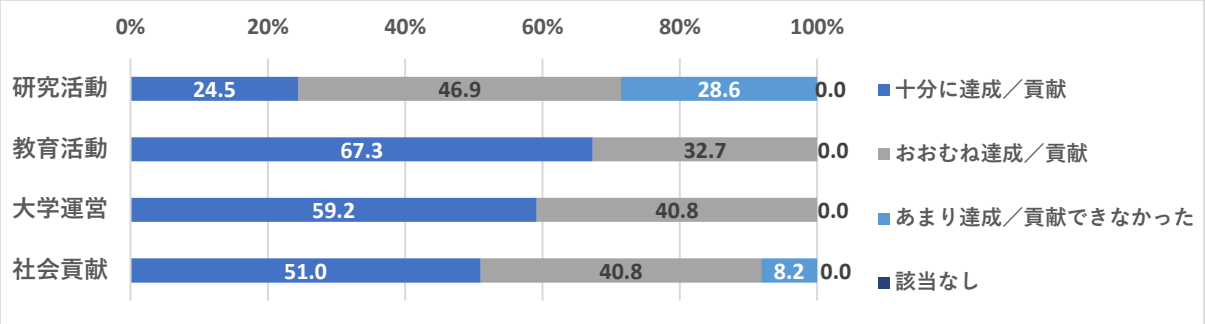

評価項目別の実数（49）

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
研究活動	12	23	14	0
教育活動	33	16	0	0
大学運営	29	20	0	0
社会貢献	25	20	4	0

項目別割合（研究活動）

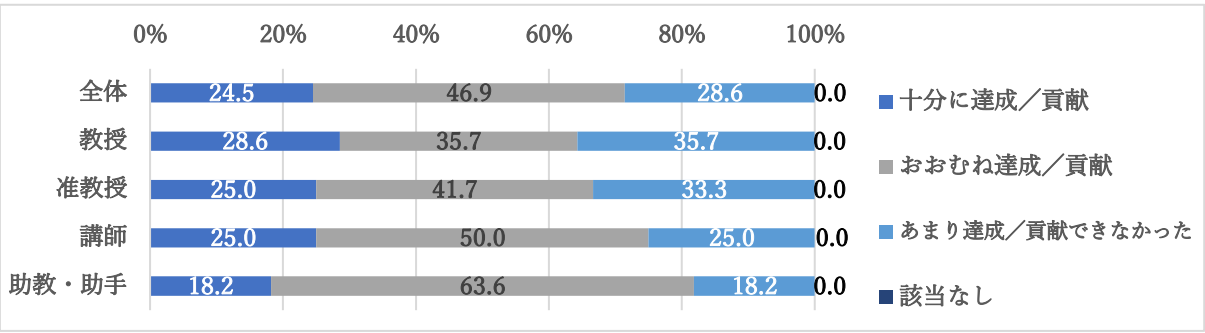

研究活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	12	23	14	0
教授	4	5	5	0
准教授	3	5	4	0
講師	3	6	3	0
助教・助手	2	7	2	0

項目別割合（教育活動）

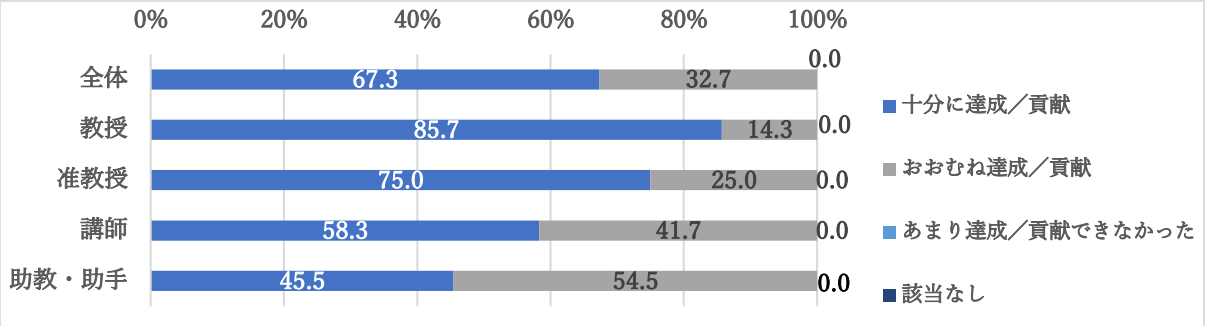

教育活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	33	16	0	0
教授	12	2	0	0
准教授	9	3	0	0
講師	7	5	0	0
助教・助手	5	6	0	0

項目別割合（大学運営）

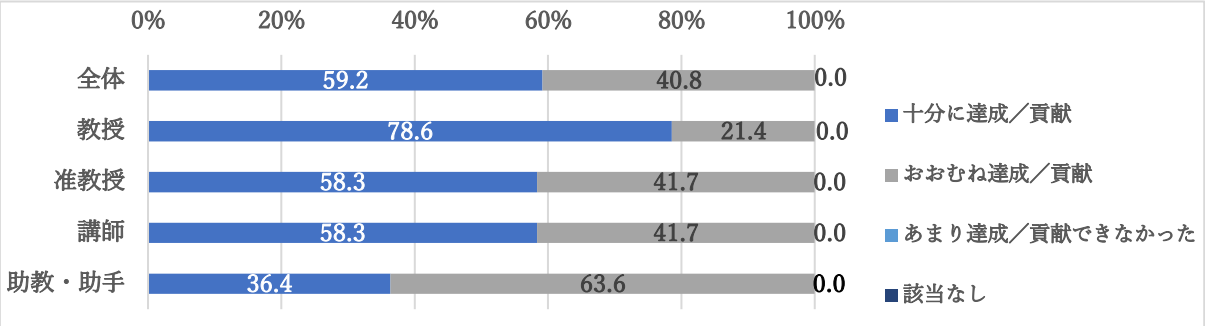

大学運営の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	29	20	0	0
教授	11	3	0	0
准教授	7	5	0	0
講師	7	5	0	0
助教・助手	4	7	0	0

項目別割合（社会貢献）

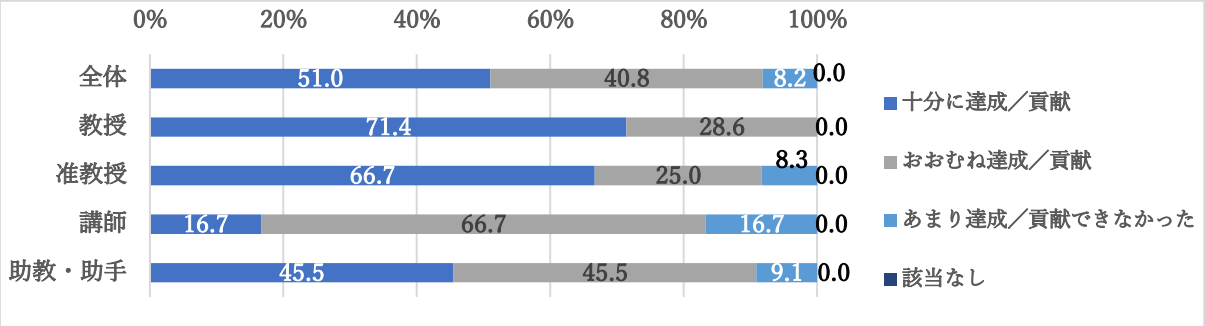

社会貢献の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	25	20	4	0
教授	10	4	0	0
准教授	8	3	1	0
講師	2	8	2	0
助教・助手	5	5	1	0

自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題

研究活動においては、71.4%の教員が目標を十分に、あるいはおおむね達成できたと評価した。これは、昨年度よ 2.0%高いが、一昨年度よりは 3.1%低い値であった。職種別では、目標を十分に、あるいはおおむね達成できたと評価した教授は 64.3%（昨年度 78.6%）、准教授は 66.7%（72.8%）、講師は 75.0%（45.5%）、助教・助手は 81.8%（77.0%）であった。昨年度は新任の講師が多かったことで研究活動が進まなかったことが推測されたが、1年経過し研究活動を遂行できるようになったこと、助教・助手も自身の研究テーマを持って計画的に進めることができていることが推察できる。一方で、教授・准教授において昨年度より低かった。理由の詳細は不明であるが他の業務との調整が難しく、研究時間の確保が計画通りにできなかったとの記述があった。今年度は助教の欠員等により、教授・准教授・講師が臨地実習等の教育活動により多くの時間を割く看護学領域もあったことや委員会再編により人によっては新たな業務を担うことになった影響、教授については定員に比較して教授職が少ないことで、講義や委員会運営などに時間が取られることなどの影響があったと考えられる。教育活動が円滑にできる人員確保や委員会業務の事務方との円滑な協働があって初めて研究活動にも注力できると考えることから、大学としての教職員の人材育成も必要と考える。その上で、個々の教員による研究と研究以外の業務との調整が、今後も必要であるといえる。

教育活動については、すべての職種において 100%（昨年度 98.0%、一昨年度 100%）が十分に、あるいはおおむね目標を達成できたと評価した。リフレクションの記述には、各教員が自身の担当科目の内容や方法を工夫して展開していることや学部生の看護技術習得に有意義な関りをしていること、大学院生の研究力・高度実践力を高める関わりをしていることが読み取れた。これら、教員が主体的に教育活動の改善・向上に取り組み、目標が達成できたと評価する。

大学運営についても 100%（昨年度 98.0%、一昨年度 100%）の教員が十分に、あるいはおおむね目標を達成できたと評価した。助教は臨地実習指導のために委員会を欠席（委任）することもあるが、会議以外の活動において役割を遂行されており、それらを含め全ての教員が委員としての役割を遂行し大学運営に寄与していることがわかる。

社会貢献では、91.8%の教員が十分に、あるいはおおむね目標を達成できたと評価した。昨年度は 83.7%でそれ以前より 5～8%低い値であったが、今年度改善した。あまり達成できなかったとしたのは、准教授、講師、助教・助手に少数ずつであり、理由として教育活動に時間をとられたことや地域からの要請や教授等が担うような学会関連の役割がないことであった。今年度改善したのは、昨年度の結果を受けて社会貢献に繋がりづらかった講師・助教・助手に、学部より地域の防災訓練への参加など、機会の提供をしたことが大きい。今後も地域からの要請への参加呼びかけを行っていく。ただし、社会貢献活動は勤務時間外となることが多いため、過重にならないようにする必要がある。

チェック体制

看護学部自己点検評価委員会委員 2 名体制で自己点検・自己評価報告書のダブルチェックを行った。各項目のチェック事項の条件を満たしていない場合は修正を依頼した。

提出前チェックリストに記載フォントを明記するとともに、配布する様式はフォントを整えた状態で各教員に送付することが必要である。また、特に新入職教員に対して、自己評価とともに理由や改善策を記載することについて、12 月の評価提出前に再周知する必要があると考える。

情報科学部

項目別割合

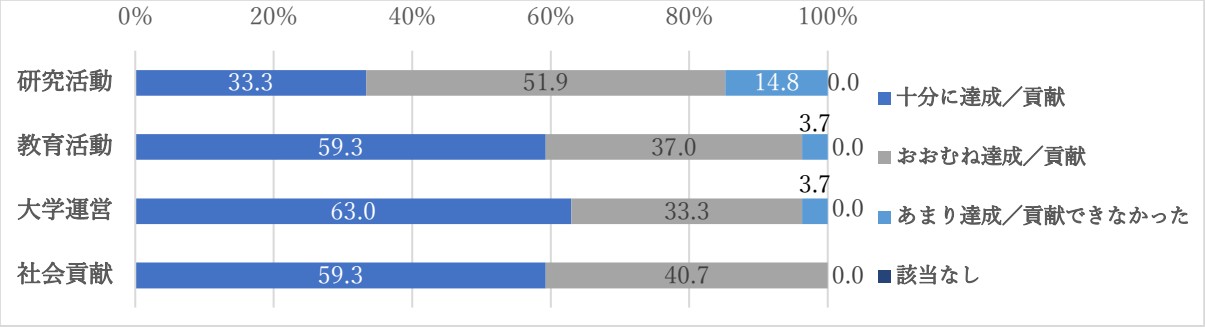

評価項目別の実数（27）

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
研究活動	9	14	4	0
教育活動	16	10	1	0
大学運営	17	9	1	0
社会貢献	16	11	0	0

項目別割合（研究活動）

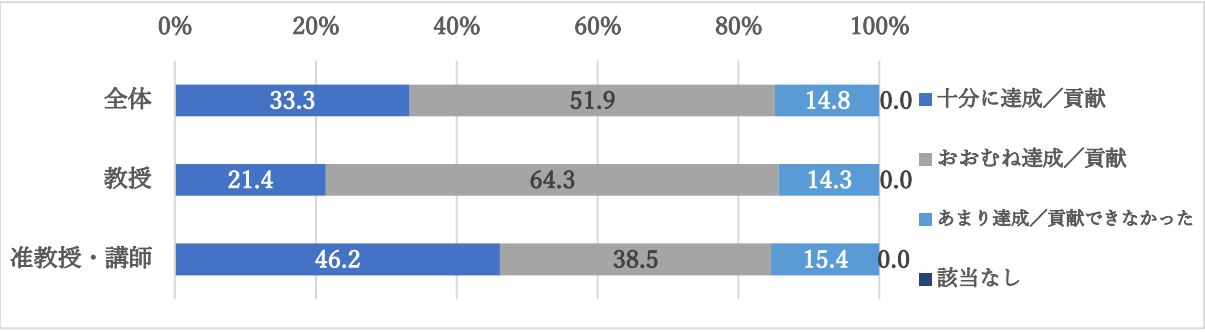

研究活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	9	14	4	0
教授	3	9	2	0
准教授・講師	6	5	2	0

項目別割合（教育活動）

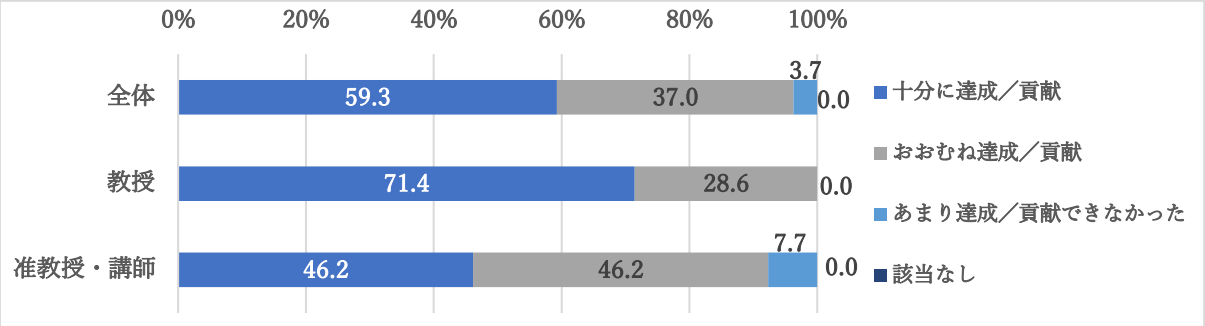

教育活動の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	16	10	1	0
教授	10	4	0	0
准教授・講師	6	6	1	0

項目別割合（大学運営）

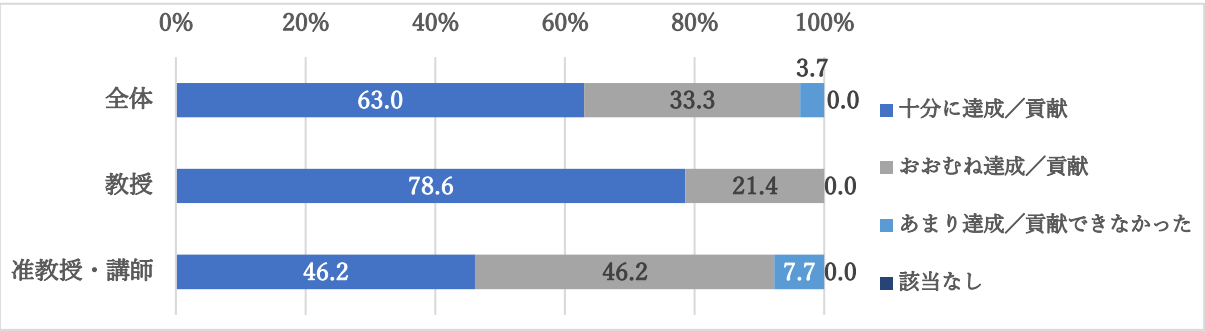

大学運営の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	17	9	1	0
教授	11	3	0	0
准教授・講師	6	6	1	0

項目別割合（社会貢献）

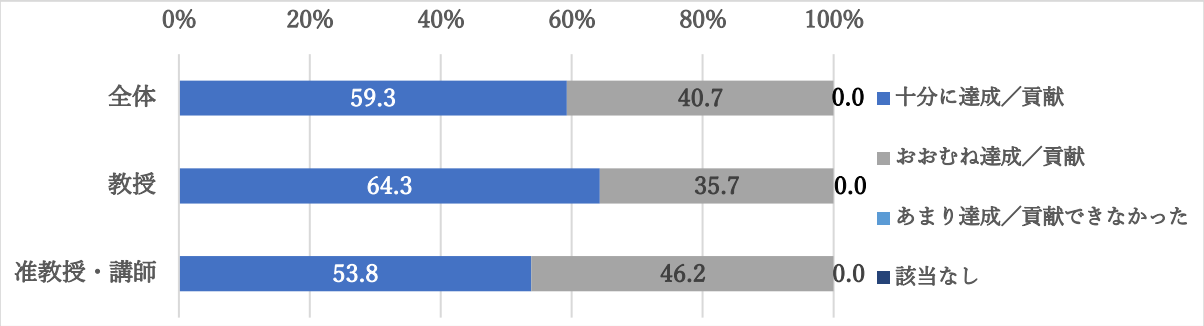

社会貢献の実数

項目	十分に達成／貢献	おおむね達成／貢献	あまり達成／貢献できなかった	該当なし
全体	16	11	0	0
教授	9	5	0	0
准教授・講師	7	6	0	0

自己点検・評価結果の分析と次年度に向けた課題

研究活動においては、「十分に達成」と「おおむね達成」を合わせると 85.2%の教員がポジティブな評価をしている。しかし、昨年度よりは 5%低下しており、改善の余地があることが示唆される。学部全体としては比較的良好な成果といえるが、14.8%の教員があまり達成できなかったと感じており、改善の余地があることが示唆される。特に「十分に達成」の割合が教授においては 21.4%と低く、准教授・講師に比べて半分以下となっている。これは、教授職の研究目標が十分に達成されていないことを示すものといえる。

教育活動では、59.3%の教員が「十分に達成」と評価し、高い達成度が示されている。「おおむね達成」を含めると 96.3%がなり、ほとんどの教員が教育活動において良好な成果を出していると認識している。この結果は、教育の質が高いことを示すものであり、今後もこの水準を維持することが重要といえる。

大学運営においても、63.0%の教員が「十分に達成」と評価している。「おおむね達成」を加えると 96.3%の教員が運営に関しても高い評価をしており、教育活動と同様に非常に良好な結果といえる。大学運営の面でも高い水準を維持しつつ、必要な業務改善を進めていくことが大切と考えられる。

社会貢献については、59.3%の教員が「十分に貢献」と評価し、全体としては、100%がポジティブに評価している。この結果は、教員が社会に対して積極的に貢献していることを示すものであり、良好な状況といえる。こうした社会貢献は、今後も継続が望まれる重要な活

動といえる。

全体的に見ると、「教育活動」、「大学運営」、「社会貢献」において非常に高い評価となっている。一方、研究活動については高い達成度が見られるものの、「おおむね達成」の割合が多いこと、職種間での割合に違いが見られることなど、改善の余地があると考えられる。ただし、研究活動については、他の活動とはやや異なり、発表論文数等の客観的指標が存在するため、自己評価が厳しめになる傾向がある可能性のあることを考慮する必要があるかも知れない。いずれにせよ、今後は研究活動がより強化できるよう、研究活動のより詳細の評価・分析を踏まえた戦略的な取り組みが必要と考えられる。具体的には、研究以外の業務負担軽減について継続的に取り組むことに加え、教員、大学院生を含めた研究交流を促進するためのワークショップ、セミナーの開催などによる研究活動の底上げなどの地道な活動も必要と考えられる。

チェック体制

学部認証評価委員会委員長および委員によるチェックを行った。

教員自己点検・自己評価報告書の様式

１．１　自己点検・自己評価項目

2022 年度～2024 年度の３カ年の実績等を基にして、以下の項目について本年度の目標・計画に対する自己評価を行った。

Ⅰ　目標・計画に対する自己評価と全体の総括

○目標・計画に対する自己評価（各項目の自己評価を次の３段階から選択し、番号欄に記載）

	番号	自己評価の３段階
研究活動		(1)目標を十分達成した (2)目標をおおむね達成した (3)目標をあまり達成できなかった (4)該当なし
教育活動		
大学運営		(1)十分貢献した (2)おおむね貢献した (3)あまり貢献できなかった (4)該当なし
社会貢献		

○ 全体の総括（2022～2024 年度のリフレクションを含む）

Ⅱ　研究活動　（ウェイト　%）

○ 研究課題
○ 学界動向と研究課題の関係
○ 目標・計画
○ 過去３年間の研究業績（特許なども含む）
○ 科学研究費補助金等への申請状況、交付状況等（学内外）
○ 自己評価

Ⅲ　教育活動　（ウェイト　%）

○ 目標・計画
○ 専門教育科目（講義・演習）
○ 教養教育科目（講義・演習）
○ 大学院授業科目
○ 論文指導・研究指導
○ 自己評価

Ⅳ　大学運営　（ウェイト　%）

○ 目標・計画
○ 学内委員など
○ 自己評価

Ⅴ　社会貢献　（ウェイト　%）

○ 目標・計画
○ 学会活動など
○ 地域連携・地域貢献など
○ 自己評価

Ⅵ　その他の特記事項（学外研究、受賞歴、国際学術交流など）

１．２　目標と自己評価

本年度も前年度の書式を継承し、年度はじめに目標・計画を記入し、報告書作成時に同一シートに結果と自己評価を追記する方法とした。

＜**目標・計画、ウェイト**＞

年度はじめに**目標・計画**および**ウェイト**（合計が 100%）を記入し、評価委員会に提出する。

＜総括＞

① **3 段階での自己評価**

「研究活動」「教育活動」「大学運営」「社会貢献」の 4 項目において自ら定めた目標・計画に対し、自己評価として当てはまるものを「自己評価の３段階」（下記）から選択し、番号欄に記載する。また、このように自己評価した理由を文章で説明するとともに、「(3)あまり達成/貢献できなかった」を選択した場合は改善策を、「(2)おおむね達成/貢献した」を選択したときでも、改善策がある場合には、それを記載する。

研究活動、教育活動における自己評価の 3 段階

1)　目標を十分達成した。
2)　おおむね目標を達成した。
3)　目標をあまり達成できなかった。

大学運営における自己評価の 3 段階

1)　大学運営に十分貢献した。
2)　大学運営におおむね貢献した。
3)　大学運営にあまり貢献できなかった。

社会貢献における自己評価の 3 段階

1)　社会に十分貢献した。
2)　社会におおむね貢献した。
3)　社会にあまり貢献できなかった。

② **全体の総括（過去 3 年間のリフレクションを含む）**

全体の総括では、過年度の成果・課題をふまえて、リフレクション（教員自身の振り返り）を意識した記述に努めること。

自己点検自己評価の妥当性を高めるため、昨年度に引き続き、以下の項目について本人以外（各学部で選出）の原則複数名体制（表 1-1）で形式面のチェックをし、満足しない場合は修正を依頼した。

表1－1　チェック体制

学部	体制	備考
外国語学部	学部評価委員＋８名	
日本文化学部	学部評価委員＋１名	
教育福祉学部	学部評価委員１名	
看護学部	学部評価委員＋１名	学部に自己点検評価委員会を組織
情報科学部	学部評価委員＋１名	学部に自己点検・評価委員会を組織
教養教育センター	センター長補佐	

○ **目標・計画**
・目標が記述してあるか
・目標に対して具体的な計画が記述してあるか
○ **総括**
・過去３年間のリフレクションが含まれているかどうか
○ **自己評価**
・目標・計画の達成度等を含め、実績を基に自己評価されているか
・「あまり貢献/達成できなかった」の場合は、その後に改善策などが書かれているか
○ **研究業績、教育業績、学内委員、学会活動、社会貢献**など
・具体的に記述してあるか

Ⅳ 教職課程に関する自己点検･評価

１．自己点検・評価結果

教職支援室は 2022 年度から 2024 年度までの 3 年間の取組について述べる。

まず 2022 年度から教職課程の自己点検・評価が義務化されたことから、本学教職課程の規模を踏まえた効率的な自己点検・評価の在り方を検討し、必要な体制を整備した。具体的には、大項目は 7 項目（A「教育理念・学修目標」、B「授業科目・教育課程の編成実施」、C「学修成果の把握・可視化」、D「教職員組織」、E「情報公表」、F「教職指導（学生の受け入れ・学生支援）」、G「関係機関等との連携」）から、中項目は 32 項目から成る簡易自己点検・評価シートにより毎年度の活動を点検・評価しつつ、3 年ごとにそれらを総括し、全学的な自己点検・評価とともに公表するという形である。

とりわけ、中項目のうち B-10「個々の授業科目の見直しの状況」については、個々の担当教員による点検・評価の促進及びその状況を把握する体制を構築した。全学に合わせる形で新たに作成した報告書は、「教科指導法」「教科教育法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」を担当する教員に対して、4 月下旬から 5 月下旬にかけて今年度の目標・計画の設定を、12 月下旬に目標・計画に対する自己点検・評価報告書の作成を課すものである。対象教員に多大な負担をかけていることは否めないものの、それ以上に教職科目の核となる授業科目の見直し・改善に寄与していると考えられる。

その他、この 3 年間に教職支援室が進めてきた特徴的な取組として、以下の 4 点を挙げたい。

第一に、第 3 期中期計画に沿った ICT 教育環境の整備及び e ポートフォリオ教育の試行である。具体的には、ICT の利活用によるアクティブラーニングの実践や遠隔指導に特化した教室の整備、教職課程の授業で使用する教室の無線通信環境の改善、電子黒板の導入教室の拡充、デジタル教科書の購入・整備、タブレット等の拡充整備などである。また、独自の教職 e ポートフォリオシステムを開発し、その運用を通して得た利点や課題等を、2023 年度の全学 FD 研究会でフィードバックした。

第二に、学校体験活動の機会拡充である。従来は 4 年生で行う教育実習が、唯一の学校での活動の機会となる学生も少なくなかった。しかし、それでは教育実習時に学校現場で受けるインパクトがどうしても大きくなりがちであり、また学生が学校現場での教育実践を段階的に経験するべきという 2022 年に文部科学省が出した方針とも齟齬をきたしていた。そのため、2024 年度に小学校免許課程の 1 年生を想定した「教育現場学習 A」（講義題目は「教育現場への誘い―教職への理解と意欲の向上―」）を新設した。大学近隣の小学校（または中学校）において観察実習と授業補助を行うことを柱とするものである。これによって、既存の「教育現場学習 B」（3 年次）と併せて、教育実習へ向けて段階的に経験を積み上げ、実習の学びをより深化させるための体制が整った。また、大学院修了の正規教員は奨学金返還を免除するという 2024 年の文部科学省の通知を受け、2025 年度から人間発達学研究科の幼小専修免許課程に「教育現場研究」を新設することにした。加えて、教職専門指導員として学校現場等での実務経験のある非常勤講師を採用し、現場に即した適切なアドバイスを学生が随時受けられるようにした。なお、各種免許の「教育の基礎的理解に関する科目等」の共通開設部分を拡大し、複数免許を取りやすくするカリキュラム整備を行ったことも、教職への門戸を広げ、教職志望者の減少に歯止めをかけ得る変更となるため、ここで付言しておきたい。

第三に、大学周辺自治体の教育委員会との協定締結である。2022 年度には長久手市教育委員会及

び日進市教育委員会との間で、学生による学校の教育活動支援、教職員養成における協力、教職員の資質向上等にかかわる協定を締結した。2024 年度には尾張旭市教育委員会との間で、ボランティア学生の派遣及び学校でのインターンシップに限定していた既存の協定を見直し、教育分野で相互に密接な連携協力を行うことにより、両者の教育・研究の充実と地域社会の発展に寄与することを目的とした包括的な協定を締結した。

第四に、文部科学省の「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」（以下、地域枠事業）への採択である。2024 年 3 月から 4 月にかけて公募が行われた地域枠事業に申請したところ、単独事業に公立大学として唯一採択された。取組名は「多文化共生社会の課題解決に向けた協働的力量の形成～ポートフォリオを軸とした「あいち地域共創教員プログラム」～」、実施期間は 2024 年度から 2028 年度までの 5 年間である。2023 年度より既に開始している学部横断型の「愛知地域共生教育プログラム」を拡張し、愛知という地域の教育課題や育成指標を踏まえた教員育成を、選抜・養成・採用を一体化した形で行おうとするものである。初年度である 2024 年度は、申請段階の連携先（愛知県教育委員会及び本学と協定を結んでいる周辺自治体の教育委員会）に加えて、数度にわたる協議の結果、任命権を持つ名古屋市教育委員会との連携も実現し、さらに 2025 年度着任のコーディネーター教員を公募により採用したことから、地域枠事業を今後いっそう強力に推進していく基盤を整えることができた。また、地域枠事業の補助金を用いて、上述した ICT 教育環境の整備を加速化することができた。

２．今後の課題

近年の全国的な教職志望者の減少を受けて、本学でも免許状取得希望者は微増傾向であるのに対し、教職志望者は減少傾向にある。暗いニュースばかりが報道されがちであるが、教員の待遇改善が確実に進められていることもまた事実である。教職支援室としては、将来的に教員として働く可能性がある免許取得希望者も重要だが、やはり教職志望者が増加するように、今後全学的に展開する予定の地域枠事業を中心とした取組を進めていきたい。また、デジタル教科書の購入・整備を行ったものの、その運用方法にはまだ課題が残されている。

３．関連資料等

・簡易自己点検・評価シート（2022-2024 年度）
・愛知県立大学 Website＞教育・研究＞教育支援＞教職支援室
https://www.bur.aichi-pu.ac.jp/gakusei-shien/kyosyoku/
・愛知県立大学 Website＞情報公開・提供＞教育情報の公表＞教員養成状況情報の公表（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく情報公開）
https://www.aichi-pu.ac.jp/disclosure/teachers_train.html
・愛知県立大学地域連携センターWebsite＞地方自治体などとの連携
https://www.bur.aichi-pu.ac.jp/renkei/localgovernment/index.html

簡易自己点検・評価シート（2022-2024 年度）

大項目	分類ラベル	レベル	中項目	観点	2022年度			2023年度			2024年度（＋過去3年間の総括作成）		
					点検結果	自己評価改善点（必要に応じて）		点検結果	自己評価改善点（必要に応じて）		点検結果	自己評価改善点（必要に応じて）	
教育理念・学修目標	A-1	大学全体	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか等	教員養成の全学目標・理念が策定されている 教員養成の各課程の目標・理念が策定されている	3. 十分に達成されている		教員養成の全学目標・理念が策定されている 教員養成の各課程の目標・理念が策定されている	3. 十分に達成されている		教員養成の全学目標・理念が策定されている 教員養成の各課程の目標・理念が策定されている	3. 十分に達成されている	
	A-2	大学全体	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか 等	策定において地域（愛知県・名古屋市等）の教員育成指標等を考慮している 策定において各学科のディプロマポリシーを考慮している	3. 十分に達成されている		策定において地域（愛知県・名古屋市等）の教員育成指標等を考慮している 策定において各学科のディプロマポリシーを考慮している	3. 十分に達成されている		策定において地域（愛知県・名古屋市等）の教員育成指標等を考慮している 策定において各学科のディプロマポリシーを考慮している	3. 十分に達成されている	
	A-3	大学全体	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか 等	社会の動向や教育政策等を踏まえて目標や理念について適宜見直しを行っている 教職課程自己点検評価の計画を策定した（毎年度の簡易的な自己点検評価＋3年毎の総括と公表）	3. 十分に達成されている		社会の動向や教育政策等を踏まえて目標や理念について適宜見直しを行っている 教職課程自己点検評価の計画を策定した（毎年度の簡易的な自己点検評価＋3年毎の総括と公表）	3. 十分に達成されている		社会の動向や教育政策等を踏まえて目標や理念について適宜見直しを行っている 教職課程自己点検評価の計画を策定した（毎年度の簡易的な自己点検評価＋3年毎の総括と公表）	3. 十分に達成されている	
授業科目・教育課程の編成実施	B-1	大学全体	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか 等	教育の基礎的理解に関する科目等は教育養成を主たる目的とする学科（教育発達学科）の責任の下で、教科に関する専門的事項の科目は該当教科の免許を出している学科の責任の下で、その専門性や特色を活かして開設されている	3. 十分に達成されている		教育の基礎的理解に関する科目等は教育養成を主たる目的とする学科（教育発達学科）の責任の下で、教科に関する専門的事項の科目は該当教科の免許を出している学科の責任の下で、その専門性や特色を活かして開設されている	3. 十分に達成されている		教育の基礎的理解に関する科目等は教育養成を主たる目的とする学科（教育発達学科）の責任の下で、教科に関する専門的事項の科目は該当教科の免許を出している学科の責任の下で、その専門性や特色を活かして開設されている	3. 十分に達成されている	
	B-2	大学全体	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか 等	模擬授業用の教室が整備されている 関連教室の無線通信環境が整備されている 2022年度は教職課程のICT環境整備の一環として、複数教室の無線通信環境を強化した 2022年度から23年度にかけて、目的積立金を活用したデジタル教材の整備を実施している 教職関連図書の閲覧や授業研究のための教室が整備され、適宜資料等も更新・追加されている	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	大学で保有しているタブレット等の運用方法について、現状を把握し、必要に応じて改善を図る必要がある。	模擬授業用の教室が整備されている 関連教室の無線通信環境が整備されている 2023年度は前年度に強化した教室の無線通信環境についてアンケートを実施した デジタル教材関連の改訂等のスケジュールを踏まえ、当初予定していた整備予定を2023年度から2024年度に変更した 教職関連図書の閲覧や授業研究のための教室が整備され、適宜資料等も更新・追加されている 教職科目におけるタブレット等の運用方法について、担当教員に聴き取りを行った。	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	ICT関連の授業を担当している教員から、運用面についての負担が大きい意見が寄せられたことから、SA等による補助を付ける（予算面が課題）ことを検討する必要がある	模擬授業用の教室が整備されている 関連教室の無線通信環境が整備されている 2024年度は新たにICTに特化した教室を整備した 2024年度はデジタル教科書（小学校課程）を購入した 教職関連図書の閲覧や授業研究のための教室が整備され、適宜資料等も更新・追加されている 地域枠事業を活用して、教職課程で使用できるタブレット等を拡充整備した	3. 十分に達成されている	
	B-3	学科等	教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか 等	教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等関連法令に基づき教育課程を編成している 原則として教科の専門的事項及び教科の指導法の科目が各学科の専門科目として開講され、各学科のディプロマポリシーとの整合性を図りながら展開されている	3. 十分に達成されている		教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等関連法令に基づき教育課程を編成している 原則として教科の専門的事項及び教科の指導法の科目が各学科の専門科目として開講され、各学科のディプロマポリシーとの整合性を図りながら展開されている	3. 十分に達成されている		教育職員免許法、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等関連法令に基づき教育課程を編成している 原則として教科の専門的事項及び教科の指導法の科目が各学科の専門科目として開講され、各学科のディプロマポリシーとの整合性を図りながら展開されている	3. 十分に達成されている	
	B-4	学科等	ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか 等	ICT活用指導力について、4年間にわたる学びの積み上げと関連性がカリキュラムとして確保されている ICTに関わる基礎的な能力を培うため、2023年度入学者より教養教育科目「データサイエンスへの招待」（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定科目）を66条6の「情報機器の操作」の科目とする変更を行った 「教職実践演習」において、履修カルテやポートフォリオに基づきこれまでの学びの振り返りや教員として必要な力量の形成状況の確認、今後の課題の明確化等を行っている 教職eポートフォリオの導入・試行のためのシステム開発を行った	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	各科目（特に教科指導法、教科指導論）において、ICTに関わる内容の取り扱いの実態について、調査する必要がある	ICT活用指導力について、4年間にわたる学びの積み上げと関連性がカリキュラムとして確保されている ICTに関わる基礎的な能力を培うため、2023年度入学者より教養教育科目「データサイエンスへの招待」（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定科目）を66条6の「情報機器の操作」の科目とする変更を行った 「教職実践演習」において、履修カルテやポートフォリオに基づきこれまでの学びの振り返りや教員として必要な力量の形成状況の確認、今後の課題の明確化等を行っている 2023年度後期より教職eポートフォリオの運用を開始した	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	デジタル教材等の導入が2024年度に変更されたことから、各科目におけるICTに関わる内容等の取り扱いの実態調査も2024年度に実施する必要がある	ICT活用指導力について、4年間にわたる学びの積み上げと関連性がカリキュラムとして確保されている ICTに関わる基礎的な能力を培うため、2023年度入学者より教養教育科目「データサイエンスへの招待」（数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定科目）を66条6の「情報機器の操作」の科目とする変更を行った 「教職実践演習」において、履修カルテやポートフォリオに基づきこれまでの学びの振り返りや教員として必要な力量の形成状況の確認、今後の課題の明確化等を行っている 2023年度後期より運用開始した教職eポートフォリオの対象学年を、2024年度に教職課程を履修する2～4年生に拡大した	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	デジタル教材等を導入したが、その運用方法の整備にはまだ課題がある
	B-5	学科等	いわゆるキャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか 等	各学部において年間の履修単位数の上限が履修規程として定められている	3. 十分に達成されている		各学部において年間の履修単位数の上限が履修規程として定められている	3. 十分に達成されている		各学部において年間の履修単位数の上限が履修規程として定められている	3. 十分に達成されている	
	B-6	学科等	教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか 等	学修成果や履修状況、教職課程の自己点検評価の結果等を踏まえて、教職支援室で改善に関わる検討を行っている	3. 十分に達成されている		学修成果や履修状況、教職課程の自己点検評価の結果等を踏まえて、教職支援室で改善に関わる検討を行っている	3. 十分に達成されている		学修成果や履修状況、教職課程の自己点検評価の結果等を踏まえて、教職支援室で改善に関わる検討を行っている	3. 十分に達成されている	
	B-7	授業科目	個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか 等	科目の新設・変更等の際に教職支援室がコアカリキュラム対応やシラバス等をチェックし、必要に応じて修正依頼等を行っている	3. 十分に達成されている		科目の新設・変更等の際に教職支援室がコアカリキュラム対応やシラバス等をチェックし、必要に応じて修正依頼等を行っている	3. 十分に達成されている		科目の新設・変更等の際に教職支援室がコアカリキュラム対応やシラバス等をチェックし、必要に応じて修正依頼等を行っている	3. 十分に達成されている	
	B-8	授業科目	シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか 等	全学の様式に則ってシラバスが作成されている 教職支援室が教職課程科目のシラバスのチェックを行っている	3. 十分に達成されている		全学の様式に則ってシラバスが作成されている 教職支援室が教職課程科目のシラバスのチェックを行っている	3. 十分に達成されている		全学の様式に則ってシラバスが作成されている 教職支援室が教職課程科目のシラバスのチェックを行っている	3. 十分に達成されている	
	B-9	授業科目	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか 等	全学的にアクティブラーニングやICTの活用が推進されている	3. 十分に達成されている		全学的にアクティブラーニングやICTの活用が推進されている	3. 十分に達成されている		全学的にアクティブラーニングやICTの活用が推進されている	3. 十分に達成されている	
	B-10	授業科目	個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか 等	「目標を十分達成した」6名、「目標をおおむね達成した」12名、「目標をあまり達成できなかった」0名、「受講者無し」1名、であったことから、各教員が担当教職科目に関わる自己点検・自己評価を行い、改善に努め、効果を上げていると評価できる	3. 十分に達成されている		「目標を十分達成した」7名、「目標をおおむね達成した」12名、「目標をあまり達成できなかった」0名、「受講者無し」1名、であったことから、各教員が担当教職科目に関わる自己点検・自己評価を行い、改善に努め、効果を上げていると評価できる	3. 十分に達成されている		「目標を十分達成した」11名、「目標をおおむね達成した」6名、「目標をあまり達成できなかった」0名、「受講者無し」1名、であったことから、各教員が担当教職科目に関わる自己点検・自己評価を行い、改善に努め、効果を上げていると評価できる	3. 十分に達成されている	
	B-11	授業科目	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか 等	「教職実践演習」「教育実習」が教職支援室及び教職支援委員会、科目担当者、実習校との連携のもとで、適切に実施されている 「介護等体験」が教職支援室、担当者、体験施設との連携の下で、適切に実施されている 「教育現場学習」が教職支援室、担当者、体験校との連携のもとで、適切に実施されている 教育実習の前年度に履修カルテを活用した面談を実施し、実習に向けた課題の明確化や実習に向けた配慮事項等の確認把握を行っている 各実習・体験に関するガイダンスを複数回実施している 教職支援室が各実習・学校体験活動の統括担当として適切に機能している	3. 十分に達成されている		「教職実践演習」「教育実習」が教職支援室及び教職支援委員会、科目担当者、実習校との連携のもとで、適切に実施されている 「介護等体験」が教職支援室、担当者、体験施設との連携の下で、適切に実施されている 「教育現場学習」が教職支援室、担当者、体験校との連携のもとで、適切に実施されている 教育実習の前年度に履修カルテを活用した面談を実施し、実習に向けた課題の明確化や実習に向けた配慮事項等の確認把握を行っている 各実習・体験に関するガイダンスを複数回実施している 教職支援室が各実習・学校体験活動の統括担当として適切に機能している 愛知県・名古屋市等の教育実習の早期化を踏まえ、小学校課程の実習時期を現行の4年次から3年次後期に引き下げるように<u>カリキュラム改善</u>を行った	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	教育実習の3年次引き下げについて、全学的に実施できないか検討を続ける必要がある	「教職実践演習」「教育実習」が教職支援室及び教職支援委員会、科目担当者、実習校との連携のもとで、適切に実施されている 「介護等体験」が教職支援室、担当者、体験施設との連携の下で、適切に実施されている 「教育現場学習」が教職支援室、担当者、体験校との連携のもとで、適切に実施されている 教育実習の前年度に履修カルテを活用した面談を実施し、実習に向けた課題の明確化や実習に向けた配慮事項等の確認把握を行っている 各実習・体験に関するガイダンスを複数回実施している 教職支援室が各実習・学校体験活動の統括担当として適切に機能している	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	教育実習の3年次引き下げについて、全学的に実施できないか検討を続ける必要がある

学修成果の把握・可視化	C-1	大学全体	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか 等	成績(S～D)と点数の関係性が履修者に示されている 各科目において成績評価の方法がシラバスで受講者に周知・公開されている(C-4)	3.十分に達成されている		成績(S～D)と点数の関係性が履修者に示されている 各科目において成績評価の方法がシラバスで受講者に周知・公開されている(C-4)	3. 十分に達成されている		成績(S～D)と点数の関係性が履修者に示されている 各科目において成績評価の方法がシラバスで受講者に周知・公開されている(C-4)	3. 十分に達成されている	
	C-2	学科等	成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか 等	オムニバス授業を担当している教員間で、成績評価基準に関する確認等を行っている	3.十分に達成されている		オムニバス授業を担当している教員間で、成績評価基準に関する確認等を行っている	3. 十分に達成されている		オムニバス授業を担当している教員間で、成績評価基準に関する確認等を行っている	3. 十分に達成されている	
	C-3	学科等	教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか 等	免許取得のための必要な科目を取得していることを確認している 免許取得及び教職への就職状況の記述統計を算出している 免許状取得数および就職状況について、直近の数年間との比較によって検証している 教育実習の事前面談や「教職実践演習」で履修カルテを活用している(F-2)	3.十分に達成されている		免許取得のための必要な科目を取得していることを確認している 免許取得及び教職への就職状況の記述統計を算出している 免許状取得数および就職状況について、直近の数年間との比較によって検証している 教育実習の事前面談や「教職実践演習」で2023年度後期から導入を開始した教職eポートフォリオシステム上の履修カルテを活用している(F-2)	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	教職eポートフォリオシステム上の学修者による評価を教職支援室として把握し、自己点検評価に活かすためのフローを確立する必要がある。	免許取得のための必要な科目を取得していることを確認している 免許取得及び教職への就職状況の記述統計を算出している 免許状取得数および就職状況について、直近の数年間との比較によって検証している 教育実習の事前面談や「教職実践演習」で2023年度後期から導入を開始した教職eポートフォリオシステム上の履修カルテを活用している(F-2)	3. 十分に達成されている	
	C-4	授業科目	成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか 等	各科目において成績評価の方法がシラバスで受講者に周知・公開されている(C-1) 到達目標に照らして、授業担当者が厳格・公平に評価を行っている 成績について疑義がある場合は、学生が学務課を通して担当教員にその旨について確認できる	3.十分に達成されている		各科目において成績評価の方法がシラバスで受講者に周知・公開されている(C-1) 到達目標に照らして、授業担当者が厳格・公平に評価を行っている 成績について疑義がある場合は、学生が学務課を通して担当教員にその旨について確認できる	3. 十分に達成されている		各科目において成績評価の方法がシラバスで受講者に周知・公開されている(C-1) 到達目標に照らして、授業担当者が厳格・公平に評価を行っている 成績について疑義がある場合は、学生が学務課を通して担当教員にその旨について確認できる	3. 十分に達成されている	
教職員組織	D-1	大学全体	教員の配置の状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか 等	教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している	3.十分に達成されている		教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している	3. 十分に達成されている		教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足している	3. 十分に達成されている	
	D-2	大学全体	教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況 等	担当授業科目に関する研究実績がある教員を配置している 学校現場等での実務経験のある教員を配置している	3.十分に達成されている		担当授業科目に関する研究実績がある教員を配置している 学校現場等での実務経験のある教員を配置している 教職専門指導員として学校現場等での実務経験のある非常勤講師を配置している 現職教員を時間非常勤講師として招聘している	3. 十分に達成されている		担当授業科目に関する研究実績がある教員を配置している 学校現場等での実務経験のある教員を配置している 教職専門指導員として学校現場等での実務経験のある非常勤講師を配置している 現職教員を時間非常勤講師として招聘している	3. 十分に達成されている	
	D-3	大学全体	職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか 等	全学の教職課程を統括する組織として「教職支援室」を設置し、担当として複数名の事務職員を配置している 各学部等で事務担当職員を複数名を配置し、教職支援室と適切に連携している	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	事務職員配置の一部予算が、競争的経費に依存している状況は教職課程の適切な運営に支障を来す恐れがあることから改善を図る必要がある	全学の教職課程を統括する組織として「教職支援室」を設置し、担当として複数名の事務職員を配置している 各学部等で事務担当職員を複数名を配置し、教職支援室と適切に連携している	3. 十分に達成されている		全学の教職課程を統括する組織として「教職支援室」を設置し、担当として複数名の事務職員を配置している 各学部等で事務担当職員を複数名を配置し、教職支援室と適切に連携している	3. 十分に達成されている	
	D-4	大学全体	FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか等	全学で全員参加のFD・SDを実施している 2023年度に教職eポートフォリオの試行結果に関するFDを開催する予定である	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	教職員協働を踏まえて、教職として適切なFD・SDの在り方について、中期的に検討する必要がある	全学で全員参加のFD・SDを実施している 2023年度は全学FDと教職FDを兼ねて、開発した教職eポートフォリオシステムについて報告し、2024年度から全学的に実施される学修ポートフォリオへの参考意見を提供した	3. 十分に達成されている		全学で全員参加のFD・SDを実施している	3. 十分に達成されている	
	D-5	授業科目	授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会で活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか 等	授業アンケートを毎年実施している 来年度から非常勤講師の担当授業でも授業アンケートを実施することを決定した 教育支援センター及びFD委員会を中心に、アンケート内容や実施方法について適宜見直しを行っている	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	授業アンケートの内容について、教育支援センターを中心に見直しを図る必要がある	非常勤講師も含め、授業アンケートを実施している 教育支援センター及びFD委員会を中心に、アンケート内容や実施方法について適宜見直しを行っている	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	引き続き授業アンケートの内容について、教育支援センターを中心に見直しを図る必要がある	非常勤講師も含め、授業アンケートを実施している 教育支援センター及びFD委員会を中心に、アンケート内容や実施方法について適宜見直しを行っている	3. 十分に達成されている	
情報公表	E-1	大学全体	学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか 等	開連情報をHPで公表している	3.十分に達成されている		開連情報をHPで公表している	3. 十分に達成されている		開連情報をHPで公表している	3. 十分に達成されている	
	E-2	大学全体	学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうか含、エビデンスとともに説明できているか 等	必要なエビデンスとその入手方法に課題がある	1.明らかに改善等が必要である	eポートフォリオ等を活用した学修者による評価、学部学科におけるDP達成度に関わる評価と教職課程との関連性の整理、などを検討していく必要がある	eポートフォリオシステムの試行導入により、学修者が自らの学びを定量的に評価できるようになった	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	eポートフォリオシステムの導入学年を拡大するとともに、運用面の見直しや継続運用のための予算獲得等が課題である	学修ポートフォリオシステムを導入し、学修者が自らの学びを定量的に評価できるようになったが、実際の効果的な活用方法については現在検討中である	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	
	E-3	大学全体	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	毎年度の簡易評価を3年間蓄積し、それをデータとして過去3年間分の総括的な自己点検・評価を作成し、公表する	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	総括的な自己点検・評価のフォーマットを整備していく必要がある	毎年度の簡易評価を3年間蓄積し、それをデータとして過去3年間分の総括的な自己点検・評価を作成し、公表する。 2023年度も簡易評価を実施した	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	2024年度は3年間の総括的な自己点検・評価を作成する必要がある	毎年度の簡易評価を3年間蓄積し、それをデータとして過去3年間分の総括的な自己点検・評価を作成し、公表する。 2024年度は簡易評価を実施すると共に、3年間の総括的な自己点検・評価を作成し、公表した	3. 十分に達成されている	

（学生の受け入れ・学生支援） 教職指導	F-1	大学全体	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか 等	必要な情報をポータルサイトに掲示したり、当該学生に直接送ったりしている 教職課程に関わる情報をHPで公開している	3.十分に達成されている		必要な情報をポータルサイトに掲示したり、当該学生に直接送ったりしている 教職課程に関わる情報をHPで公開している 昨今の全国的な教職志望者の減少を踏まえ、パンフレットの修正を図った	3. 十分に達成されている		必要な情報をポータルサイトに掲示したり、当該学生に直接送ったりしている 教職課程に関わる情報をHPで公開している 新たにチラシを作成し、高校に送付した	3. 十分に達成されている	
	F-2	大学全体	学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか 等	教職課程の履修相談会を実施している 教職課程履修者あるいは履修希望者に向けた各種説明会・ガイダンス等を実施している 各学科教員、教職支援委員により、学生への支援・指導を行っている 教育実習の事前面談や「教職実践演習」で履修カルテを活用している(C-3)	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	来年度から導入されるシステム上の履修カルテの運用や活用方法について検討する必要がある	教職課程の履修相談会を実施している 教職課程履修者あるいは履修希望者に向けた各種説明会・ガイダンス等を実施している 各学科教員、教職支援委員により、学生への支援・指導を行っている 教育実習の事前面談や「教職実践演習」で履修カルテを活用している(C-3) 2023年度より導入した教職e-ポートフォリオシステムについてアンケートを実施した。	2.概ね達成されているが、改善を図る余地がある	2023年度より導入した教職e-ポートフォリオシステムについて、アンケート結果をもとに運用面の改善を図る必要がある。年度開始の時点で4年生の免許取得見込の状況を確認し、必要に応じて指導を踏る必要がある。	教職課程の履修相談会を実施している 教職課程履修者あるいは履修希望者に向けた各種説明会・ガイダンス等を実施している 各学科教員、教職支援委員により、学生への支援・指導を行っている 教育実習の事前面談や「教職実践演習」で履修カルテを活用している(C-3) 教職e-ポートフォリオシステムについて運用面を中心とした見直しを進めた結果、既存のシステムを活用した運用への発展的移行を図ることにした	3. 十分に達成されている	
	F-3	大学全体	学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか 等	専門指導員（現場経験者）による教職指導を実施している(G-3) 教育委員会等による採用試験説明会を実施している 採用試験対策講座等を企画・実施している	3.十分に達成されている		専門指導員（現場経験者）による教職指導を実施している(G-3) 教育委員会等による採用試験説明会を実施している 採用試験対策講座等を企画・実施している	3. 十分に達成されている		専門指導員（現場経験者）による教職指導を実施している(G-3) 教育委員会等による採用試験説明会を実施している 採用試験対策講座等を企画・実施している	3. 十分に達成されている	
関係機関等との連携	G-1	大学全体	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか 等	愛知県及び近隣自治体の教育委員会等と協定を締結し、現場参加・体験型の活動の拡充に努めている。 2022年度は長久手市教育委員会と協定を締結した 愛知県教育委員会及び愛知県総合教育センター等の講習・研修等に講師を派遣している	3.十分に達成されている		愛知県及び近隣自治体の教育委員会等と協定を締結し、現場参加・体験型の活動の拡充に努めている。 長久手市教育委員会との協定をもとに、小学校課程の学校体験活動（教育現場学習）の拡充を図った 愛知県教育委員会及び愛知県総合教育センター等の講習・研修等に講師を派遣している	3. 十分に達成されている		愛知県及び近隣自治体の教育委員会等と協定を締結し、現場参加・体験型の活動の拡充に努めている。 人間発達学研究科の幼小専修免許課程において教育現場研究を新設した 愛知県教育委員会及び愛知県総合教育センター等の講習・研修等に講師を派遣している	3. 十分に達成されている	
	G-2	大学全体	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか 等	教育実習及び介護等体験では、教職支援室が窓口となり、各実習校・施設と連携・協力を図っている 教育実習では、各課程を設置している各学科の責任の下で実習校を教員が訪問し、研究授業の参加及び指導を行っている 教育現場学習では、近隣自治体と協定を結び、履修希望者への活動先学校の紹介・調整を行うとともに、学校単位での活動先の拡充を図っている スクールボランティア募集の情報を学生に提供している	3.十分に達成されている		教育実習及び介護等体験では、教職支援室が窓口となり、各実習校・施設と連携・協力を図っている 教育実習では、各課程を設置している各学科の責任の下で実習校を教員が訪問し、研究授業の参加及び指導を行っている 教育現場学習では、近隣自治体と協定を結び、履修希望者への活動先学校の紹介・調整を行うとともに、学校単位での活動先の拡充を図っている スクールボランティア募集の情報を学生に提供している	3. 十分に達成されている		教育実習及び介護等体験では、教職支援室が窓口となり、各実習校・施設と連携・協力を図っている 教育実習では、各課程を設置している各学科の責任の下で実習校を教員が訪問し、研究授業の参加及び指導を行っている 教育現場学習では、近隣自治体と協定を結び、履修希望者への活動先学校の紹介・調整を行うとともに、学校単位での活動先の拡充を図っている スクールボランティア募集の情報を学生に提供している	3. 十分に達成されている	
	G-3	大学全体	学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか 等	各科目や講演会等で多様なゲストスピーカーを招聘している 実務経験のある教員及び教職専門指導員を配置している	3.十分に達成されている		各科目や講演会等で多様なゲストスピーカーを招聘している 実務経験のある教員及び教職専門指導員を配置している	3. 十分に達成されている		各科目や講演会等で多様なゲストスピーカーを招聘している 実務経験のある教員及び教職専門指導員を配置している	3. 十分に達成されている	

Ⅴ 関連規程 等

愛知県立大学内部質保証推進規程

（目的）

第１条　この規程は、愛知県立大学学則第２条第３項及び愛知県立大学大学院学則第２条第３項の規定に基づき、愛知県立大学（以下「本学」という。）における教育研究活動等の状況に係る自己点検、評価及びその結果の公表並びに内部質保証の推進に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この規程において「自己点検・評価」とは、学校教育法（昭和２２年法律第２６号。以下「法」という。）第 109 条第１項の規定に基づき、自ら行う教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況についての点検及び評価をいう。

２　この規程において「内部質保証」とは、自己点検・評価及びその結果の公表などに組織的に取り組み、教育研究活動等の改善を継続的に行うことによって、大学がその質を自ら保証することをいう。

３　この規程において「認証評価」とは、法第 109 条第２項に規定する文部科学大臣の認証を受けた者が行う評価をいう。

４　この規程において「部局」とは、愛知県公立大学法人組織規則第４条第１項並びに学則第６条及び第７条並びに教育研究審議会に設置する委員会規程第２条に規定する大学の組織等をいう。

（内部質保証方針）

第３条　内部質保証の方針については、別に定める。

（内部質保証推進委員会）

第４条　本学の内部質保証を推進するため、内部質保証に責任を負う戦略企画・広報室に愛知県立大学内部質保証推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（委員会の審議事項）

第５条　委員会は、全学的な視点から次の各号に掲げる事項を審議する。

（１）　内部質保証システムの適切性の点検及び評価に関すること。

（２）　部局における教育・研究の質保証に係る取組結果等の分析に関すること。

（３）　部局の自己点検・評価の結果及びその改善に関すること。

（４）　前号の結果の公表に関すること。

（５）　その他自己点検・評価及び内部質保証の推進に係る重要な事項に関すること。

２　審議結果を学長に報告し、適切な対応案を提言する。

（委員会の組織）

第６条　委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

（１）　戦略企画・広報室長（戦略企画・広報担当の副学長）

（２）　教育支援センター長

（３）　評価委員長

（４）　事務局次長兼法人事務部門長

（５）　県立大学事務部門長

（６）　内部質保証又は認証評価に関する知識を有する教員のうち学長が指名した者

（７）　その他、学長が必要と認めた者

２　委員会に委員長を置き、前項第１号に規定する者をもって充てる。

３　委員の任期は、第１項第１号から第５号までに掲げる委員については、その職にある期間とし、第６号及び第７号に規定する委員の任期は１年とし、再任を妨げない。

４　委員に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会の運営）

第７条　委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

２　委員長に事故のあるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

３　委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立する。

４　委員会の議事は、出席委員の過半数によって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

５　委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（部局による自己点検・評価の実施）

第８条　部局は、部局の長の権限と責任の下で自己点検・評価を実施する。

２　前項の自己点検・評価は、関係する部局間で連携して行うものとする。

（自己点検・評価の検証）

第９条　部局の長は、自己点検・評価の過程において作成した記録・分析結果を委員会に提出する。

２　委員会は、前項の分析結果の妥当性を検証する。

３　審議の結果、改善すべき事項があるときは、委員長は意見を付して学長に報告する。

４　報告を受けた学長は、検証結果の内容及び委員会の意見を公表する。

(改善の指示)
第 10 条　学長は、改善すべき事項について、各部局に改善を指示する。
２　部局の長は、改善状況を学長に報告する。
３　報告を受けた学長は、改善状況を公表する。

（年度計画に係る自己点検・評価）
第 11 条　年度計画に関する自己点検・評価については、別に委員会を設置して実施する。

(情報の公表)
第 12 条　第 9 条第 4 項及び第 10 条第 3 項の公表は、概要を本学ウェブページに掲載することにより行う。

(外部評価)
第 13 条　この規程に定める本学のあらゆる取組について、学外者による評価を受けることができる。

(事務)
第 14 条　内部質保証及び委員会に関する庶務は、戦略企画・広報室で行う。

(その他)
第 15 条　この規程に定めるもののほか、自己点検・評価及び公表並びに内部質保証の推進に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則
この規程は、令和３年４月１日から施行する。
附 則
この規程は、令和６年４月１日から施行する。

愛知県立大学内部質保証の方針

愛知県立大学（以下「本学」という。）は、知の拠点を目指し、良質の研究とこれに裏付けられた良質の教育によって地域社会、国際社会に貢献するとともに、成熟した共生社会の実現を見据え、地域連携を進める等の理念および目的を定めている。この理念や目的を達成するため、愛知県立大学内部質保証推進規程第３条の規定に基づき、内部質保証の方針を次のように定める。

１．基本的な考え方

（１）教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況等、本学の諸活動について自ら点検及び評価を行い、その結果を検証して改善に結び付けることにより、教育研究の質を継続的に改善し、向上させる。このうち特に教育活動については、主に３つのポリシーのもとに機能していることを点検・評価することとし、学修成果の可視化や３つのポリシーを起点とするＰＤＣＡサイクルを確立するため、データ・指標、実施方法などを「アセスメントプラン」として策定する。（アセスメントプランは別に定める。）

（２）自己点検・評価結果を検証し、改善に結び付ける取組を恒常的・継続的に行うとともに、その仕組みの適切性についても適時適切に検証するため、内部質保証体制を整備し、全学的な観点から改革・改善を進める。

（３）部局は、教育、研究、社会貢献などの活動分野の方針に沿った目的、計画を踏まえて、質の向上を図るとともに、適切な水準にあることを自らの責任で明示し、自律的な自己点検・評価をベースとした改革・改善につなげる内部質保証の取組を行う。

（４）内部質保証のサイクルは、全学レベル、部局レベル、教員レベルの３つの階層において、それぞれの活動主体を単位として実施することとし、上位階層は、下位階層の取組を点検し、その権限と責任の下に承認、改善指示を行うなど、３つの階層が相互に連携した大学全体の内部質保証の取組を行う。

（５）点検・評価は、客観的で多面的なデータ等に基づいて行うことを基本とする。主に教育活動の点検・評価において必要なデータ等は、評価委員会からの指示により教学アセスメント部会が収集、加工、一次分析を行い、取りまとめる。評価委員会は、その結果を適宜教育支援センターをはじめ関係部局に提供し、部局における教育の改善活動を促す。

（６）本学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育・研究水準の更なる向上を図るため、学外有識者、法人評価委員会・認証評価機関等外部評価機関、卒業生・就職先企業をはじめとした学外からの意見、学生や教職員の意見等を聴取し、自己点検・評価活動に反映させる。

（７）内部質保証の取組については、学内教職員に情報を共有し、理解の促進を図る。

２．組織・体制

（１）全学レベルの内部質保証に責任を負う全学的組織として「戦略企画・広報室」を置き、戦略企画・広報室の下に内部質保証推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（2）主として教育活動に関する内部質保証に責任を負う全学的組織として「評価委員会」を置き、評価委員会の下に、主に教学に関する各種データ等を収集、加工、一次分析を行う「教学アセスメント部会」を置く。
（3）部局レベルの内部質保証に責任を負う組織として部局ごとに責任主体を定め、部局の長の権限と責任の下で自己点検・評価活動を行う。

3．手続き

内部質保証推進委員会を中心とした体制の下、以下の取組を継続的に推進する。
（1）全学レベル、部局レベル、教員レベルの各階層において、本学の理念及び部局における目的や役割、３つのポリシー等を踏まえて自ら点検及び評価を行い、課題の抽出、検証を行う。
（2）各学部・研究科等の教育組織の自己点検・評価活動は以下の通り実施する。
ア．各学部・研究科等は、自己点検・評価報告書を作成し、各責任主体において確認の上、評価委員会に提出する。
イ．評価委員会は、各学部・研究科等の自己点検・評価結果を全学的な視点から点検・検証し、意見等のフィードバックを行うとともに、検証結果及び改善すべき事項を取りまとめ、学部・研究科等の自己点検・評価報告書を作成して内部質保証推進委員会に提出する。
（3）各センター、戦略企画・広報室、国際戦略室、教育研究審議会付置委員会等（以下「各センター等」という。）の管理・運営組織の自己点検・評価活動は以下の通り実施する。
ア．各センター等は、自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証推進委員会に提出する。このうち、学術研究情報センターについては、愛知県立大学研究所等の設置及び廃止に関する規程第 9 条の規定に基づき実施される自己点検・評価結果を、評価委員会については教員の自己点検・評価結果をそれぞれ添えて提出する。
イ．内部質保証推進委員会は、各センター等が作成した自己点検・評価報告書を全学的な視点から点検・検証し、意見等のフィードバックを行うとともに、検証結果及び改善すべき事項を取りまとめ、全学の自己点検・評価報告書を作成して学長に提出する。
（4）学長は、改善すべき事項について、部局の長に改善を指示する。
（5）部局において、学長からの改善指示に対する改善計画を立案し、フォローアップシートに記載の上、各学部・研究科等は評価委員会へ、各センター等は、内部質保証推進委員会へ提出する。
（6）評価委員会は、前年度の各学部・研究科等の自己点検・評価結果と併せてフォローアップシートの内容についても検証する。
（7）評価委員会は、自己点検・評価活動において抽出された課題の改善等に向け、必要に応じて、教学アセスメント部会へデータの収集、加工、一次分析を依頼する。
（8）内部質保証推進委員会は、前年度の各センター等の自己点検・評価結果と併せてフォローアップシートの内容についても検証する。
（9）内部質保証推進委員会は、自己点検・評価活動において抽出された全学的な課題の改善等に向け、必要に応じて、自己点検・評価のテーマ設定や、全学的な方針の提案等を行う。

４．社会に対する説明責任

社会に対する説明責任を果たすため、法令に基づき、内部質保証の取組をはじめとする教育研究等の状況を適切に公表する。

５．本方針の見直し

本方針に基づく内部質保証の有効性や効率性を確認し、本方針は定期的に見直しを行う。

附　則

この定めは、令和３年４月１日から施行する。

附　則

この定めは、令和６年４月１日から施行する。

アセスメント・プラン

【本学におけるアセスメント・プランの定義】

本学における「アセスメント・プラン」とは、愛知県立大学内部質保証推進規程第 15 条及び愛知県立大学内部質保証の方針に基づき、内部質保証に関するマネジメントサイクルの確立に向け、共通の考え方やデータ・指標、具体的な評価（アセスメント）の実施方法などを定めた方針である。本学では、教育の質保証のための教学マネジメントとともに、教育・研究・地域貢献活動を支える大学運営の質保証のための組織マネジメントについても、本アセスメント・プランに基づき日常的な点検（モニタリング）、定期的な多面的・総合的評価を行い、改善に結びつけることで、内部質保証を推進する。

〔参考〕「教学マネジメント指針」（2019.1.22 中央教育審議会大学分科会）用語解説における「アセスメントプラン」の定義
学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。

１．教育に関するアセスメント

（１）アセスメントの目的

各学位プログラムについて、３つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針：DP、教育課程編成・実施の方針：CP、入学者受入れの方針：AP）及び教養教育の理念・目標に基づき、学修成果の可視化等を行うことにより、教育の質を多面的・総合的に点検、評価し、学修者本位の教育の質の向上を図る。本学の教養教育は、各学位プログラムの一部であるとともに、学位プログラムを超えた総合的、統合的能力の育成を独自の理念・目標として有しているため、各学位プログラムとともに評価の対象とする。

（２）アセスメントの項目

①「卒業認定・学位授与の方針：DP」について、学生が身に付けた力が期待する水準まで達しているか。

②「教育課程編成・実施の方針：CP」に掲げる教育課程が、DP の達成のために適切に編成・実施され、学生が十分な学修成果を得られているか。

③「入学者受入れの方針：AP」に掲げる能力を有する学生を受け入れているか。

④それぞれのポリシーの関連性や、地域社会・産業界のニーズ等も踏まえ、各学位プログラム、および全学で定める３つのポリシー（教養教育の理念・目標含む）が適切であるか。

（３）アセスメントの実施方法

「全学レベル」、「教育課程レベル(教職課程含む)」、「教員レベル」において、レベルごとに定められたアセスメントの基本構成（具体的な評価方法・指標、時期、実施主体等）に基づき学修成果等を多面的・総合的に点検・評価する。その結果を、評価委員会及び内部質保証推進委員会がとりまとめ、学長に報告するとともに、学内全体の課題等に関する提言を行う。なお、実施結果については、内部質保証推進委員会が適宜報告書として取りまとめ、公表する。

（4）アセスメントの基本構成

○評価方法・指標　＜実施主体＞

	時期		
指標のレベル	入学前・入学直後	在学中	卒業時・卒業後
全学レベル	＜入試・学生支援 C＞ 入試結果 入学者アンケート	＜教育支援 C＞ 単位修得状況(総括) 成績状況(総括) 授業評価アンケート(総括) 退学・休学・留年状況 学習時間アンケート ＜教養教育 C＞ 単位修得状況(教養) 成績状況(教養) 授業評価アンケート(教養) TOEIC 結果 ＜入試・学生支援 C＞ 学生生活アンケート	＜教育支援 C＞ 卒業時アンケート 資格取得状況 学位取得状況 成績状況(総括) ＜教養教育 C＞ 成績状況(教養) ＜入試・学生支援 C＞ 進路決定状況
教育課程 レベル	＜学部・研究科等＞ 入試結果	＜学部・研究科等＞ 単位修得状況 成績状況 授業評価アンケート	＜学部・研究科等＞ 卒業時アンケート 成績状況 資格取得状況 学位取得状況 進路決定状況
教員レベル		＜各教員＞ 単位修得状況 成績状況 授業評価アンケート	

2．大学運営に関するアセスメント

（1）アセスメントの目的

各センター等の運営状況について、設置の目的及び所掌業務に基づき適切に行われているかを点検・評価し、不断の検証、改善を行うことにより、効果的・効率的な大学運営を目指す。

（2）アセスメントの項目

①センター等の設置目的の達成に向け、適切に業務が実施されているか。

②本学における役割や地域社会・産業界のニーズ等を踏まえ、センター等の設置目的や所掌業務、運営状況が適切であるか。

（3）アセスメントの実施方法

各センター等において定められたアセスメントの基本構成（実施主体・分野・具体的な評価方法・

指標、時期等）に基づき、センター等における取組状況等を多面的・総合的に点検・評価する。その結果を、内部質保証推進委員会がとりまとめ、学長に報告するとともに、学内全体の課題等に関する提言を行う。なお、実施結果については、内部質保証推進員会が適宜報告書として取りまとめ、公表する。

（4）アセスメントの基本構成

○評価方法・指標

実施主体	分野	継続して点検するデータ・資料等
教育支援センター	教育	各種委員会等運営状況 FD 実施状況 ガイダンス・説明会等実施状況 学生自主企画実施状況 教育環境整備状況 各種教育成果に関するデータ
教養教育センター		各種委員会等運営状況 教養教育 FD(科目群会議)実施状況 外国人教員の集い実施状況 教育環境整備状況 各種教育成果に関するデータ
入試・学生支援センター	学生受入	各種委員会等運営状況 オープンキャンパス実施状況 入試ガイダンス実施状況 入試結果 志願者数・入学者数 入学者アンケート
	学生支援	各種委員会等運営状況 学生生活アンケート 各種相談室等利用状況 修学支援利用状況 授業料減免・奨学金等利用状況 課外活動実施状況 インターンシップ実施状況 進路決定状況 就職・資格関係説明会等実施状況 留学者数（派遣・受入） 留学者アンケート 留学関係イベント参加状況 留学関係奨学金等利用状況
学術研究情報センター ・研究推進局	研究	各種委員会等運営状況 外部資金獲得状況

		学長特別研究費申請・採択状況 研究所・PT 活動状況（研究所・PT 自己点検評価報告書） 研究成果の発信状況 研究倫理 e-learning 受講率 図書･電子ジャーナル･オンラインデータベース整備状況 図書館利用実績 事業報告
地域連携センター	地域貢献	各種委員会等運営状況 学術講演会・公開講座・セミナー等開催状況、参加者アンケート 外部機関との連携活動実績 教員等による地域貢献実績 （各種委員・講師派遣等） 地域連携センター年報
国際戦略室	国際戦略	各種委員会等開催状況 海外大学等協定締結状況 アクションプラン自己点検・評価
戦略企画・広報室	将来構想・目標・計画	各種委員会等運営状況 中期計画進捗状況 大学の自己点検・評価報告書
評価委員会	内部質保証	各種委員会等運営状況 教員の自己点検・評価報告書
総務委員会	管理運営	委員会等運営状況 規程等整備状況
広報委員会	広報	委員会等運営状況 入学者アンケート ウェブ運用・アクセス状況 SNS 運用・アクセス状況
予算委員会	財務	委員会等運営状況 財務状況 学内競争的資金申請・採択状況

＊評価時期：原則毎年度末

３．その他

本アセスメント・プランについては、3 年ごとに内部質保証推進委員会において点検し、必要に応じて見直しを行う。